

平成26年度

「盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業」

「盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業」

実態調査報告書

～ 日本のヘレン・ケラーを支援する会[®] ～
社会福祉法人 全国盲ろう者協会

平成27年3月

はじめに

社会福祉法人 全国盲ろう者協会

この調査は、平成２６年４月現在において全国で行われている「盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業」、「盲ろう者向け通訳・介助員養成事業」及びその他の盲ろう者向け関連事業の実施状況について調査したものです。また、調査対象は、これらの事業を各都道府県（政令指定都市、中核市を含む。以下同じ）から受託している、派遣事務所や盲ろう者友の会などです。

この調査の中心となる「盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業」は、平成２１年度から全ての都道府県で実施されるようになり、平成２５年度からは障害者総合支援法に定める都道府県地域生活支援事業の「必須事業」となりました。

しかしながら、この調査でも明らかなように、具体的な事業の実施内容については、都道府県間で大きな格差が生じています。

障害者総合支援法の附則では、施行後３年（平成２８年４月）を目途として、「意思疎通を図ることに支障がある障害者等に対する支援の在り方」など、様々な課題に関して見直しのための検討を行うこととされていますが、「盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業」における都道府県間の格差の問題などについても、この中で、十分な検討が行われることが期待されます。

本調査報告書が、このような見直し検討の一助となるとともに、全国各地で盲ろう者支援のための様々な活動に従事しておられる皆様方のお役に立てれば幸いです。

目 次

はじめに

第1部 盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業調査結果

北海道・函館市	10
札幌市	12
旭川市	14
青森県	16
岩手県	18
宮城県・仙台市	20
秋田県	22
山形県	24
福島県	26
茨城県	28
栃木県	30
群馬県・前橋市	32
埼玉県	34
千葉県・千葉市・船橋市・柏市	36
東京都	38
神奈川県・横浜市・川崎市・相模原市・横須賀市	40
新潟県・新潟市	42
富山県	44
石川県・金沢市	46
福井県	48
山梨県	50
長野県・長野市	52
岐阜県	54
静岡県	56
愛知県・名古屋市	58
三重県	60
滋賀県・大津市	62
京都府・京都市	64
大阪府・大阪市・堺市・豊中市・高槻市・枚方市・東大阪市	66
兵庫県・神戸市・姫路市・尼崎市・西宮市	68
奈良県	70
和歌山県・和歌山市	72
鳥取県	74
島根県	76
岡山県・岡山市・倉敷市	78
広島県・広島市・福山市	80
山口県・下関市	82
徳島県	84
香川県	86
愛媛県・松山市	88

高知県	90
福岡県	92
北九州市	94
福岡市	96
久留米市	98
佐賀県	100
長崎県	102
熊本県・熊本市	104
大分県・大分市	106
宮崎県	108
鹿児島県	110
鹿児島市	112
沖縄県・那覇市	114

第2部 盲ろう者向け通訳・介助員養成・現任研修事業調査結果

北海道・函館市	119
札幌市	119
岩手県	119
宮城県・仙台市	120
秋田県	120
山形県	120
福島県	121
茨城県	121
栃木県・宇都宮市	121
群馬県・前橋市・高崎市	122
埼玉県	122
千葉県・千葉市・船橋市・柏市	122
東京都	123
神奈川県・横浜市・川崎市・横須賀市・相模原市	123
新潟県・新潟市	123
富山県	124
石川県・金沢市	124
福井県	124
山梨県	125
長野県・長野市	125
岐阜県	125
静岡県	126
愛知県・名古屋市	126
三重県	126
滋賀県	127
京都府・京都市	127
大阪府・大阪市・堺市・東大阪市・高槻市・枚方市・豊中市	127
兵庫県・神戸市・姫路市・尼崎市・西宮市	128
奈良県	128
和歌山県・和歌山市	128
鳥取県	129

島根県	129
岡山県・岡山市・倉敷市	129
広島県・広島市・福山市	130
山口県・下関市	130
徳島県	130
香川県	131
愛媛県	131
高知県	131
福岡県	132
北九州市	132
福岡市	132
佐賀県	133
長崎県	133
熊本県・熊本市	133
大分県・大分市	134
宮崎県	134
鹿児島県	134
沖縄県・那覇市	135

第3部 盲ろう者関連事業調査結果

宮城県	139
福島県	139
群馬県	139
埼玉県	140
千葉県	140
東京都	141
新潟県	141
石川県	142
静岡県	142
三重県	143
滋賀県	143
京都府	144
大阪府	145
兵庫県	146
和歌山県	147
鳥取県	147
岡山県	147
広島県	148
北九州市	149
鹿児島県	149

第4部 調査結果の多角的分析と考察

1. 派遣事業	153
1-1. 登録盲ろう者数と登録通訳・介助員数	153
1-2. 事業主体	153
1-3. 実施方式	153

1-4. 実施団体への委託方法（政令指定都市、中核市）	153
1-5. 委託先	154
2. 総予算	154
2-1. 総額、中央値、最低・最高額	154
2-2. 分布	155
3. コーディネーター手当	155
3-1. 総額、平均、最低・最高額	155
3-2. 分布	156
3-3. 身分	156
3-4. 人数体制	156
3-5. 平成25年度の打診総数	157
4. 事務費	157
4-1. 総額、中央値、最低・最高額	157
4-2. 分布	157
5. 派遣費	158
5-1. 総額、中央値、最低・最高額	158
5-2. 分布	158
6. 派遣利用可能時間数（年間）	159
7. 謝金単価（1時間あたり）	159
7-1. 謝金単価の中央値、中央値未満・以上、最低・最高額	159
7-2. 謝金単価分布	160
8. 派遣事業の利用制限	160
8-1. 18歳未満の利用登録	160
8-2. 延長手続き	160
8-3. 稼働時間制限	161
9. 県外派遣	161
9-1. 県外の盲ろう者からの依頼	161
9-2. 自県通訳・介助員の県外派遣	161
9-3. 他県通訳・介助員の派遣	162
10. 保険	162
11. 自家用車の使用	162
12. 健康対策事業	163
13. 養成研修事業	163
13-1. 事業主体	163
13-2. 委託先	163
13-3. 研修時間数	164
13-4. 自由選択時間数	164
14. 現任研修事業	165
14-1. 事業主体	165
14-2. 委託先	165
14-2. 研修時間数分布	166
14-3. 自由選択時間数	166
15. 考察	167

ガイドライン

本年度の調査の実施に際し、「派遣状況」の項目については、以下のガイドラインを示した上で、ご回答頂いた。なお、以下に示したカウント方法は、あくまでも当協会が調査票をまとめる関係上で定義したものである。

(1) コーディネートについて

関係性としては以下のように想定しています。

(丸数字は右図と対応)

$$\textcircled{2} \text{依頼件数} = \textcircled{3} \text{派遣できた件数} + \textcircled{4} \text{派遣できなかった件数}$$

ア. ②依頼件数について

「依頼件数」といっても、カウント方法は事務所によって異なるかと思われます。

(例1) 交流会出席のため、午前中に自宅から会場までの移動、夕刻に会場から自宅までの移動を目的とした依頼の場合、2件とカウントするか、1件とカウントするか。
→ 各派遣事務所のカウント方法にて記載。

(例2) 9時から19時までの会議通訳の依頼の場合

→ 8時間を越える依頼のため、午前と午後で通訳・介助員が交代する場合でも1件とカウントしてください。

イ. 「派遣人数」について

(例2) のような場合は、派遣件数は1件ですが、通訳・介助員としては、2名派遣したことになりますので、そのような方法でカウントしてください。

ウ. 「打診総数」について

(例2) のような場合、通訳・介助員を2名派遣するために、多くは複数人への打診をされることと思います。コーディネーターの業務量を示すデータになるかと思われますので、ご記入にご協力ください。

(2) ⑤派遣事務所を介さない直接依頼件数について

多くは通訳・介助員からの報告書が提出された後、知りうる事柄だと思われるので、「依頼件数」としては、報告書が提出されてきた件数をご記入ください。

(3) 「総派遣数」について

関係性としては以下のように想定しています。(丸数字は右上図と対応)

$$\textcircled{1} \text{総派遣数} = \textcircled{3} \text{派遣できた件数} + \textcircled{5} \text{直接 依頼件数}$$

派遣 状況	コ ー デ ィ ネ ー ト	実施主体	
		総派遣数	…①
		依頼件数	…②
		(派遣できた件数)	…③
		(派遣できなかった件数)	…④
		派遣人数	
		打診総数	
		派遣事務所を介さない 直接依頼件数	…⑤

(調査票イメージ)

第 1 部

盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業 調査結果

(調査基準日：平成 26 年 4 月 1 日)

北海道・函館市

事業 主 体 に 関 する 事 項	北海道		函館市	
	区分	都道府県	中核市	
	事業開始年月日	平成21年4月1日	平成26年4月1日	
	事業実施形態	委託	個別に委託	

受託団体	事業委託・実施先		一般社団法人 北海道身体障害者福祉協会	
	事務所の形態		受託団体の事務所	
	所在地		〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目 道民活動センタービル4階	
	連絡先		TEL:011-251-1551 FAX:011-251-0858	
	受付日及び時間		月～金曜日 9時～17時	
	緊急時の対応		FAXにより対応	

派遣状況	24年度		25年度	
	実施主体		北海道	
	総派遣数		93 件	106 件
	依頼件数		91 件	106 件
	(派遣できた件数)			
	(派遣できなかった件数)		2 件	0 件
	派遣人数			
	打診総数			
派遣状況	派遣事務所を介さない 直接依頼件数			

予算	25年度		26年度	
	実施主体		北海道	北海道・函館市
	総額		2,650,000 円 *1	2,570,000 円 *1
	コーディネーター手当			
	事務費			
	派遣費			
	通訳・介助員の 謝金単価		1,000 円/h	1,000 円/h

登録者に関する事項	登録人数	北海道:3人、函館市:1人	
	登録条件	身体障害者手帳に「視覚障害」と「聴覚障害」両方が明記され総合で1級又は2級の障がい者で、通訳・介助員の支援が必要と認められる方	
	18歳未満の利用登録	(不可とする認定はないが、通訳・介助員の支援が必要と認められれば可)	
	年間利用可能時間	240時間	
	通訳・介助員の指名	不可	

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	常勤1人	
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットなし)	
	派遣申込書の様式の有無	あり	
	複数派遣の基準	新規の通訳・介助員を派遣する場合 ・ 複数派遣が必要な場合	
	派遣依頼方法(多い順)	(1)FAX	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをししない(委託契約にないため)	
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めていない(派遣を認めないという制限はないが、現状では実際に行うのは困難であるため)	
	他県通訳・介助員の派遣	認めていない(委託契約にないため)	
	認めている場合	謝金単価・旅費基準 費用負担 通訳・介助員処遇	

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	北海道、函館市全体で66人	
	登録条件	・養成研修会(全国盲ろう者協会主催、国立リハセンター主催、都道府県事業)の修了 ・全国盲ろう者協会の訪問相談員	
	稼働時間制限	1日8時間まで(延長手続きはない)	
	交通費	実費(上限なし)	
	謝金等支払方法	銀行振込 ・ 年12回払い	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	なし	
	健康対策事業	実施の有無	行っていない
		予算	
		受診対象者	
		平成25年度に「頸肩腕障害」と診断された人数	

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	加入している	
		登録通訳・介助員対象	加入している(福祉サービス総合補償)	
	自家用車利用	単独往復時	不可	
		同行介助移動時	基本的に不可	

備考・補足		*1…予算総額はおよそ。	
-------	--	--------------	--

		札幌市
--	--	-----

事業 主 体 に 関 する 事 項		札幌市	
	区分	中核市	
	事業開始年月日	平成26年4月1日	
	事業実施形態	委託	

受託団体	事業委託・実施先	公益社団法人 札幌市身体障害者福祉協会		
	事務所の形態	受託団体の事務所		
	所在地	〒063-0802 札幌市西区二十四軒2条6丁目1-1 札幌市身体障害者福祉センター内		
	連絡先	TEL:011-641-8853 FAX:011-641-8966		
	受付日及び時間	月～金曜日 8時45分～17時15分		
	緊急時の対応	協会事務所が無人的場合に入居しているセンター受付で連絡先を聞くことになっている		

派遣状況			24年度		25年度	
	実施主体		札幌市			
	コーディネート	総派遣数	455 件		608 件	
		依頼件数	539 件		764 件	*1
		(派遣できた件数)				
		(派遣できなかった件数)	0 件		0 件	
		派遣人数				
		打診総数				
	派遣事務所を介さない 直接依頼件数					

予算		25年度	26年度
	実施主体	札幌市	
	総額	2,600,000 円	2,600,000 円
	コーディネーター手当	総予算額に含む	総予算額に含む
	事務費	総予算額に含む	総予算額に含む
	派遣費	総予算額に含む	総予算額に含む
	通訳・介助員の 謝金単価	1,500 円/h	1,500 円/h

登録者に関する事項	登録人数	25 人	
	登録条件	市内在住で、身体障害者手帳の交付を受けた者であって、視覚障害及び聴覚障害の両方に該当し、合わせた障害等級が2級以上で18歳以上の者	
	18歳未満の利用登録	不可	
	年間利用可能時間	1ヶ月30時間×12ヶ月	
	通訳・介助員の指名	その他(基本的に出来ないが、連続するもの、病院など前回の内容を踏まえての場合は可)	

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	常勤1人	
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットなし)	
	派遣申込書の様式の有無	あり	
	複数派遣の基準	通訳内容 ・ 盲ろう者からの希望	
	派遣依頼方法(多い順)	(1)FAX (2)来所 (3)電話	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをしな(道や市の障害福祉課を紹介)	
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めていない(当事業は札幌市の委託事業であり、派遣先は基本的に市内である)	
	他県通訳・介助員の派遣	認めていない	
	認めている場合	謝金単価・旅費基準 費用負担 通訳・介助員処遇	

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	49人	
	登録条件	養成研修会(全国盲ろう者協会主催、国立リハセンター主催、都道府県事業、自主事業)の修了	
	稼働時間制限	1日9時間まで(会長が認めた場合に限り延長可)	
	交通費	実費	
	謝金等支払方法	ゆうちょ銀行振込 ・ 年12回払い	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	なし	
	健康対策事業	実施の有無	行っていない
		予算	
		受診対象者	
		平成25年度に「頸肩腕障害」と診断された人数	

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	未加入	
		登録通訳・介助員対象	加入している(ボランティア保険)	
	自家用車利用	単独往復時	不可	
		同行介助移動時	不可	

備考・補足		*1…(24、25年度共に)1事業に対して2人以上派遣あり。	
-------	--	--------------------------------	--

旭川市

事業 主 体 に 関 する 事 項		旭川市	
	区分	中核市	
	事業開始年月日	平成26年4月1日	
	事業実施形態	市直営	

受託団体	事業委託・実施先	旭川市 福祉保険部 障害福祉課	
	事務所の形態	実施主体の事務所	
	所在地	〒070-8525 旭川市7条通10丁目 旭川市第二庁舎1階	
	連絡先	TEL:0166-25-6476 FAX:0166-24-7007 メール:syougaifukusi@city.asahikawa.hokkaido.jp	
	受付日及び時間	市役所開庁日 8時45分～17時15分	
	緊急時の対応	対応できていない	

派遣状況		24年度	25年度
	実施主体	(未実施)	
	総派遣数		
	依頼件数		
	(派遣できた件数)		
	(派遣できなかった件数)		
	派遣人数		
	打診総数		
派遣事務所を介さない 直接依頼件数			

予算		25年度	26年度
	実施主体	(未実施)	旭川市
	総額		94,689 円
	コーディネーター手当		0 円
	事務費		6,689 円
	派遣費		88,000 円
	通訳・介助員の謝金単価		(1)通訳・介助員…30分未満500円。以後30分毎に500円加算。 (2)通訳員…30分未満400円。以後30分毎に400円加算。8時間未満8,000円(通訳員は6,400円)を限度。 *1

登録者に関する事項	登録人数	1 人
	登録条件	下記の要件のすべてを満たすことを条件とする。 ①旭川市に居住していること ②身体障害者手帳の交付を受けており、視覚障害1～4級かつ聴覚障害2～3級の重複した障害を有すること ③本事業による支援を必要としていること
	18歳未満の利用登録	可(年齢による制限は設けていない)
	年間利用可能時間	240時間(原則1ヶ月あたり20時間が上限)
	通訳・介助員の指名	できない

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	常勤1人(市の正職員)	
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットなし)	
	派遣申込書の様式の有無	あり	
	複数派遣の基準	(複数派遣を想定していない)	
	派遣依頼方法(多い順)	(1)FAX	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをしな	
	自県通訳・介助員の県外派遣	(想定していない)	
	他県通訳・介助員の派遣	(想定していない)	
	認めて場合る	謝金単価・旅費基準 費用負担 通訳・介助員処遇	

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	11人(通訳員1人を含む)	*2
	登録条件	盲ろう者のコミュニケーション及び移動等の支援を行うのに必要な知識・技能及び盲ろう者の福祉に理解と熱意を有する20歳以上の方で、下記の研修を修了していることを条件とする。(通訳員は例外) ・北海道実施の「盲ろう者通訳・介助員養成講座」 ・国立リハビリテーションセンター主催の「盲ろう者通訳ガイドヘルパー指導者研修会」 ・全国盲ろう者協会主催の「盲ろう者向け通訳者養成研修会」	
	稼働時間制限	1日8時間を限度とする	
	交通費	派遣場所までの往復に要した分は実費で支払う。	
	謝金等支払方法	銀行振込(月単位としては決めておらず、通訳・介助員から実施報告書が提出された後、速やかに振り込むこととしている)	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	なし	
	健康対策事業	実施の有無	行っていない
		予算	
		受診対象者	
		平成25年度に「頸肩腕障害」と診断された人数	

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	未加入	
		登録通訳・介助員対象	加入している(損害保険)	
	自家用車利用	単独往復時	(規定なし)	
		同行介助移動時	不可	

備考・補足		*1…「通訳員」とは、過去に盲ろう者通訳の実績がある者や通訳・介助員と同等の知識・技能を有するとして市長が認めた者であり、通訳のみを行う。 *2…平成26年9月30日現在。
-------	--	---

青森県

事業主体に関する事項	青森県		
	区分	都道府県	
	事業開始年月日	平成21年4月1日	
	事業実施形態	委託	

受託団体	事業委託・実施先	一般社団法人 青森県ろうあ協会		
	事務所の形態	受託団体の事務所(名称:青森県聴覚障害者情報センター)		
	所在地	〒030-0944 青森市大字筒井字八ツ橋76-9		
	連絡先	TEL:017-728-2920 FAX:017-728-2921		
	受付日及び時間	月・水～日曜日 9時30分～18時		
	緊急時の対応			

派遣状況			24年度	25年度
	実施主体		青森県	
	コーディネーター	総派遣数	4 件	2 件
		依頼件数	4 件	2 件
		(派遣できた件数)	4 件	2 件
		(派遣できなかった件数)	0 件	0 件
		派遣人数	2 人	2 人
		打診総数		
	派遣事務所を介さない直接依頼件数			

予算			25年度	26年度
	実施主体		青森県	
	総額		347,000 円	354,000 円
	コーディネーター手当			
	事務費			
	派遣費			
	通訳・介助員の謝金単価		2,500 円/h	2,500 円/h

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	2 人	
	登録条件	視覚及び聴覚障害の重複による障害程度が1級又は2級の者	
	18歳未満の利用登録	可	
	年間利用可能時間		
	通訳・介助員の指名		

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数		
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットなし)	
	派遣申込書の様式の有無	あり	
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容	
	派遣依頼方法(多い順)	(1)FAX (2)電話 (3)郵便	
	県外の盲ろう者からの依頼		
	自県通訳・介助員の県外派遣		
	他県通訳・介助員の派遣		
	認 め て い る 場 合	謝金単価・旅費基準	
		費用負担	
		通訳・介助員処遇	

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	17 人	
	登録条件	養成研修会(全国盲ろう者協会主催、国立リハセンター主催)の修了	
	稼働時間制限	1日6時間まで(延長手続きはない)	
	交通費	実費	
	謝金等支払方法	銀行振込 ・ 年12回払い	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	なし	
	健康 対 策 事 業	実施の有無	行っていない
		予算	
		受診対象者	
		平成25年度に「頸肩腕障害」と診断された人数	

特記事項	保 険	登録盲ろう者対象	加入している(全国社会福祉協議会:送迎サービス補償)	
		登録通訳・介助員対象	加入している(全国社会福祉協議会:送迎サービス補償)	
	自 家 用 車 利 用	単独往復時	特別な事由がある場合のみ可 (1kmにつき15円支給)	
		同行介助移動時	不可	

備考・補足		
-------	--	--

		岩手県
--	--	-----

事業 主 体 に 関 する 事 項		岩手県	
	区分	都道府県	
	事業開始年月日	平成14年4月1日	
	事業実施形態	委託	

受託団体	事業委託・実施先	岩手県立視聴覚障害者情報センター（→再委託） 岩手盲ろう者友の会	
	事務所の形態	再委託団体の事務所（名称：岩手県盲ろう者通訳・介助者派遣センター）	
	所在地	〒020-0045 盛岡市盛岡駅西通1丁目7-1 アイーナ4階 岩手県立視聴覚障害者情報センター気付	
	連絡先	TEL:090-6781-5054 FAX:019-688-8904 メール:iwate_db@yahoo.co.jp	
	受付日及び時間	月～日曜日 9時～21時	
	緊急時の対応	携帯電話での対応と、近隣の通訳・介助者を派遣	

派遣状況		24年度	25年度
	実施主体	岩手県	
	総派遣数	147 件	128 件
	依頼件数	84 件	80 件
	(派遣できた件数)	84 件	80 件
	(派遣できなかった件数)	0 件	0 件
	派遣人数	177 人	188 人
	打診総数		
コーディネート	派遣事務所を介さない 直接依頼件数	63 件	48 件

予算		25年度	26年度
	実施主体	岩手県	
	総額	2,000,000 円	2,111,000 円
	コーディネーター手当	600,000 円	600,000 円
	事務費	69,000 円	92,000 円
	派遣費	960,000 円	1,000,000 円
	通訳・介助員の 謝金単価	1,530 円/h	1,530 円/h

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	12 人	
	登録条件	身体障害者手帳に「視覚障害」「聴覚障害」両方の記載があり、総合で1級又は2級の者	
	18歳未満の利用登録	可	
	年間利用可能時間	基本的に無制限（目安として100時間）	
	通訳・介助員の指名	可	

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	常勤1人、非常勤1人	
	派遣方法・チケット制の有無	・派遣事務所でコーディネート(チケットあり) ・直接依頼(チケットあり)	
	派遣申込書の様式の有無	あり	
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容	
	派遣依頼方法(多い順)	(1)電話 (2)メール (3)FAX	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする(ただし、通訳・介助員の謝金および交通費は盲ろう者の負担とする)	
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている(ただし、通訳・介助員の謝金および交通費は盲ろう者または事業主催者の負担とする)	
	他県通訳・介助員の派遣	認めている(ただし、通訳・介助員の謝金および交通費は盲ろう者または事業主催者の負担とする)	
	認めている場合	謝金単価・旅費基準 費用負担 通訳・介助員処遇	他県 盲ろう者本人 登録不要

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	130 人	
	登録条件	・養成研修会(都道府県事業)の修了 ・友の会会長が適当と認めた者	
	稼働時間制限	1日8時間まで(延長手続きはない)	
	交通費	実費(上限2,000円)	
	謝金等支払方法	銀行振込 ・ 年4回払い	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	なし	
	健康対策事業	実施の有無	行っていない
		予算	
		受診対象者	
		平成25年度に「頸肩腕障害」と診断された人数	

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	未加入	
		登録通訳・介助員対象	加入している(福祉サービス総合補償)	
	自家用車利用	単独往復時	可(1kmにつき30円支給、上限2,000円)	
		同行介助移動時	可(盲ろう者が1kmにつき30円を支払う)	

備考・補足		
-------	--	--

宮城県・仙台市

事業 主 体 に 関 する 事 項	宮城県		仙台市	
	区分	都道府県	政令指定都市	
	事業開始年月日	平成21年4月1日	平成26年4月1日	
	事業実施形態	委託	県を通じて一 本化で委託	

受託 団 体	事業委託・実施先		社会福祉法人 宮城県身体障害者福祉協会	
	事務所の形態		コーディネーターの自宅(名称:みやぎ盲ろう児・者友の会)	
	所在地		〒983-0038 仙台市宮城野区新田1-20-55	
	連絡先		TEL:022-235-2550、090-2999-5250 FAX:022-235-2550	
	受付日及び時間		随時 9時～17時	
	緊急時の対応		いつでもコーディネーターが対応	

派遣 状 況	24年度		25年度	
	実施主体		宮城県	
	総派遣数		413 件	463 件
	コ ー デ ィ ネ ー タ ー	依頼件数	204 件	223 件
		(派遣できた件数)	185 件	212 件
		(派遣できなかった件数)	19 件	11 件
		派遣人数	43 人	46 人
		打診総数	724 件 *1	873 件 *1
	派遣事務所を介さない 直接依頼件数		209 件 *2	240 件 *2

予 算	25年度		26年度	
	実施主体		宮城県	仙台市
	総額		3,065,000 円	807,278 円 *3 2,520,000 円 *3
	コーディネーター手当		360,000 円	72,000 円 288,000 円
	事務費		185,000 円	39,278 円 152,000 円
	派遣費		2,520,000 円	696,000 円 2,080,000 円
	通訳・介助員の 謝金単価		1,200 円/h	1,200 円/h 1,200 円/h

登 録 盲 ろう 者 に 関 する 事 項	登録人数	宮城県:2人、仙台市:8人	
	登録条件	宮城県:県内(仙台市を除く)に在住する身体障害者手帳に記載された障害内容が、視覚障害及び聴覚障害の双方に該当し、かつ重複による障害の程度が1級または2級に該当する者 仙台市:仙台市に在住する身体障害者手帳に記載された障害内容が、視覚障害及び聴覚障害の双方に該当し、かつ重複による障害の程度が1級または2級に該当する者	
	18歳未満の利用登録	可	
	年間利用可能時間	宮城県:240時間、仙台市:200時間	*4
	通訳・介助員の指名	可	

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	常勤1人(県・市を兼任)	
	派遣方法・チケット制の有無	・派遣事務所でコーディネート(チケットなし) ・直接依頼(チケットなし)	
	派遣申込書の様式の有無	なし	
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容 ・ 盲ろう者からの希望	
	派遣依頼方法(多い順)	(1)メール (2)FAX (3)電話	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする	
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている	
	他県通訳・介助員の派遣	認めている	
	認めている場合	謝金単価・旅費基準 費用負担 通訳・介助員処遇	自県 自県 一時的に登録

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	宮城県:77人、仙台市:27人	
	登録条件	養成研修会の修了	
	稼働時間制限	なし	
	交通費	公共交通機関の金額で計算	
	謝金等支払方法	銀行振込 ・ 年4回払い(県 ・ 市一括)	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	なし	
	健康対策事業	実施の有無	行っていない
		予算	
		受診対象者	
		平成25年度に「頸肩腕障害」と診断された人数	

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	未加入	
		登録通訳・介助員対象	加入している(ボランティア保険)(県・市一括)	
	自家用車利用	単独往復時	特別な事由がある場合のみ可(公共交通機関の交通費で支払い)	
		同行介助移動時	(基本的に認めていない)	

備考・補足		*1…打数総数は概算。 *2…直接依頼については、利用者から直接通訳・介助員に依頼をした際は、利用者からコーディネーターへ連絡をしてもらうような形にしている。活動の事後報告はほぼない。 *3…平成26年度より、派遣費以外の科目については、県と市で按分している。(2:8) *4…予算執行状況によりこの限りではない。
-------	--	--

	秋田県
--	-----

事業主体に関する事項		秋田県
	区分	都道府県
	事業開始年月日	平成11年4月1日
	事業実施形態	委託

受託団体	事業委託・実施先	秋田盲ろう者友の会	
	事務所の形態	受託団体の事務所	
	所在地	〒010-0922 秋田市旭北栄町1-5 秋田県社会福祉会館3階	
	連絡先	TEL・FAX:018-895-5201、5202	
	受付日及び時間	水・金曜日 10時～15時	
	緊急時の対応	コーディネーターの携帯電話に連絡する	

派遣状況			24年度	25年度	
	実施主体		秋田県		
	総派遣数		374 件	392 件	
	コーディネート	依頼件数	107 件	143 件	*1
		(派遣できた件数)	107 件	143 件	
		(派遣できなかった件数)	0 件	0 件	
		派遣人数	94 人	93 人	
		打診総数			
	派遣事務所を介さない 直接依頼件数		267 件	249 件	

予算		25年度	26年度
	実施主体	秋田県	
	総額	2,644,000 円	2,547,000 円
	コーディネーター手当	696,000 円	720,000 円
	事務費	264,000 円	264,000 円
	派遣費	1,684,000 円	1,563,000 円
	通訳・介助員の 謝金単価	1,000 円/h	1,000 円/h

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	9 人	
	登録条件	身体障害者手帳に「視覚障害」「聴覚障害」両方の記載があり、総合で1級又は2級の者	
	18歳未満の利用登録	不可	
	年間利用可能時間	上限240時間(予算内)	
	通訳・介助員の指名	可	

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	非常勤2人	
	派遣方法・チケット制の有無	・派遣事務所でコーディネート(チケットなし) ・その他	
	派遣申込書の様式の有無	あり	
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容	
	派遣依頼方法(多い順)	(1)行事、学習会、役員会時 (2)来所 (3)FAX (4)電話・郵便・メール	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする	
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている	
	他県通訳・介助員の派遣	(まだ整理されていない)	
	認めている場合	謝金単価・旅費基準 費用負担 通訳・介助員処遇	

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	19 人	
	登録条件	養成研修会(全国盲ろう者協会主催、国立リハセンター主催、都道府県事業)の修了	
	稼働時間制限	1日8時間まで(延長手続きはない)	
	交通費	実費	
	謝金等支払方法	ゆうちょ銀行振込 ・ 年4回払い	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	なし	
	健康対策事業	実施の有無	行っている(頸肩腕検診)
		予算	18,900 円
		受診対象者	登録通訳・介助者3人
		平成25年度に「頸肩腕障害」と診断された人数	

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	加入している(送迎サービス補償)	
		登録通訳・介助員対象	加入している(福祉サービス総合補償)	
	自家用車利用	単独往復時	可(1kmにつき20円支給)	
		同行介助移動時	可(通訳・介助者負担が常態化している)	

備考・補足		*1…1回の依頼に派遣された通訳・介助者数でカウントする(例:会議に2人派遣した→2件)	
-------	--	--	--

		山形県
--	--	-----

事業 主 体 に 関 する 事 項		山形県	
	区分	都道府県	
	事業開始年月日	平成14年6月1日	
	事業実施形態	委託	

受託団体	事業委託・実施先	一般社団法人 山形県聴覚障害者協会	
	事務所の形態	受託団体とは別の事務所(名称:山形県聴覚障がい者情報支援センター)	
	所在地	〒990-0021 山形市小白川町2-3-30 小白川庁舎	
	連絡先	TEL・FAX:023-666-7616	
	受付日及び時間	月～金曜日 8時30分～17時	
	緊急時の対応	携帯の所持	

派遣状況		24年度	25年度
	実施主体	山形県	
	総派遣数	190 件	240 件
	依頼件数	177 件	147 件
	(派遣できた件数)	177 件	143 件
	(派遣できなかった件数)	0 件	4 件
	派遣人数		146 人
	打診総数		
	派遣事務所を介さない 直接依頼件数		97 件

予算		25年度	26年度
	実施主体	山形県	
	総額	1,600,000 円	1,600,000 円
	コーディネーター手当	0 円	0 円
	事務費	50,000 円	50,000 円
	派遣費	1,550,000 円	1,550,000 円
	通訳・介助員の 謝金単価	1,500 円/h	1,500 円/h

登録 者 に 関 する 事 項	登録人数	11 人	
	登録条件	身体障害者手帳1級又は2級を所持し、視覚及び聴覚障がいを併せ持つ者であること	
	18歳未満の利用登録	可	
	年間利用可能時間	無制限(予算の範囲内)	
	通訳・介助員の指名	不可	

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	常勤1人	
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットなし)	
	派遣申込書の様式の有無	あり	
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 盲ろう者からの希望	
	派遣依頼方法(多い順)	(1)FAX (2)電話 (3)メール	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介する	
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている	
	他県通訳・介助員の派遣	認めている	
	認めている場合	謝金単価・旅費基準 費用負担 通訳・介助員処遇	自県 自県 登録

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	51 人	
	登録条件	養成研修会(都道府県事業)の修了	
	稼働時間制限	なし	
	交通費	実費(上限2,000円)	
	謝金等支払方法	銀行振込 ・ 年2回払い	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	なし	
	健康対策事業	実施の有無	行っていない
		予算	
		受診対象者	
		平成25年度に「頸肩腕障害」と診断された人数	

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	加入している(送迎サービス補償)	
		登録通訳・介助員対象	加入している(ボランティア活動保険)	
	自家用車利用	単独往復時	可	
		同行介助移動時	可(盲ろう者が1kmにつき20円を支払う)	

備考・補足		
-------	--	--

福島県

事業 主 体 に 関 する 事 項		福島県
	区分	都道府県
	事業開始年月日	平成13年3月1日
	事業実施形態	委託

受託団体	事業委託・実施先	一般社団法人 福島県聴覚障害者協会
	事務所の形態	コーディネーターの自宅(名称:福島盲ろう者友の会事務所)、 個人宅(名称:福島盲ろう者派遣事務所)
	所在地	(派遣担当)〒960-8254 福島市南沢又字中琵琶湖35、(派遣事務担当)〒964-0874 二本松市中里133-15
	連絡先	TEL・FAX:024-558-5038 メール:ggcu7kad@miracle.ocn.ne.jp
	受付日及び時間	随時
	緊急時の対応	ご家族での対応に頼る。緊急情報はメールにて伝える

派遣状況		24年度	25年度
	実施主体	福島県	
	総派遣数	226 件	195 件
	依頼件数	268 件	190 件
	(派遣できた件数)	226 件	167 件
	(派遣できなかった件数)	19 件	23 件
	派遣人数		234 人
	打診総数		329 件
	派遣事務所を介さない 直接依頼件数		5 件

予算		25年度	26年度
	実施主体	福島県	
	総額	2,304,000 円	2,277,000 円
	コーディネーター手当	424,177 円	460,000 円
	事務費	400,363 円	355,420 円
	派遣費	1,479,460 円	1,461,580 円
	通訳・介助員の 謝金単価	1,000 円/h	1,200 円/h

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	12 人
	登録条件	身体障害者手帳に「視覚障害」「聴覚障害」両方の記載があり、総合で1級又は2級の者
	18歳未満の利用登録	可
	年間利用可能時間	240時間
	通訳・介助員の指名	可

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	ボランティア2人	
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットなし)	
	派遣申込書の様式の有無	あり	
	複数派遣の基準	通訳時間(講演会等の2時間以上の依頼等)・通訳内容	
	派遣依頼方法(多い順)	(1)メール	
	県外の盲ろう者からの依頼	人材(通訳者)の紹介のみ	
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている	
	他県通訳・介助員の派遣	認めている	
	認めている場合	謝金単価・旅費基準 費用負担 通訳・介助員処遇	自県 自県 登録

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	83 人	
	登録条件	養成研修会(都道府県事業)の修了	
	稼働時間制限	なし	
	交通費	実費(上限なし)	
	謝金等支払方法	銀行振込、ゆうちょ銀行振込・年4回払い	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	なし	
	健康対策事業	実施の有無	行っていない
		予算	
		受診対象者	
		平成25年度に「頸肩腕障害」と診断された人数	

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	加入している(送迎サービス補償)	
		登録通訳・介助員対象	加入している(送迎サービス補償)	
	自家用車利用	単独往復時	可(1kmにつき30円支給、上限なし)	
		同行介助移動時	可(1kmにつき30円支給、上限なし)	

備考・補足		
-------	--	--

	茨城県
--	-----

事業 主 体 に 関 する 事 項		茨城県
	区分	都道府県
	事業開始年月日	平成21年4月6日
	事業実施形態	委託

受託団体	事業委託・実施先	一般社団法人 茨城県聴覚障害者協会	
	事務所の形態	受託団体の事務所(名称:茨城県立聴覚障害者福祉センターやすらぎ)	
	所在地	〒310-0844 水戸市住吉町349-1	
	連絡先	TEL:029-248-0029 FAX:029-247-1369 メール:info@center-yasuragi.or.jp	
	受付日及び時間	月～日曜日 8時30分～17時15分(祝日、12月29日～1月3日は休み)	
	緊急時の対応		

派遣状況			24年度	25年度
	実施主体		茨城県	
	コーディネート	総派遣数	79 件	80 件
		依頼件数	79 件	80 件
		(派遣できた件数)	78 件	80 件
		(派遣できなかった件数)	1 件	0 件
		派遣人数	142 人	133 人
		打診総数	222 件	188 件
	派遣事務所を介さない 直接依頼件数		0 件	0 件

予算		25年度	26年度
	実施主体	茨城県	
	総額	1,290,500 円	5,104,000 円
	コーディネーター手当	0 円	0 円
	事務費	68,500 円	145,600 円
	派遣費	1,222,000 円	4,958,400 円
	通訳・介助員の 謝金単価	1,670 円/h	1,670 円/h

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	10 人	
	登録条件	視覚及び聴覚障害の記載、1級又は2級の者。又は同等と認められる者	
	18歳未満の利用登録	可	
	年間利用可能時間	180時間	
	通訳・介助員の指名	可	

コーディネートに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	非常勤1人	
	派遣方法・チケット制の有無	・派遣事務所でコーディネート(チケットなし) ・直接依頼(チケットなし)	
	派遣申込書の様式の有無	あり	
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容	
	派遣依頼方法(多い順)	(1)メール	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする	
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている	
	他県通訳・介助員の派遣	認めている	
	認めている場合	謝金単価・旅費基準 費用負担 通訳・介助員処遇	

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	55 人	
	登録条件	養成研修会(全国盲ろう者協会主催、都道府県事業)の修了	
	稼働時間制限	1日8時間まで(延長手続きはない)	
	交通費	実費(上限3,500円まで事業費負担)	
	謝金等支払方法	銀行振込 ・ 年2回払い	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	なし	
	健康対策事業	実施の有無	行っていない
		予算	
		受診対象者	
		平成25年度に「頸肩腕障害」と診断された人数	

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	加入している(送迎サービス補償)	
		登録通訳・介助員対象	加入している(福祉サービス総合補償)	
	自家用車利用	単独往復時	可(交通費と同様、移動時間分を謝金で対応)	
		同行介助移動時	可(通訳・介助員が負担)	

備考・補足		
-------	--	--

	栃木県
--	-----

事業 主 体 に 関 する 事 項		栃木県	
	区分	都道府県	
	事業開始年月日	平成15年4月1日	
	事業実施形態	委託	

受託団体	事業委託・実施先	栃木盲ろう者友の会「ひばり」	
	事務所の形態	受託団体の事務所(名称:栃木盲ろう者向け通訳介助員派遣センター)	
	所在地	〒320-8508 宇都宮市若草1-10-6 とちぎ福祉プラザ2階	
	連絡先	TEL・FAX:028-621-0860 メール:hibari_haken@msn.com	
	受付日及び時間	火・木曜日 10時～16時	
	緊急時の対応	携帯電話にて対応	

派遣状況			24年度	25年度
	実施主体		栃木県	
	総派遣数		637 件	670 件
	コーディネート	依頼件数		680 件
		(派遣できた件数)	637 件	670 件
		(派遣できなかった件数)	0 件	10 件
		派遣人数	1,022 人	874 人
		打診総数	1,390 件	1,230 件
	派遣事務所を介さない 直接依頼件数			0 件

予算		25年度	26年度
	実施主体	栃木県	
	総額	6,920,000 円	7,149,000 円
	コーディネーター手当	1,306,000 円 *1	1,331,000 円 *1
	事務費	310,000 円	310,000 円
	派遣費	5,304,000 円	5,508,000 円
	通訳・介助員の 謝金単価	1,500 円/h	1,500 円/h

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	15 人	
	登録条件	・身体障害者手帳に記載された障害内容が視覚障害及び聴覚障害の双方に該当し、かつ重複による障害が1級又は2級に該当すること ・盲ろう者登録がされていること ・栃木県内に居住していること	
	18歳未満の利用登録	可	
	年間利用可能時間	240時間	
	通訳・介助員の指名	可	

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	非常勤1人	
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットあり)	
	派遣申込書の様式の有無	あり	*2
	複数派遣の基準	通訳時間・通訳内容	
	派遣依頼方法(多い順)	(1)メール (2)電話 (3)FAX (4)来所	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする	
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている	
	他県通訳・介助員の派遣	認めている	
	認めている場合	謝金単価・旅費基準 費用負担 通訳・介助員処遇	自県 自県 登録

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	189人	
	登録条件	・養成研修会(都道府県事業)の修了 ・全国盲ろう者協会の訪問相談員として登録している者	
	稼働時間制限	1日8時間まで(原則として)	
	交通費	実費(上限2,000円)	
	謝金等支払方法	銀行振込、現金手渡し・年4回払い	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	375円アップ(1,875円)	
	健康対策事業	実施の有無	行っている
		予算	50,000円
		受診対象者	通訳・介助員、コーディネーター
		平成25年度に「頸肩腕障害」と診断された人数	0人

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	加入している(送迎サービス補償)	
		登録通訳・介助員対象	加入している(福祉サービス総合補償Cプラン)	
	自家用車利用	単独往復時	可(1kmにつき25円支給、上限2,000円)	
		同行介助移動時	可(盲ろう者が1kmにつき30円支払う)	

備考・補足		*1…コーディネーター手当に、賃金(相談、コーディネーター補助含む)、通勤手当、コーディネーター連絡会等旅費含む。 *2…メール受信が多いので代筆。
-------	--	---

群馬県・前橋市

事業 主 体 に 関 する 事 項	群馬県		前橋市	
	区分	都道府県	中核市	
	事業開始年月日	平成14年4月1日	平成26年4月1日	
	事業実施形態	委託	県を通じて一 本化で委託	

受託 団 体	事業委託・実施先	特定非営利活動法人 群馬盲ろう者つるの会		
	事務所の形態	派遣事務所の一部を「つるの会」の事務所として借りている(名称:群馬県盲ろう者向け通訳・介助員派遣事務所)		
	所在地	〒373-0853 太田市浜町66-47 山口ビル2階中央		
	連絡先	TEL:0276-30-3210 FAX:0276-47-9550 メール:turunokai@opal.plala.or.jp		
	受付日及び時間	月～金曜日 8時30分～17時15分		
	緊急時の対応	携帯電話にて対応		

派遣 状 況	24年度		25年度	
	実施主体		群馬県	
	総派遣数		1,065 件 *1	1,027 件 *1
	コ ー デ ィ ネ ー ト	依頼件数	1,068 件	1,032 件
		(派遣できた件数)	1,065 件	1,027 件
		(派遣できなかった件数)	3 件	5 件
		派遣人数	1,065 人	1,027 人
	打診総数			
	派遣事務所を介さない 直接依頼件数			1 件

予 算	25年度		26年度	
	実施主体		群馬県	前橋市
	総額		9,876,680 円	6,372,917 円
	コーディネーター手当		1,552,800 円	3,429,000 円
	事務費		1,552,800 円	0 円
	派遣費		2,812,680 円	1,820,937 円
	派遣費		5,511,200 円	3,429,000 円
	通訳・介助員の 謝金単価		1,660 円/h	1,660 円/h

登 録 盲 ろ う 者 に 関 する 事 項	登録人数	群馬県、前橋市全体で13人		
	登録条件	身体障害者手帳に「視覚障害」「聴覚障害」両方の記載があり、総合で1級又は2級の者		
	18歳未満の利用登録	可		
	年間利用可能時間	240時間		
	通訳・介助員の指名	可(ただし、直接依頼は不可)		

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	非常勤3人	
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットあり)	
	派遣申込書の様式の有無	あり	
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容 ・ 盲ろう者からの希望 ・ 通訳・介助員からの希望	
	派遣依頼方法(多い順)	(1)FAX (2)電話 (3)郵便 (4)来所	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする	
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている	
	他県通訳・介助員の派遣	認めている	
	認めている場合	謝金単価・旅費基準 費用負担 通訳・介助員処遇	自県 自県 登録

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	群馬県、前橋市全体で53人	
	登録条件	養成研修会(全国盲ろう者協会主催、国立リハセンター主催、都道府県事業)の修了	
	稼働時間制限	1日8時間(延長可)	
	交通費	実費(盲ろう者個人用務の場合→1kmにつき20円盲ろう者からもらう / 盲ろう者個人用務以外の場合→上限2,500円とし距離に応じて支給)	
	謝金等支払方法	銀行振込 ・ 年12回払い	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	170円アップ(1,830円)	
	健康対策事業	実施の有無	行っている
		予算	(予算化はされていないが派遣事業費より算出)
		受診対象者	申し出た人(人数制限なし)
		平成25年度に「頸肩腕障害」と診断された人数	

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	加入している(送迎サービス補償、ボランティア保険)	
		登録通訳・介助員対象	加入している(福祉サービス総合補償、ボランティア保険)	
	自家用車利用	単独往復時	可(1kmにつき25円支給)	
		同行介助移動時	可(盲ろう者個人用務の場合→1kmにつき20円盲ろう者からもらう。 / 盲ろう者個人用務以外の場合→上限2,500円とし距離に応じて支給)	

備考・補足		*1…総派遣数について。依頼1件につき2人で対応しても1人でカウントする。	
-------	--	---------------------------------------	--

		埼玉県
--	--	-----

事業 主 体 に 関 する 事 項		埼玉県	
	区分	都道府県	
	事業開始年月日	平成15年7月1日	
	事業実施形態	委託	

受託団体	事業委託・実施先	埼玉盲ろう者友の会	
	事務所の形態	受託団体の事務所(名称:埼玉県盲ろう者通訳・介助員派遣事務所)	
	所在地	〒330-8522 さいたま市浦和区大原3-10-1 埼玉県障害者交流センター内	
	連絡先	TEL・FAX:048-823-7080	
	受付日及び時間	月・木・金・土曜日 9時30分～16時30分	
	緊急時の対応	盲ろう者の連絡先、通訳・介助者の連絡先をお互いに知らせておく。盲ろう者より個人依頼	

派遣状況		24年度	25年度
	実施主体	埼玉県	
	総派遣数	2,859 件	2,711 件
	依頼件数	655 件	650 件
	(派遣できた件数)	650 件	647 件
	(派遣できなかった件数)	5 件	3 件
	派遣人数		
	打診総数		
	派遣事務所を介さない 直接依頼件数	2,199 件	2,010 件

予算		25年度	26年度
	実施主体	埼玉県	
	総額	25,337,000 円	25,925,000 円
	コーディネーター手当	1,931,800 円	1,931,800 円 *1
	事務費	445,800 円	445,800 円
	派遣費	22,959,400 円	23,547,400 円
	通訳・介助員の 謝金単価	1,470 円/h	1,470 円/h

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	37 人
	登録条件	視覚、聴覚の障害を併せ持ち、身体障害者手帳に1級または2級と記載のある方
	18歳未満の利用登録	可
	年間利用可能時間	400時間
	通訳・介助員の指名	可

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	非常勤2人	*2
	派遣方法・チケット制の有無	・直接依頼(チケットあり) ・派遣事務所でコーディネート(チケットあり)、またはあつせん ・派遣事務所でコーディネート(チケットなし)	
	派遣申込書の様式の有無	あり	
	複数派遣の基準	コミュニケーション手段 ・ 通訳時間	
	派遣依頼方法(多い順)	(1)メール (2)FAX (3)来所 (4)電話	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする	
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている	
	他県通訳・介助員の派遣	認めている	
	認めている場合	謝金単価・旅費基準 費用負担 通訳・介助員処遇	自県 自県 登録(臨時)

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	131 人	
	登録条件	・養成研修会(全国盲ろう者協会主催、国立リハセンター主催、都道府県事業)の修了 ・その他(講習会受講、実習3回あり)	
	稼働時間制限	なし	
	交通費	実費(上限2,500円)	
	謝金等支払方法	ゆうちょ銀行振込 ・ 年4回払い	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	なし	
	健康対策事業	実施の有無	行っている
		予算	220,500 円
		受診対象者	登録通訳・介助員全員
		平成25年度に「頸肩腕障害」と診断された人数	0人

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	加入している(送迎サービス補償、福祉サービス総合補償)	
		登録通訳・介助員対象	加入している(送迎サービス補償、福祉サービス総合補償)	
	自家用車利用	単独往復時	可(1kmにつき18円支給、上限2,500円)	
		同行介助移動時	可(盲ろう者が1kmにつき18円支払う)	

備考・補足		*1…コーディネーター手当てに交通費含む。 *2…交代制。
-------	--	----------------------------------

千葉県・千葉市・船橋市・柏市

事業 主 体 に 関 する 事 項		千葉県	千葉市	船橋市	柏市
	区分	都道府県	政令指定都市	中核市	中核市
	事業開始年月日	平成18年4月1日	平成26年4月1日	平成26年4月1日	平成26年4月1日
	事業実施形態	委託	県を通じて一 本化で委託	県を通じて一 本化で委託	県を通じて一 本化で委託

受託 団 体	事業委託・実施先	特定非営利活動法人 千葉盲ろう者友の会			
	事務所の形態	受託団体の事務所			
	所在地	〒260-0022 千葉市中央区神明町204-12 千葉聴覚障害者センター内			
	連絡先	TEL・FAX:043-242-9258 メール:haken-chibadb@wd5.so-net.ne.jp			
	受付日及び時間	月～金曜日 10時00分～17時00分			
	緊急時の対応	コーディネーターが事業用の携帯電話を所持し、対応する			

派遣 状 況		24年度	25年度
	実施主体	千葉県	
	総派遣数	1,275 件	1,062 件
	依頼件数	1,361 件	1,167 件
	(派遣できた件数)		1,062 件
	(派遣できなかった件数)	0 件	0 件
	派遣人数		1,438 人
	打診総数		2,278 件
	派遣事務所を介さない 直接依頼件数		0 件

予 算		25年度	26年度
	実施主体	千葉県	千葉県・千葉市・ 船橋市・柏市
	総額	14,960,000 円	17,210,000 円
	コーディネーター手当	2,540,000 円	2,770,000 円
	事務費		440,000 円
	派遣費	10,530,000 円	14,000,000 円
	通訳・介助員の 謝金単価	1,660 円/h	1,660 円/h

登録 盲 ろう 者 に 関 する 事 項	登録人数	千葉県、千葉市、船橋市、柏市全体で28人			
	登録条件	身体障害者手帳に1級又は2級と記載されている重度の盲ろう者。ただし視覚障害又は聴覚障害の程度が4級以上に該当する者			
	18歳未満の利用登録	可			
	年間利用可能時間	無制限(予算内)			
	通訳・介助員の指名	不可(希望は可能)			

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	非常勤2人	
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットなし)	
	派遣申込書の様式の有無	あり	
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容 ・ 盲ろう者からの希望	
	派遣依頼方法(多い順)	(1)メール (2)電話 (3)FAX	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする	
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている	
	他県通訳・介助員の派遣	認めている	
	認めている場合	謝金単価・旅費基準 費用負担 通訳・介助員処遇	自県 自県 登録

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	千葉県、千葉市、船橋市、柏市全体で148人	
	登録条件	・養成研修会(全国盲ろう者協会主催、都道府県事業)の修了 ・その他(全国盲ろう者協会の訪問相談員として登録している者)	
	稼働時間制限	原則、1日8時間まで(延長手続はない)	
	交通費	実費(上限4,000円)	
	謝金等支払方法	銀行振込、ゆうちょ銀行振込 ・ 年4回払い	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	なし	
	健康対策事業	実施の有無	行っている
		予算	派遣事業費の予算内
		受診対象者	稼働数の多い人で希望者
		平成25年度に「頸肩腕障害」と診断された人数	0人

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	加入している(送迎サービス補償)	
		登録通訳・介助員対象	加入している(福祉サービス総合補償)	
	自家用車利用	単独往復時	条件付で可	
		同行介助移動時	条件付で可	

備考・補足		
-------	--	--

東京都

事業 主 体 に 関 する 事 項	東京都		
	区分	都道府県	
	事業開始年月日	平成13年4月1日	*1
	事業実施形態	委託	

受託団体	事業委託・実施先	特定非営利活動法人 東京盲ろう者友の会	
	事務所の形態	受託団体の事務所	
	所在地	〒111-0053 台東区浅草橋1-32-6 コスモス浅草橋酒井ビル2階	
	連絡先	TEL:03-3864-7003 FAX:03-3864-7004 メール:tokyo-db@tokyo-db.or.jp	
	受付日及び時間	月～金曜日 9時30分～17時30分	
	緊急時の対応	緊急用携帯電話を職員が所持し、夜間・休日の対応にあたる	

派遣状況			24年度	25年度
	実施主体		東京都	
	コーディネーター	総派遣数	9,894 件	9,845 件
		依頼件数	3,075 件	3,366 件
		(派遣できた件数)		3,360 件
		(派遣できなかった件数)	8 件	6 件
		派遣人数		9,845 人
		打診総数		7,500 件 *2
		派遣事務所を介さない 直接依頼件数		6,479 件

予算			25年度	26年度
	実施主体		東京都	
	コーディネーター	総額	82,322,400 円	82,323,000 円
		コーディネーター手当	8,157,000 円	8,113,600 円
		事務費	1,147,000 円	1,191,000 円
		派遣費	73,018,400 円	9,304,600 円
	通訳・介助員の謝金単価		1,500 円/h	1,500 円/h

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	120 人	
	登録条件	身体障害者手帳に「視覚障害」と、「聴覚障害」両方の記載があること	
	18歳未満の利用登録	可	
	年間利用可能時間	登録盲ろう者全体で42,952時間	
	通訳・介助員の指名	可	

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	常勤2人	
	派遣方法・チケット制の有無	・直接依頼(チケットあり) ・派遣事務所でコーディネート(チケットあり)	
	派遣申込書の様式の有無	あり	
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容 ・ 盲ろう者からの希望 ・ 通訳手段	
	派遣依頼方法(多い順)	(1)FAX (2)電話 (3)メール (4)来所 (5)郵便	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする	
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている	
	他県通訳・介助員の派遣	認めている	
	認められている場合	謝金単価・旅費基準 費用負担 通訳・介助員処遇	自県 自県 一時的に登録

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	379 人	
	登録条件	・養成研修会(都道府県事業)の修了 ・その他	
	稼働時間制限	1日8時間まで	
	交通費	実費(上限2,500円)	
	謝金等支払方法	ゆうちょ銀行振込 ・ 年4回払い	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	なし	
	健康対策事業	実施の有無	行っていない
		予算	
		受診対象者	
		平成25年度に「頸肩腕障害」と診断された人数	

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	未加入	
		登録通訳・介助員対象	加入している(在宅福祉サービス総合保険)(盲ろう者に怪我をさせた場合の賠償責任保険も含む)	
	自家用車利用	単独往復時	可(公共交通機関を利用したとみなし、その額を支給)	
		同行介助移動時	可(通訳・介助員が負担)	

備考・補足		*1…補助事業としては平成8年4月1日。 *2…打診総数はおおよその数。	
-------	--	---	--

神奈川県・横浜市・川崎市・相模原市・横須賀市

事業 実施 主体 に関する 事項		神奈川県	横浜市	川崎市	相模原市	横須賀市
	区分	都道府県	政令指定都市	政令指定都市	政令指定都市	中核市
	事業開始年月日	平成13年4月1日	平成26年4月1日	平成26年4月1日	平成26年4月1日	平成26年4月1日
	事業実施形態	委託	県を通じて一本化で委託	県を通じて一本化で委託	県を通じて一本化で委託	県を通じて一本化で委託

受託団体	事業委託・実施先	社会福祉法人 神奈川聴覚障害者総合福祉協会				
	事務所の形態	受託団体の事務所				
	所在地	〒251-8533 藤沢市藤沢933-2 神奈川県聴覚障害者福祉センター				
	連絡先	TEL:0466-27-1911 FAX:0466-27-1225 メール:haken@kanagawa-wad.jp				
	受付日及び時間	火～土曜日 9時～21時、日曜日 9時～17時				
	緊急時の対応	FAXと電話については、できる限り対応している				

派遣状況		24年度	25年度
	実施主体	神奈川県	
	総派遣数	2,034 件	2,155 件
	依頼件数	2,110 件	2,285 件
	(派遣できた件数)		2,284 件
	(派遣できなかった件数)	2 件	1 件
	派遣人数		2,856 人
	打診総数		
	派遣事務所を介さない直接依頼件数		

予算		25年度	26年度
	実施主体	神奈川県	神奈川県・横浜市・川崎市・相模原市・横須賀市
	総額	30,710,000 円	30,710,000 円
	コーディネーター手当	6,396,000 円	6,396,000 円
	事務費	1,514,000 円	1,514,000 円 *1
	派遣費	22,800,000 円 *2	22,800,000 円
	通訳・介助員の謝金単価	1,550 円/h	1,550 円/h

登録者に関する事項	登録人数	神奈川県・横浜市・川崎市・相模原市・横須賀市全体で54人	
	登録条件	現に県内に居住する者で、身体障害等級のうち視覚又は聴覚障害のいずれかの障害程度が4級以上に該当し、視覚及び聴覚障害の重複による障害程度が1級又は2級の身体障害者手帳を有する者	
	18歳未満の利用登録	可	
	年間利用可能時間	予算の範囲内で調整	
	通訳・介助員の指名	不可(希望は可能)	

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	常勤2人、非常勤1人	
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットなし)	
	派遣申込書の様式の有無	あり	
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容 ・ コミュニケーション方法	
	派遣依頼方法(多い順)	(1)FAX (2)メール (3)電話 (4)来所 (5)郵便	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする	
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている	
	他県通訳・介助員の派遣	認めている	
	認めている場合	謝金単価・旅費基準 費用負担 通訳・介助員処遇	自県 自県 登録

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市全体で292人	
	登録条件	・養成研修会(全国盲ろう者協会主催、都道府県事業)の修了 ・その他(県が特に認めた者)	
	稼働時間制限	1日8時間まで(延長手続きはない)	
	交通費	実費(上限なし)	
	謝金等支払方法	銀行振込 ・ 年12回払い	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	380円アップ(22時～5時)(1,930円)	
	健康対策事業	実施の有無	行っている
		予算	200,000 円 *3
		受診対象者	概ね月8回以上の派遣頻度の通訳・介助員 *4
		平成25年度に「頸肩腕障害」と診断された人数	0人

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	未加入	
		登録通訳・介助員対象	加入している(福祉サービス総合保障 Cプラン)	
	自家用車利用	単独往復時	不可	
		同行介助移動時	不可	

備考・補足		*1…事務費は養成研修、現任研修、頸肩腕検診を含む。 *2…増額80万円。 *3…事務費から捻出。 *4…実際には派遣実施件数が60回以上の者としている。月8回以上となると、対象者が2～3人程度となるため、県との確認の上、60回以上としている。
-------	--	---

新潟県・新潟市

事業 主 体 に 関 する 事 項	新潟県		新潟市	
	区分	都道府県	政令指定都市	
	事業開始年月日	平成20年3月16日	平成26年4月1日	
	事業実施形態	委託	県を通じて一 本 化で委託	

受託団体	事業委託・実施先		社会福祉法人 新潟県身体障害者団体連合会	
	事務所の形態		受託団体の事務所(名称:新潟県盲ろう者向け通訳・介助員派遣事務局)	
	所在地		〒950-0121 新潟市江南区亀田向陽1丁目9-1 新潟ふれ愛プラザ内	
	連絡先		TEL・FAX:025-381-1480	
	受付日及び時間		火・木・金曜日 10時～16時	
	緊急時の対応		盲ろう者が通訳・介助員に直接依頼して活動可能。コーディネーターの携帯に依頼があれば可能な限り対応	

派遣状況	24年度		25年度	
	実施主体		新潟県	
	総派遣数		1,452 件	1,639 件
	コー ディ ネ ー ト	依頼件数	695 件	794 件
		(派遣できた件数)		1,639 件
		(派遣できなかった件数)	0 件	0 件
		派遣人数		1,639 人
		打診総数		*1
	派遣事務所を介さない 直接依頼件数			

予算	25年度		26年度	
	実施主体		新潟県・新潟市	
	総額		9,561,000 円	9,765,000 円
	コーディネーター手当		1,090,000 円	1,135,000 円
	事務費		760,000 円	880,000 円
	派遣費		6,673,000 円	7,010,000 円
	通訳・介助員の 謝金単価		1,300 円/h	1,300 円/h

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	新潟県、新潟市全体で24人	
	登録条件	視覚及び聴覚障害の重複による障害の程度が1級及び2級の者	
	18歳未満の利用登録	可	
	年間利用可能時間	240時間(予算の範囲で追加可能)、300時間(友の会の役員活動用として、友の会に付与)、県が認める派遣(個人利用としてカウントしない。養成講座の講師や全国障害者スポーツ大会の選手として出場する場合等)	
	通訳・介助員の指名	可	

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	非常勤1人	
	派遣方法・チケット制の有無	・派遣事務所でコーディネート(チケットなし) ・直接依頼(必ず派遣事務局に申請を行う。至急の場合は活動後の申請も可能)(チケットなし)	
	派遣申込書の様式の有無	あり	
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容 ・ 盲ろう者からの希望 ・ その他(遠方への外出、盲ろう者の体調)	
	派遣依頼方法(多い順)	(1)その他(通訳・介助員が代筆で申請書を記入し送信) (2)メール (3)FAX (4)来所 (5)電話	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする	
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている	
	他県通訳・介助員の派遣	認めている	
	認めている場合	謝金単価・旅費基準 費用負担 通訳・介助員処遇	自県 自県 登録

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	新潟県、新潟市全体で111人	
	登録条件	養成研修会(全国盲ろう者協会主催、都道府県事業)の修了	
	稼働時間制限	1日8時間まで(延長手続きはない)	
	交通費	実費(上限2,000円)	
	謝金等支払方法	銀行振込、ゆうちょ銀行振込 ・ 年12回払い	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	なし	
	健康対策事業	実施の有無	行っていない
		予算	
		受診対象者	
		平成25年度に「頸肩腕障害」と診断された人数	

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	加入している(送迎サービス補償)	
		登録通訳・介助員対象	加入している(福祉サービス補償)	
	自家用車利用	単独往復時	可(1kmにつき22円支給、上限2,000円)	
		同行介助移動時	可(盲ろう者が1kmにつき22円を支払う)	

備考・補足		*1…未集計。	
-------	--	---------	--

		富山県
--	--	-----

事業 主 体 に 関 する 事 項		富山県	
	区分	都道府県	
	事業開始年月日	平成21年4月1日	
	事業実施形態	委託	

受託団体	事業委託・実施先	社会福祉法人 富山県聴覚障害者協会		
	事務所の形態	受託団体の事務所(名称:富山県聴覚障害者センター)		
	所在地	〒930-0806 富山市木場町2-21		
	連絡先	TEL:076-441-7331 FAX:076-441-7305 メール:info@tomichokyo.or.jp		
	受付日及び時間	月～日曜日 9時～17時30分(祝祭日、年末年始を除く)		
	緊急時の対応	コーディネーターまたは通訳・介助員への直接連絡		

派遣状況		24年度	25年度	
	実施主体	富山県		
	総派遣数	71 件	114 件	
	依頼件数	71 件	114 件	
	(派遣できた件数)	71 件	114 件	
	(派遣できなかった件数)	0 件	0 件	
	派遣人数	110 人	185 人	
	打診総数			
派遣事務所を介さない 直接依頼件数				

予算		25年度	26年度	
	実施主体	富山県		
	総額	889,000 円	889,000 円	
	コーディネーター手当	0 円	0 円	
	事務費	123,400 円	123,400 円	
	派遣費	765,600 円	765,600 円	
	通訳・介助員の 謝金単価	1,320 円/h	1,320 円/h	

登録者に関する事項	登録人数	3人	
	登録条件	視覚障害機能及び聴覚障害機能がともに4級以上で総合1級または2級	
	18歳未満の利用登録	可	
	年間利用可能時間	予算の範囲内で無制限)	
	通訳・介助員の指名	可(希望を聞いて適宜対応)	

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	常勤1人	
	派遣方法・チケット制の有無	派遣受託団体事務所でコーディネート(チケットなし)	
	派遣申込書の様式の有無	なし	
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容 ・ 希望を勘案	
	派遣依頼方法(多い順)	(1)メール (2)FAX	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする	
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている(委託先の県の詳細を前提)	
	他県通訳・介助員の派遣	認めている(但し、基準に自県に基づく)	
	認めている場合	謝金単価・旅費基準 費用負担 通訳・介助員処遇	自県 自県 登録不要

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	111 人	
	登録条件	養成研修会(全国盲ろう者協会主催、都道府県事業)の修了	
	稼働時間制限	(特に定めていない)	
	交通費	実費	
	謝金等支払方法	銀行振込、ゆうちょ銀行振込 ・ 年4回払い	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	なし	
	健康対策事業	実施の有無	行っていない
		予算	
		受診対象者	
		平成25年度に「頸肩腕障害」と診断された人数	

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	未加入	
		登録通訳・介助員対象	加入している(NPO活動保険)	
	自家用車利用	単独往復時	特別な理由がある場合のみ可(1kmにつき37円支給)	
		同行介助移動時	特別な理由がある場合のみ可(1kmにつき37円支給)	

備考・補足		
-------	--	--

石川県・金沢市

事業 主 体 に 関 する 事 項	石川県		金沢市	
	区分	都道府県	中核市	
	事業開始年月日	平成12年10月1日	平成26年4月1日	
	事業実施形態	委託	個別に委託	

受託団体	事業委託・実施先	石川盲ろう者友の会	
	事務所の形態	受託団体の事務所(名称:石川県盲ろう者通訳・介助員派遣センター／金沢市盲ろう者通訳・介助員派遣センター)	
	所在地	〒920-0862 金沢市芳斉2-15-15 第1奥野ビル505	
	連絡先	TEL:076-232-5205 FAX:076-232-5206 メール:ishikawa-mourou@gray.plala.or.jp	
	受付日及び時間	月～金曜日 10時00分～15時30分	
	緊急時の対応	コーディネーターの携帯へ連絡(時間外の事務所の電話が転送される)	

派遣状況			24年度	25年度
	実施主体		石川県	
	総派遣数		2,227 件	2,256 件
	コーディネート	依頼件数	2,227 件	
		(派遣できた件数)	2,227 件	
		(派遣できなかった件数)	0 件	
		派遣人数		
		打診総数		
	派遣事務所を介さない 直接依頼件数			

予算	25年度		26年度	
	実施主体	石川県	石川県	金沢市
	総額	7,076,000 円	2,597,000 円	5,000,000 円
	コーディネーター手当	500,000 円	300,000 円	300,000 円
	事務費	576,000 円	319,000 円	319,000 円
	派遣費	6,000,000 円	1,978,000 円	4,381,000 円
	通訳・介助員の 謝金単価	30分1,040円 45分1,510円 60分1,950円 75分2,360円 90分2,730円 以後15分 350円ずつ加算	30分1,050円 45分1,520円 60分1,960円 75分2,370円 90分2,740円 以後15分 350円ずつ加算	30分1,050円 45分1,520円 60分1,960円 75分2,370円 90分2,740円 以後15分 350円ずつ加算

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	石川県:5人、金沢市:5人	
	登録条件	身体障害者手帳に「視覚障害」「聴覚障害」両方の記載がある	
	18歳未満の利用登録	該当者がいないため、検討したことがない	
	年間利用可能時間	事業費予算内	
	通訳・介助員の指名	可	

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	常勤1人	
	派遣方法・チケット制の有無	・派遣事務所でコーディネート(チケットあり・なし) ・直接依頼(チケットあり)(盲ろう者、通訳・介助員から派遣センターに連絡する)	
	派遣申込書の様式の有無	なし	
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容 ・ 希望	
	派遣依頼方法(多い順)	(1)口頭 (2)FAX (3)メール	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする	
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている	
	他県通訳・介助員の派遣	(該当するケースがなかったので、決まっていない。今後、検討)	
	認めている場合	謝金単価・旅費基準	
		費用負担	
		通訳・介助員処遇	

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	石川県、金沢市全体で96人	
	登録条件	養成研修会(都道府県事業)の修了	
	稼働時間制限	なし	
	交通費	実費	
	謝金等支払方法	ゆうちょ銀行振込 ・ 年4回払い	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	なし	
	健康対策事業	実施の有無	行っていない
		予算	
		受診対象者	
		平成25年度に「頸肩腕障害」と診断された人数	

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	加入している(送迎サービス補償)	
		登録通訳・介助員対象	加入している(福祉サービス総合補償)	
	自家用車利用	単独往復時	可(1kmにつき28円支給)	
		同行介助移動時	可(ガソリン代実費)	

備考・補足		
-------	--	--

福井県

事業 主 体 に 関 する 事 項		福井県	
	区分	都道府県	
	事業開始年月日	平成21年4月1日	
	事業実施形態	委託	

受託団体	事業委託・実施先	社会福祉法人 光道園	
	事務所の形態	受託団体の事務所	
	所在地	〒916-8585	
	連絡先	TEL:0778-62-1234 FAX:0778-62-0890	
	受付日及び時間	月～金曜日 9時～18時	
	緊急時の対応	現在はない	

派遣状況		24年度	25年度
	実施主体	福井県	
	総派遣数	51 件	66 件
	依頼件数	51 件	66 件
	(派遣できた件数)		66 件
	(派遣できなかった件数)	0 件	0 件
	派遣人数		66 人
	打診総数		80 件
	派遣事務所を介さない 直接依頼件数		66 件

予算		25年度	26年度
	実施主体	福井県	
	総額	593,732 円	593,398 円
	コーディネーター手当	120,000 円	120,000 円
	事務費	27,352 円	31,408 円
	派遣費	446,380 円	441,990 円
	通訳・介助員の 謝金単価	1,670 円/h	1,670 円/h

登録 盲ろう 者 に 関 する 事 項	登録人数	18人	
	登録条件	県内に居住し、視覚及び聴覚障害の重複による障害の程度が1級又は2級の身体障害者手帳を有する者	
	18歳未満の利用登録	可	
	年間利用可能時間	240時間(予算の範囲内)	
	通訳・介助員の指名	可	

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	常勤2人	
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットなし)	
	派遣申込書の様式の有無	あり	
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容 ・ 盲ろう者からの希望	
	派遣依頼方法(多い順)	(1)FAX (2)電話	
	県外の盲ろう者からの依頼	(依頼があった際は、その都度、県の担当者に確認する)	
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている	
	他県通訳・介助員の派遣	認めている	
	認められている 謝金単価・旅費基準	自県	
	費用負担	自県	
	通訳・介助員処遇	一時的に登録	

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	28人	
	登録条件	・養成研修会(全国盲ろう者協会主催、国立リハセンター主催)の修了 ・その他(20歳以上の者で「指点字・指文字・手話・手書き等」の何らかの通訳技術を有する者)	
	稼働時間制限	1日8時間まで(延長手続きはない)	
	交通費	実費(上限500円)	
	謝金等支払方法	銀行振込 ・ 年4回払い	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	なし	
	健康対策事業	実施の有無	行っていない
		予算	
		受診対象者	
		平成25年度に「頸肩腕障害」と診断された人数	

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	加入している(送迎サービス補償)	
		登録通訳・介助員対象	加入している(福祉サービス総合補償)	
	自家用車利用	単独往復時	可(1kmにつき20円支給、上限500円)	
		同行介助移動時	不可	

備考・補足		
-------	--	--

山梨県

事業 主 体 に 関 する 事 項	山梨県		
	区分	都道府県	
	事業開始年月日	平成21年11月1日	
	事業実施形態	委託	

受託団体	事業委託・実施先	社会福祉法人 山梨県社会福祉事業団	
	事務所の形態	受託団体の事務所(名称:山梨県立聴覚障害者情報センター)	
	所在地	〒400-0005 甲府市北新1-2-12	
	連絡先	TEL:055-254-8660 FAX:055-254-8665 メール:deafyamanashi@yfj.or.jp	
	受付日及び時間	火～金曜日 9時～19時、土・日曜日 9時～17時	
	緊急時の対応	可能な限り、対応を図る	

派遣状況	24年度		25年度	
	実施主体		山梨県	
	総派遣数		202 件	167 件
	コーディネーター	依頼件数	202 件	167 件
		(派遣できた件数)	202 件	167 件
		(派遣できなかった件数)	0 件	0 件
		派遣人数	290 人	249 人
	打診総数		645 件	376 件
	派遣事務所を介さない直接依頼件数		0 件	0 件

予算	25年度		26年度	
	実施主体		山梨県	
	総額	1,030,000 円	1,030,000 円	
	コーディネーター手当	0 円	0 円	
	事務費	29,016 円	29,616 円	
	派遣費	1,000,984 円	1,000,384 円	
	通訳・介助員の謝金単価	1,500 円/h	1,500 円/h	

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	6 人	
	登録条件	視覚及び聴覚障害の重複による障害の程度が1級又は2級の者	
	18歳未満の利用登録	可	
	年間利用可能時間	無制限	
	通訳・介助員の指名	可	

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	常勤1人	
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットなし)	
	派遣申込書の様式の有無	あり	
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容	
	派遣依頼方法(多い順)	(1)FAX (2)来所	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする(あっせん)	
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている	
	他県通訳・介助員の派遣	(事例がなく、今後の検討課題)	
	認めている場合	謝金単価・旅費基準	
		費用負担	
		通訳・介助員処遇	

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	55人	
	登録条件	・養成研修会(全国盲ろう者協会主催、都道府県事業)の修了 ・その他(県が特に認めた者)	
	稼働時間制限	1日8時間まで(延長手続きはない)	
	交通費	実費	
	謝金等支払方法	銀行振込 ・ 年12回払い	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	なし	
	健康対策事業	実施の有無	行っていない
		予算	
		受診対象者	
		平成25年度に「頸肩腕障害」と診断された人数	0人

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	未加入	
		登録通訳・介助員対象	加入している	
	自家用車利用	単独往復時	可(1kmにつき37円支給)	
		同行介助移動時	不可	

備考・補足		
-------	--	--

長野県・長野市

事業 主 体 に 関 する 事 項	長野県		長野市	
	区分	都道府県	中核市	
	事業開始年月日	平成21年4月1日	平成26年4月1日	
	事業実施形態	委託	県を通じて一 本化で委託	

受託 団 体	事業委託・実施先		社会福祉法人 長野県聴覚障害者協会	
	事務所の形態		受託団体の事務所(名称:長野県聴覚障がい者情報センター)	
	所在地		〒381-0008 長野市下駒沢586	
	連絡先		TEL:026-295-3530 FAX:026-295-3567	
	受付日及び時間		火～日曜日 9時～21時(日・祝休日は17時まで)	
	緊急時の対応		盲ろう者が通訳・介助員に直接依頼し、事後申請	

派遣 状 況	24年度		25年度	
	実施主体		長野県	
	総派遣数		94 件	171 件
	コ ー デ ィ ネ ー タ ー	依頼件数	94 件	171 件
		(派遣できた件数)	93 件	171 件
		(派遣できなかった件数)	1 件	0 件
		派遣人数		289 人
	打診総数			
	派遣事務所を介さない 直接依頼件数			

予 算	25年度		26年度	
	実施主体		長野県	
	総額		1,399,000 円	1,677,000 円 *1
	コーディネーター手当		0 円	
	事務費		210,010 円	
	派遣費		1,188,990 円	
	通訳・介助員の 謝金単価		1,530 円/h	1,530 円/h

登 録 盲 ろ う 者 に 関 する 事 項	登録人数	長野県、長野市全体で5人	
	登録条件	長野県内に居住する重度の盲ろう者(身体障害者手帳の障害程度が視覚と聴覚の双方とも4級以上で総合1級の方)	
	18歳未満の利用登録	可	
	年間利用可能時間	180時間	*2
	通訳・介助員の指名	可	

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	常勤1人	
	派遣方法・チケット制の有無	・派遣事務所でコーディネート(チケットあり) ・直接依頼(チケットあり)	
	派遣申込書の様式の有無	あり	
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容 ・ 盲ろう者からの希望	
	派遣依頼方法(多い順)	(1)FAX (2)メール (3)来所	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする	
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている	
	他県通訳・介助員の派遣	認めている	
	認めている場合	謝金単価・旅費基準 費用負担 通訳・介助員処遇	自県 自県 登録不要

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	長野県、長野市全体で31人	
	登録条件	・養成講習会(自県または全国盲ろう者協会主催)の修了 ・その他(養成講習会と同等の研修を修了した者、全国盲ろう者協会の訪問相談員として登録している者、県が特に認めた者)	
	稼働時間制限	1日8時間まで(延長手続きはない)	
	交通費	実費(上限2,000円)	
	謝金等支払方法	銀行振込 ・ 年3回払い	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	なし	
	健康対策事業	実施の有無	行っていない
		予算	
		受診対象者	
		平成25年度に「頸肩腕障害」と診断された人数	

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	加入している(送迎サービス補償)	
		登録通訳・介助員対象	加入している(福祉サービス総合補償)	
	自家用車利用	単独往復時	可(1kmにつき37円支給、上限2,000円)	
		同行介助移動時	特別な理由がある場合のみ可(盲ろう者が負担)	

備考・補足		*1…年度末に集計し、長野市在住盲ろう者利用分を負担する。 *2…予算総額から交通費・役務日を前年度実績に照らして30万円と見積もり、引いた残額を通訳・介助員謝金単価で割ると900時間となり、これを登録盲ろう者5人で割った数となる。
-------	--	---

		岐阜県
--	--	-----

事業 主 体 に 関 する 事 項		岐阜県	
	区分	都道府県	
	事業開始年月日	平成15年4月1日	
	事業実施形態	委託	

受託団体	事業委託・実施先	岐阜盲ろう者友の会		
	事務所の形態	受託団体の事務所(岐阜盲ろう者通訳・介助者派遣事務所)		*1
	所在地	〒500-8384 岐阜市藪田南5丁目14番53号 ふれあい福寿会館第1棟6階 岐阜県聴覚障害者情報センター内		
	連絡先	FAX:058-275-7709 メール:Gihudb_haken1@yahoo.co.jp		
	受付日及び時間	月・水・金曜日 10時～15時		
	緊急時の対応	派遣事務所用の携帯(メール)で対応		

派遣状況		24年度	25年度
	実施主体	岐阜県	
	総派遣数	421 件	393 件
	依頼件数	374 件	335 件
	(派遣できた件数)	371 件	333 件
	(派遣できなかった件数)	3 件	2 件
	派遣人数	516 人	493 人
	打診総数	1,440 件	1,344 件
	派遣事務所を介さない 直接依頼件数	47 件	58 件

予算		25年度	26年度
	実施主体	岐阜県	
	総額	4,262,000 円	4,750,000 円
	コーディネーター手当	782,000 円	786,000 円
	事務費	300,000 円	305,000 円
	派遣費	2,696,000 円	2,699,000 円
	通訳・介助員の 謝金単価	1,300 円/h	1,300 円/h

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	14 人	
	登録条件	視覚と聴覚障害を重複してもつ重度身体障害者(視覚、聴覚に関する総合等級で1、2級)であって身体障害者手帳を有する者	
	18歳未満の利用登録	可	
	年間利用可能時間	240時間	
	通訳・介助員の指名	可	

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	非常勤1人	
	派遣方法・チケット制の有無	・派遣事務所でコーディネート(チケットあり) ・直接依頼(チケットあり)	
	派遣申込書の様式の有無	あり	
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容	
	派遣依頼方法(多い順)	(1)メール (2)FAX	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする	
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている	
	他県通訳・介助員の派遣	認めている	
	認めている場合	謝金単価・旅費基準 費用負担 通訳・介助員処遇	自県 自県 自県

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	89 人	
	登録条件	養成研修会(全国盲ろう者協会主催、国立リハセンター主催、都道府県事業)の修了	
	稼働時間制限	1日8時間まで(延長手続きはない)	
	交通費	一律500円	
	謝金等支払方法	ゆうちょ銀行振込 ・ 年12回払い	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	なし	
	健康対策事業	実施の有無	行っていない
		予算	
		受診対象者	
		平成25年度に「頸肩腕障害」と診断された人数	

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	未加入	
		登録通訳・介助員対象	加入している(福祉サービス総合補償)	
	自家用車利用	単独往復時	可	
		同行介助移動時	不可	

備考・補足		*1…岐阜盲ろう者友の会事務所とは別。
-------	--	---------------------

静岡県

事業 主 体 に 関 する 事 項		静岡県	
	区分	都道府県	
	事業開始年月日	平成15年4月1日	
	事業実施形態	委託	

受託団体	事業委託・実施先	公益社団法人 静岡県聴覚障害者協会	
	事務所の形態	受託団体の事務所(名称:静岡県聴覚障害者情報センター)	
	所在地	〒420-0856 静岡市葵区駿府町1-70 静岡県総合社会福祉会館5階	
	連絡先	TEL:054-221-1257 FAX:054-221-1258 メール:szdi-center@e-switch.jp	
	受付日及び時間	火～日曜日 9時～17時(第4日曜日、祝日、12月29日～1月3日は休み)	
	緊急時の対応	通訳・介助者へ直接連絡	

派遣状況			24年度	25年度
	実施主体		静岡県	
	コーディネート	総派遣数	1,110 件	1,200 件
		依頼件数	1,103 件	1,189 件
		(派遣できた件数)	1,094 件	1,173 件
		(派遣できなかった件数)	9 件	16 件
		派遣人数	2,249 人	2,459 人
		打診総数	3,700 件	4,000 件
	派遣事務所を介さない 直接依頼件数		16 件	27 件

予算		25年度	26年度
	実施主体	静岡県	
	総額	9,962,000 円	10,311,000 円
	コーディネーター手当	0 円	0 円
	事務費	343,000 円	167,000 円
	派遣費	10,305,000 円	10,144,000 円
	通訳・介助員の 謝金単価	1,530 円/h	1,530 円/h

登録 盲 ろう 者 に 関 する 事 項	登録人数	33 人	
	登録条件	身体障害者手帳に「視覚障害」「聴覚障害」両方の記載がある者	
	18歳未満の利用登録	可	
	年間利用可能時間	無制限	
	通訳・介助員の指名	不可(希望はできる)	

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	常勤1人、アルバイト1人	
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットなし)	
	派遣申込書の様式の有無	あり	
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容 ・ 盲ろう者からの希望	
	派遣依頼方法(多い順)	(1)FAX (2)電話 (3)メール (4)来所	
	県外の盲ろう者からの依頼	コーディネートする	
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている	
	他県通訳・介助員の派遣	認めている	
	認めている場合	謝金単価・旅費基準 費用負担 通訳・介助員処遇	自県 自県 登録不要

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	153 人	
	登録条件	養成研修会(都道府県事業)の修了	
	稼働時間制限	なし	
	交通費	実費(上限なし)	
	謝金等支払方法	ゆうちょ銀行振込 ・ 年4回払い	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	なし	
	健康対策事業	実施の有無	行っている
		予算	1,450,000 円
		受診対象者	手話通訳者、要約筆記者、盲ろう者通訳・介助者
		平成25年度に「頸肩腕障害」と診断された人数	0人

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	加入している(送迎サービス補償)	
		登録通訳・介助員対象	加入している(福祉サービス総合補償)	
	自家用車利用	単独往復時	可(1kmにつき18円支給、上限なし)	
		同行介助移動時	特別な理由がある場合のみ可(盲ろう者が1kmにつき18円支払う)	

備考・補足		*1…打診総数はおおよその数。	
-------	--	-----------------	--

愛知県・名古屋市

事業 主 体 に 関 する 事 項	愛知県		名古屋市	
	区分	都道府県	中核市	
	事業開始年月日	平成18年10月1日	平成26年4月1日	
	事業実施形態	委託	個別に委託	

受託団体	事業委託・実施先		社会福祉法人 名古屋市身体障害者福祉連合会	
	事務所の形態		受託団体の事務所(名称:名身連聴覚言語障害者情報文化センター)	
	所在地		〒453-0053 名古屋市中村区中村町7-84-1	
	連絡先		TEL:052-413-5885 FAX:052-413-5853	
	受付日及び時間		月・木・金曜日 9時～20時30分、火、土、日曜日・祝日 9時～16時30分	
	緊急時の対応		休館日及び時間外の派遣開始2時間前より、派遣終了時間まで携帯電話にて対応(介助員のみ)	

派遣状況	24年度		25年度	
	実施主体		愛知県	
	総派遣数		1,535 件	1,692 件
	依頼件数		1,535 件	1,692 件
	(派遣できた件数)		1,535 件	1,692 件
	(派遣できなかった件数)		0 件	0 件
	派遣人数		1,637 人	1,867 人
	打診総数			
派遣状況	派遣事務所を介さない 直接依頼件数		0 件	0 件

予算	25年度		26年度	
	実施主体		愛知県	名古屋市
	総額		13,301,000 円	6,549,250 円
	コーディネーター手当		2,016,000 円	955,584 円
	事務費		195,000 円	130,466 円
	派遣費		11,090,000 円	5,463,200 円
	通訳・介助員の 謝金単価		1,350 円/h	1,350 円/h

登録 者 に 関 する 事 項	登録人数	愛知県、名古屋市全体で35人	
	登録条件	愛知県在住で視覚障害と聴覚障害の重複により、1級又は2級の方	
	18歳未満の利用登録	可	
	年間利用可能時間	無制限(原則)	
	通訳・介助員の指名	可	

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	常勤2人	
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットなし)	
	派遣申込書の様式の有無	あり	
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容 ・ 盲ろう者からの希望	
	派遣依頼方法(多い順)	(1)盲ろう者の直接依頼で、その旨を申込書にてFAX送信 (2)FAX (3)メール (4)電話 (5)郵便 (6)来所	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする	
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている	
	他県通訳・介助員の派遣	認めている	
	認めている場合	謝金単価・旅費基準 費用負担 通訳・介助員処遇	自県 自県 一時的に登録

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	愛知県、名古屋市全体で110人	
	登録条件	・養成研修会(都道府県事業)の修了 ・その他(愛知盲ろう者友の会からの推薦があった者)	
	稼働時間制限	1日8時間まで(延長手続きはない)	
	交通費	実費(上限は、名古屋市営交通機関のみ利用:850円、それ以外:1,500円)	
	謝金等支払方法	銀行振込、ゆうちょ銀行振込 ・ 年12回払い	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	なし	
	健康対策事業	実施の有無	行っていない
		予算	
		受診対象者	
		平成25年度に「頸肩腕障害」と診断された人数	

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	未加入	
		登録通訳・介助員対象	加入している(三井住友海上火災:ボランティア活動保険)	
	自家用車利用	単独往復時	不可	
		同行介助移動時	不可	

備考・補足		
-------	--	--

		三重県
--	--	-----

事業主体に関する事項		三重県
	区分	都道府県
	事業開始年月日	平成18年4月1日
	事業実施形態	委託

受託団体	事業委託・実施先	三重県聴覚障害者協会 三重県聴覚障害者支援センター 指定管理事業	
	事務所の形態	受託団体の事務所	
	所在地	〒514-0003 津市桜橋2-131 三重県社会福祉会館内	
	連絡先	TEL:059-223-3302 FAX:059-223-3301 メール:deaf.mie-center@vivid.ocn.ne.jp	
	受付日及び時間	月～金曜日 8時30分～17時	
	緊急時の対応	盲ろう者が通訳・介助者に直接依頼し、事後申請	

派遣状況		24年度	25年度
	実施主体	三重県	
	総派遣数	218 件	256 件
	依頼件数	218 件	256 件
	(派遣できた件数)	218 件	256 件
	(派遣できなかった件数)	0 件	0 件
	派遣人数	487 人	464 人
	打診総数	218 件	256 件
	派遣事務所を介さない 直接依頼件数	0 件	0 件

予算		25年度	26年度
	実施主体	三重県	
	総額	6,620,000 円	6,740,000 円
	コーディネーター手当	2,621,000 円	2,750,000 円
	事務費	812,000 円	790,000 円
	派遣費	3,187,000 円	3,200,000 円
	通訳・介助員の 謝金単価	1,500 円/h	1,500 円/h

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	13 人	
	登録条件	身体障害者手帳に「視覚障害」「聴覚障害」両方の記載があり、総合で1級又は2級の者	
	18歳未満の利用登録	可	
	年間利用可能時間	240時間(必要と認められる場合、予算の範囲内で追加可能)	
	通訳・介助員の指名	可	

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	常勤1人	
	派遣方法・チケット制の有無	支援センターへ申請し、派遣課でコーディネート(チケットなし)	
	派遣申込書の様式の有無	あり	
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容	
	派遣依頼方法(多い順)	(1)FAX	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする	
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている	
	他県通訳・介助員の派遣	認めている	
	認めている場合	謝金単価・旅費基準 費用負担 通訳・介助員処遇	自県 自県 一時的に登録

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	68 人	
	登録条件	養成研修会(全国盲ろう者協会主催、国立リハセンター主催、都道府県事業)の修了	
	稼働時間制限	1日8時間まで(延長手続きはない)	
	交通費	上限2,500円	
	謝金等支払方法	銀行振込、ゆうちょ銀行振込 ・ 年4回払い	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	なし	
	健康対策事業	実施の有無	行っている
		予算	50,000 円
		受診対象者	登録通訳・介助者(手話通訳者、要約筆記者として登録のある者を含む)
		平成25年度に「頸肩腕障害」と診断された人数	3人

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	未加入	
		登録通訳・介助員対象	加入している(福祉サービス総合補償)	
	自家用車利用	単独往復時	可(1kmにつき20円支給、上限2,500円)	
		同行介助移動時	不可	

備考・補足		
-------	--	--

滋賀県・大津市

事業 主 体 に 関 する 事 項	滋賀県		大津市	
	区分	都道府県	中核市	
	事業開始年月日	平成15年4月1日	平成26年4月1日	
	事業実施形態	委託	個別に委託	

受託団体	事業委託・実施先	特定非営利活動法人 しが盲ろう者友の会		
	事務所の形態	受託団体の事務所		
	所在地	〒523-0817 近江八幡市浅小井町925		
	連絡先	TEL:0748-31-2522 FAX:0748-31-2523 メール:shiga-mo.l@ec4.technowave.ne.jp		
	受付日及び時間	月・水・金曜日 10時～17時		
	緊急時の対応	緊急用の携帯電話を3台準備し、担当が対応。FAXを職員の自宅で受ける		

派遣状況	24年度		25年度	
	実施主体		滋賀県	
	総派遣数		1,774 件	1,487 件
	依頼件数		1,774 件	1,487 件
	(派遣できた件数)			1,487 件
	(派遣できなかった件数)		0 件	0 件
	派遣人数			1,814 人
	打診総数			1,371 件
派遣状況	派遣事務所を介さない 直接依頼件数			

予算	25年度		26年度		
	実施主体	滋賀県	滋賀県	大津市	
	総額	12,748,000 円	10,164,000 円	1,296,000 円	*1
	コーディネーター手当	1,797,720 円	1,250,880 円		
	事務費	707,560 円	431,520 円		
	派遣費	10,185,120 円	8,481,600 円		
	通訳・介助員の 謝金単価	1,470 円/h	1,500 円/h		

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	滋賀県、大津市全体で21人		
	登録条件	・県内在住 ・視覚と聴覚の両方に障害がある(重複障害)		
	18歳未満の利用登録	可		
	年間利用可能時間	240時間(ただし、予算の範囲内で調整可)		
	通訳・介助員の指名	不可		

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	非常勤1人	
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットなし)	
	派遣申込書の様式の有無	あり	
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容	
	派遣依頼方法(多い順)	(1)FAX (2)メール	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをしな	
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めていない(派遣要綱に記載されていない、また予算の枠があるため)	
	他県通訳・介助員の派遣	認めていない(ただし、大会等大きな行事の時は、主催者側に相談する)	
	認めている場合	謝金単価・旅費基準	
		費用負担	
		通訳・介助員処遇	

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	滋賀県、大津市全体で126人	
	登録条件	養成講座(都道府県事業)の修了者	
	稼働時間制限	1日8時間まで	
	交通費	実費(上限2,000円)	
	謝金等支払方法	銀行振込 ・ 年4回払い	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	なし	
	健康対策事業	実施の有無	行っている
		予算	14,000円程度
		受診対象者	4人
		平成25年度に「頸肩腕障害」と診断された人数	1人

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	未加入	
		登録通訳・介助員対象	加入している(福祉サービス総合補償)	
	自家用車利用	単独往復時	可(1kmにつき20円支給)	
		同行介助移動時	不可	

備考・補足		*1…報酬・謝金として1,152,000円、旅費として144,000円。	
-------	--	--------------------------------------	--

京都府・京都市

事業 主 体 に 関 する 事 項	京都府		京都市	
	区分	都道府県	政令指定都市	
	事業開始年月日	平成16年10月1日	平成26年4月1日	
	事業実施形態	個別に委託	個別に委託	

受託団体	事業委託・実施先		社会福祉法人 京都聴覚言語障害者福祉協会	
	事務所の形態		受託団体の事務所(名称:さんさん山城 中南部聴言支援係)	
	所在地		〒610-0332 京田辺市興戸小モ詰18番1	
	連絡先		TEL:0774-63-8699 FAX:0774-65-4102	
	受付日及び時間		月～金曜日 9時～17時	
	緊急時の対応		対応不可	

派遣状況	24年度		25年度	
	実施主体		京都府	
	総派遣数		1,349 件	1,691 件
	依頼件数		1,349 件	1,691 件
	(派遣できた件数)			
	(派遣できなかった件数)		0 件	
	派遣人数			2,540 人
	打診総数			
	派遣事務所を介さない 直接依頼件数			

予算	25年度		26年度	
	実施主体		京都府	京都市
	総額		11,058,000 円	9,000,000 円 *1
	コーディネーター手当			
	事務費			
	派遣費			
	通訳・介助員の 謝金単価		1,500 円/h	1,500 円/h

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	京都府、京都市全体で28人	
	登録条件	視覚機能障害及び聴覚機能障害とともに、身体障害者手帳4級以上、併せて1級又は2級の者	
	18歳未満の利用登録	不可	
	年間利用可能時間	上限なし	
	通訳・介助員の指名	不可だが、希望を聞いて出来る限り応じるようにしている	

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	常勤1人	
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットなし)	
	派遣申込書の様式の有無	あり	
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容	
	派遣依頼方法(多い順)	(1)FAX (2)電話 (3)来所	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする	
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている	
	他県通訳・介助員の派遣	認めている	
	認められている 謝金単価・旅費基準 費用負担 通訳・介助員処遇	自県 自県 一時的に登録	

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	京都府、京都市全体で363人	
	登録条件	養成研修会(都道府県事業)の修了	
	稼働時間制限	1日8時間まで(延長手続きはない)	
	交通費	実費(上限5,000円)	
	謝金等支払方法	銀行振込 ・ 年4回払い	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	なし	
	健康対策事業 実施の有無	行っている(手話通訳・要約筆記と合わせて実施)	
	予算	派遣事業費から支弁(按分)	
	受診対象者	昨年度派遣実績のある者、および今年度に活動見込みのある者(今年度活動登録者)	
	平成25年度に「頸肩腕障害」と診断された人数	0人	

特記事項	保険 登録盲ろう者対象	加入している(まごころワイド 福祉事業者総合保障)	
	登録通訳・介助員対象	加入している(まごころワイド 福祉事業者総合保障)	
	自家用車利用 単独往復時	特別な理由がある場合のみ可(1kmにつき25円支給、上限5,000円)	
	同行介助移動時	不可	

備考・補足		*1…派遣実績により年度内に補正予算が組まれる。	
-------	--	--------------------------	--

大阪府・大阪市・堺市・豊中市・高槻市・枚方市・東大阪市

実施主体に関する事項		大阪府	大阪市	堺市	豊中市	高槻市	枚方市
	区分	都道府県	政令指定都市	政令指定都市	中核市	中核市	中核市
	事業開始年月日	平成13年4月1日	平成26年4月1日	平成26年4月1日	平成26年4月1日	平成26年4月1日	平成26年4月1日
	事業実施形態	個別に委託	府を通じて一本化で委託	府を通じて一本化で委託	府を通じて一本化で委託	府を通じて一本化で委託	府を通じて一本化で委託
		東大阪市					
		中核市					
		平成26年4月1日					
		府を通じて一本化で委託					

受託団体	事業委託・実施先	社会福祉法人 大阪障害者自立支援協会					
	形態	受託団体の事務所(名称:大阪府障がい者社会参加促進センター)					
	所在地	〒543-0072 大阪市天王寺区生玉前町5-33 大阪府障がい者社会参加促進センター1階					
	連絡先	TEL:06-6775-9115 FAX:06-6775-9116 メール:haken@daishokyo.or.jp					
	受付日及び時間	平日 9時～17時45分					
	緊急時の対応	時間内はFAX、コーディネーターへの電話・メール。時間外は対応不可。					

派遣状況		24年度	25年度
	実施主体	大阪府	
	総派遣数	11,181 件	11,748 件
	依頼件数	500 件	700 件
	(派遣できた件数)	490 件	688 件
	(派遣できなかった件数)	10 件	12 件
	派遣人数	1,394 人	1,573 人
	打診総数	1,500 件	2,100 件
	派遣事務所を介さない直接依頼件数	10,691 件	11,060 件
	コーディネーター		

予算		25年度	26年度
	実施主体	大阪府	大阪府・大阪市・堺市・豊中市・高槻市・枚方市・東大阪市
	総額	88,885,900 円	88,886,000 円
	コーディネーター手当	7,543,000 円	7,543,000 円
	事務費	1,984,500 円	1,985,000 円
	派遣費	79,358,400 円	79,358,000 円
	通訳・介助員の謝金単価	1,450 円/h	1,450 円/h

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	大阪府・大阪市・堺市・豊中市・高槻市・枚方市・東大阪市全体で104人					
	登録条件	大阪府内に居住、身体障害者手帳1、2級の盲ろう者					
	18歳未満の利用登録	不可					
	年間利用可能時間	1,080時間					
	通訳・介助員の指名	可					

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	非常勤2人	
	派遣方法・チケット制の有無	直接依頼とコーディネート	
	派遣申込書の様式の有無	あり	
	複数派遣の基準	会議・講演会等長時間にわたる場合	
	派遣依頼方法(多い順)	(1)FAX (2)メール (3)電話 (4)来所	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする	
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている	
	他県通訳・介助員の派遣	認めている	
	認めている場合	謝金単価・旅費基準 費用負担 通訳・介助員処遇	

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	大阪府・大阪市・堺市・豊中市・高槻市・枚方市・東大阪市全体で328人	
	登録条件	養成研修(都道府県事業)の修了者	
	稼働時間制限	上限なし(ただし、1日の利用が8時間を超える場合は、事前の了解が必要)	
	交通費	実費(上限2,000円)	
	謝金等支払方法	銀行振込・年12回払	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	なし	
	健康対策事業	実施の有無	行っていない
		予算	
		受診対象者	
		平成25年度に「頸肩腕障害」と診断された人数	

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	加入している	
		登録通訳・介助員対象	加入している(非営利・有償活動団体保険)	
	自家用車利用	単独往復時	不可	
		同行介助移動時	不可	

備考・補足		
-------	--	--

兵庫県・神戸市・姫路市・尼崎市・西宮市

事業 主 体 に 関 する 事 項		兵庫県	神戸市	姫路市	尼崎市	西宮市
	区分	都道府県	政令指定都市	中核市	中核市	中核市
	事業開始年月日	平成12年9月1日	平成12年7月1日	平成26年4月1日	平成26年4月1日	平成26年4月1日
	事業実施形態	個別に委託	県を通じて一 本化で委託	県を通じて一 本化で委託	県を通じて一 本化で委託	県を通じて一 本化で委託

受託団体	事業委託・実施先	公益社団法人 兵庫県聴覚障害者協会				
	事務所の形態	受託団体の事務所(名称:兵庫県立聴覚障害者情報センター)				
	所在地	〒657-0832 神戸市灘区岸地通1-1-1 神戸市立灘区民ホール2階				
	連絡先	TEL:078-805-4175 FAX:078-805-4192				
	受付日及び時間	月・火・水・金・土曜日 9時～18時				
	緊急時の対応	コーディネーターが派遣用携帯電話にて対応				

派遣 状 況		24年度	25年度
	実施主体	兵庫県・神戸市	
	総派遣数	1,635 件	1,679 件
	依頼件数	1,347 件	1,425 件
	(派遣できた件数)	1,347 件	1,425 件
	(派遣できなかった件数)	0 件	0 件
	派遣人数	2,000 人	2,079 人
	打診総数	3,000 件 *1	3,000 件 *1
	派遣事務所を介さない 直接依頼件数	288 件	254 件

予 算		25年度	26年度
	実施主体	兵庫県・神戸市	兵庫県・神戸市・姫路市・尼崎市・西宮市
	総額	12,000,000 円	12,000,000 円
	コーディネーター手当	別予算	別予算
	事務費	別予算	別予算
	派遣費	12,000,000 円	12,000,000 円
	通訳・介助員の 謝金単価	1,190 円/h	1,300 円/h

登録 者 に 関 する 事 項	登録人数	兵庫県:20人、神戸市:16人、姫路市:1人、尼崎市:3人、西宮市:4人				
	登録条件	次のいずれにも該当する者。 ①兵庫県内に居住する者 ②身体障害者手帳で「視覚障害」「聴覚障害」両方の記載のある者				
	18歳未満の利用登録	可				
	年間利用可能時間	予算の範囲内での派遣(原則1日8時間)				
	通訳・介助員の指名	可				

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	常勤1人	
	派遣方法・チケット制の有無	・派遣事務所でコーディネート(チケットなし) ・直接依頼(チケットなし)	
	派遣申込書の様式の有無	あり	
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容	
	派遣依頼方法(多い順)	(1)FAX (2)メール (3)電話	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする	
	自県通訳・介助員の県外派遣	原則不可だが条件付で可能	
	他県通訳・介助員の派遣	原則的に認めていない	
	認めている場合	謝金単価・旅費基準 費用負担 通訳・介助員処遇	

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	兵庫県、神戸市、姫路市、尼崎市、西宮市全体で175人	
	登録条件	・養成講習会(他府県も含む)修了 ・全国盲ろう者協会・国リハ主催講座修了 ・盲ろう者からの推薦(特定地域)	
	稼働時間制限	原則1日8時間まで	
	交通費	上限2,000円(但しこの限りでない場合あり)	
	謝金等支払方法	銀行振込 ・ 年4回払い	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	なし	
	健康対策事業	実施の有無	行っている(けいわん検診受診案内のみ)
		予算	0 円
		受診対象者	登録通訳・介助員
		平成25年度に「頸肩腕障害」と診断された人数	0人

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	加入している(送迎サービス補償)	
		登録通訳・介助員対象	加入している(福祉サービス総合補償 Aプラン)	
	自家用車利用	単独往復時	特別な事由がある場合のみ可(1kmにつき15円支給)	
		同行介助移動時	特別な事由がある場合のみ可(1kmにつき15円支給)	

備考・補足		*1…打診総数はおおよその数。	
-------	--	-----------------	--

	奈良県
--	-----

事業 主 体 に 関 する 事 項		奈良県	
	区分	都道府県	
	事業開始年月日	平成24年9月1日	
	事業実施形態	個別に委託	

受託団体	事業委託・実施先	一般社団法人 奈良県聴覚障害者協会		
	事務所の形態	奈良県聴覚障害者支援センター		
	所在地	〒634-0061 奈良県橿原市大久保町320-11 奈良県社会福祉総合センター内		
	連絡先	TEL:0744-21-7880 FAX:0744-21-7888 メール:nds-center@kcn.jp		
	受付日及び時間	月～土曜日 9時～17時		
	緊急時の対応	支援センターのメール		

派遣状況			24年度	25年度
	実施主体		奈良県	
	コーディネート	総派遣数	88 件	216 件
		依頼件数	88 件	216 件
		(派遣できた件数)	88 件	216 件
		(派遣できなかった件数)	0 件	0 件
		派遣人数	99 人	299 人
		打診総数		
	派遣事務所を介さない 直接依頼件数		0 件	0 件

予算		25年度	26年度
	実施主体	奈良県	
	総額	1,150,000 円	1,350,000 円
	コーディネーター手当	0 円	0 円
	事務費	0 円	0 円
	派遣費	1,150,000 円	1,350,000 円
	通訳・介助員の 謝金単価	1,000 円/h	1,000 円/h

登録 者 に 関 する 事 項	登録人数	8 人
	登録条件	身体障害者手帳に「視覚障害」「聴覚障害」両方の記載があり、総合で1級又は2級の者
	18歳未満の利用登録	可
	年間利用可能時間	上限なし
	通訳・介助員の指名	可

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	常勤1人(正規職員)	
	派遣方法・チケット制の有無	・派遣事務所でコーディネート(チケットなし)	
	派遣申込書の様式の有無	あり	
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容	
	派遣依頼方法(多い順)	(1)FAX (2)来所	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする	
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている	
	他県通訳・介助員の派遣	認めている	
	認めている場合	謝金単価・旅費基準 費用負担 通訳・介助員処遇	他県 自県 一時的に登録
登録通訳・介助員に関する事項	登録数	37 人	
	登録条件	養成講習会(全国盲ろう者協会主催、都道府県事業)の修了	
	稼働時間制限	1日8時間まで(延長手続きはない)	
	交通費	盲ろう者負担	
	謝金等支払方法	銀行振込 ・ 年2回払い	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	なし	
	健康対策事業	実施の有無	行っている
		予算	
		受診対象者	通訳・介助員
		平成25年度に「頸肩腕障害」と診断された人数	
特記事項	保険	登録盲ろう者対象	加入している
		登録通訳・介助員対象	加入している(福祉サービス総合補償 Bプラン)
	自家用車利用	単独往復時	不可
		同行介助移動時	不可
備考・補足			

和歌山県・和歌山市

事業 主 体 に 関 する 事 項	和歌山県		和歌山市	
	区分	都道府県	中核市	
	事業開始年月日	平成19年10月1日	平成26年4月1日	
	事業実施形態	個別に委託	個別に委託	

受託団体	事業委託・実施先		特定非営利活動法人 和歌山盲ろう者友の会	
	事務所の形態		受託団体の事務所	
	所在地		〒640-8331 和歌山市美園町5-5-1	
	連絡先		TEL・FAX:073-498-7756 メール:w-moro@grace.ocn.ne.jp	
	受付日及び時間			
	緊急時の対応		コーディネーター個人の携帯電話へ連絡	

派遣状況	24年度		25年度	
	実施主体		和歌山県	
	総派遣数		823 件	959 件
	コー ディ ネー ター	依頼件数	830 件	
		(派遣できた件数)	823 件	
		(派遣できなかった件数)	7 件	
		派遣人数		
		打診総数		
	派遣事務所を介さない 直接依頼件数			

予算	25年度		26年度	
	実施主体		和歌山県	和歌山市
	総額	14,256,000 円	5,184,000 円	9,072,000 円
	コーディネーター手当	1,584,000 円	576,000 円	
	事務費			
	派遣費	11,088,000 円	4,032,000 円	
	通訳・介助員の 謝金単価	2,100 円/h	2,700 円/h	2,700 円/h

登録 盲 ろう 者 に 関 する 事 項	登録人数	和歌山県:7人、和歌山市:15人	
	登録条件	視聴覚重複で6級以上	
	18歳未満の利用登録	可	
	年間利用可能時間	240時間	
	通訳・介助員の指名	可	

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	ボランティア1人	
	派遣方法・チケット制の有無	盲ろう者又はその家族が依頼	
	派遣申込書の様式の有無	あり	
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ その他(長距離)	
	派遣依頼方法(多い順)	(1)その他(通訳・介助者による代筆) (2)電話 (3)FAX	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする(盲ろう者の住んでいる派遣事務所へ登録)	
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている	
	他県通訳・介助員の派遣	認めている	
	認められている 謝金単価・旅費基準	自県	
登録通訳・介助員に関する事項	費用負担	自県	
	通訳・介助員処遇	一時的に登録	
	登録数	和歌山県、和歌山市全体で84人	
	登録条件	・養成研修会(全国盲ろう者協会主催、国立リハセンター主催、都道府県事業)の修了 ・その他	
	稼働時間制限	1日8時間まで(延長手続きあり)	
	交通費	実費(上限なし)	
	謝金等支払方法	銀行振込 ・ 年12回払い	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	なし	
	健康対策事業 実施の有無	行っていない	
特記事項	保険 登録盲ろう者対象	加入している	
	登録通訳・介助員対象	加入している	
	自家用車利用 単独往復時	可(1kmにつき37円支給、上限なし)	
	同行介助移動時	不可	
備考・補足			

	鳥取県
--	-----

事業主体に関する事項		鳥取県	
	区分	都道府県	
	事業開始年月日	平成21年4月1日	
	事業実施形態	個別に委託	

受託団体	事業委託・実施先	鳥取盲ろう者友の会	
	事務所の形態	コーディネーターの自宅(名称:鳥取盲ろう者友の会派遣事業事務局)	
	所在地	〒683-0033 鳥取県米子市長砂町401 菅澤則夫方	
	連絡先	TEL・FAX:0859-35-0119 メール:noriosss@sweet.ocn.ne.jp	
	受付日及び時間	随時	
	緊急時の対応	対応できていない	

派遣状況		24年度	25年度
	実施主体	鳥取県	
	総派遣数	97 件	272 件
	依頼件数	97 件	272 件
	(派遣できた件数)	97 件	272 件
	(派遣できなかった件数)	0 件	0 件
	派遣人数	175 人	346 人
	打診総数	190 件	360 件
	派遣事務所を介さない直接依頼件数	0 件	0 件

予算		25年度	26年度
	実施主体	鳥取県	
	総額	2,018,000 円	4,574,000 円
	コーディネーター手当	360,000 円	1,087,000 円
	事務費	96,000 円	275,000 円
	派遣費	1,562,000 円	3,212,000 円
	通訳・介助員の謝金単価	2,500 円/h	3,000 円/h

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	8 人	
	登録条件	・県内在住 ・視覚、聴覚重複で障害程度1級又は2級	
	18歳未満の利用登録	可	
	年間利用可能時間	240時間(県と協議して調整可)	
	通訳・介助員の指名	(規定はないが、事例はない)	

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	非常勤1人	
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所がコーディネート(チケットなし)	
	派遣申込書の様式の有無	あり(メールでも可)	
	複数派遣の基準	通訳内容 ・ 通訳時間(コーディネーターの判断)	
	派遣依頼方法(多い順)	(1)FAX (2)メール	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする	
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている	
	他県通訳・介助員の派遣	認めている	
	認めている場合	謝金単価・旅費基準	自県
		費用負担	自県
		通訳・介助員処遇	登録
登録通訳・介助員に関する事項	登録数	108 人	
	登録条件	養成講習会(都道府県事業)の修了	
	稼働時間制限	1日8時間まで (但し書きで超過可)	
	交通費	実費(上限2,000円)	
	謝金等支払方法	銀行振込 ・ 年4回払い	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	なし	
	健康対策事業	実施の有無	行っていない
		予算	
		受診対象者	
		平成25年度に「頸肩腕障害」と診断された人数	
特記事項	保険	登録盲ろう者対象	加入している(福祉サービス総合補償、送迎サービス補償)
		登録通訳・介助員対象	加入している(福祉サービス総合補償、送迎サービス補償)
	自家用車利用	単独往復時	(規定なし)
		同行介助移動時	(規定なし)
備考・補足			

		島根県
--	--	-----

事業 主 体 に 関 する 事 項		島根県	
	区分	都道府県	
	事業開始年月日	平成20年10月1日	
	事業実施形態	個別に委託	

受託団体	事業委託・実施先	島根県障害者社会参加促進センター	
	事務所の形態	受託団体の事務所(名称:島根県障害者社会参加推進センター)	
	所在地	〒690-0011 松江市東津田町1741-3	
	連絡先	TEL:0852-32-5972 FAX:0852-32-5982	
	受付日及び時間	月～金曜日 8時30分～17時15分	
	緊急時の対応	特に決めていない	

派遣状況		24年度	25年度	
	実施主体	島根県		
	総派遣数	1,126 件	1,006 件	
	依頼件数	1,126 件	1,006 件	
	(派遣できた件数)		1,006 件	
	(派遣できなかった件数)	0 件	0 件	
	派遣人数			
	打診総数			
	派遣事務所を介さない 直接依頼件数			

予算		25年度	26年度	
	実施主体	島根県		
	総額	11,059,000 円	11,013,300 円	
	コーディネーター手当	0 円	0 円	
	事務費	123,000 円	120,000 円	
	派遣費	10,935,500 円	10,893,300 円	
	通訳・介助員の 謝金単価	1,670 円/h	1,670 円/h	

登録 者 に 関 する 事 項	登録人数	22 人	
	登録条件	・現に県内に居住し、視覚および聴覚障害の重複による障害の程度が1級または2級の身体障害者手帳を有する者 ・その他、県が派遣対象者として認めた者	
	18歳未満の利用登録	可	
	年間利用可能時間	240時間	
	通訳・介助員の指名	可	

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	0人	*1
	派遣方法・チケット制の有無	盲ろう者からの直接依頼(チケットあり)	
	派遣申込書の様式の有無	なし	
	複数派遣の基準	なし	
	派遣依頼方法(多い順)	-	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする	
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている	
	他県通訳・介助員の派遣	認めている	
	認めている場合	謝金単価・旅費基準	自県
		費用負担	自県
		通訳・介助員処遇	登録
登録通訳・介助員に関する事項	登録数	135 人	
	登録条件	盲ろう者の福祉に理解と熱意を有する原則として20歳以上の者で、手話(触手話、接近手話を含む)、点字(ブリスタ、指点字を含む)、手書き文字、指文字、音声、筆談、パソコン等の盲ろう者の通訳技術を有し、盲ろう者の通訳・介助を行うことができる者	
	稼働時間制限	1日8時間まで	
	交通費	実費(上限2,000円)	
	謝金等支払方法	銀行振込 ・ 年4回払い	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	なし	
	健康対策事業	実施の有無	行っていない
		予算	
		受診対象者	
		平成25年度に「頸肩腕障害」と診断された人数	
特記事項	保険	登録盲ろう者対象	加入している(送迎サービス補償)
		登録通訳・介助員対象	加入している(福祉サービス総合補償)
	自家用車利用	単独往復時	可(1kmにつき20円、上限2,000円支給)
		同行介助移動時	可(盲ろう者が負担)
備考・補足		*1…派遣方法が盲ろう者から通訳・介助員への直接依頼のみのため、コーディネーターはいない。	

岡山県・岡山市・倉敷市

事業 主 体 に 関 する 事 項	岡山県		岡山市		倉敷市	
	区分	都道府県	政令指定都市	中核市		
	事業開始年月日	平成17年1月1日	平成26年4月1日	平成26年4月1日		
	事業実施形態	個別に委託	県を通じて一 本化で委託	県を通じて一 本化で委託		

受託 団 体	事業委託・実施先	岡山県身体障害者福祉連合会（→再委託） 岡山盲ろう者友の会				
	事務所の形態	コーディネーターの自宅（名称：岡山県盲ろう者通訳ガイドヘルパー派遣委員会）				
	所在地	〒708-0821 津山市野介代605-2-102				
	連絡先	TEL・FAX：0868-24-5032 メール：cutecute.lamb-k@mbp.nifty.com				
	受付日及び時間	常時受け付け				
	緊急時の対応	携帯電話（メール、電話）で受付。連絡が取れないときは、直接通訳・介助員へ依頼				

派遣状況	24年度		25年度		
	実施主体		岡山県		
	コーディネート	総派遣数	455 件	589 件	*1
		依頼件数	469 件	378 件	*2
		(派遣できた件数)		376 件	
		(派遣できなかった件数)	1 件	2 件	
		派遣人数		589 人	*3
		打診総数		619 件	*4
	派遣事務所を介さない 直接依頼件数			0 件	

予 算	25年度		26年度	
	実施主体	岡山県	岡山県・岡山市・倉敷市	
	総額	3,615,140 円	3,615,140 円	
	コーディネーター手当	360,000 円	360,000 円	
	事務費	165,140 円	225,670 円	
	派遣費	3,090,000 円	3,029,470 円	
	通訳・介助員の 謝金単価	1,500 円/h	1,500円/h	

登録 盲 ろう 者 に 関 する 事 項	登録人数	岡山県、岡山市、倉敷市全体で12人			
	登録条件	身体障害者手帳に「視覚障害」「聴覚障害」の両方の記載があり、総合で1級又は2級の者			
	18歳未満の利用登録	可			
	年間利用可能時間	2,100時間（12人で）			
	通訳・介助員の指名	可			

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	非常勤1人、会計事務1人	
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットあり)	
	派遣申込書の様式の有無	あり	
	複数派遣の基準	通訳時間・通訳内容・盲ろう者からの希望	
	派遣依頼方法(多い順)	(1)FAX (2)メール (3)電話	
	県外の盲ろう者からの依頼	あっせん(通訳・介助員に打診後)	
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている	
	他県通訳・介助員の派遣	(盲ろう者が県外へ外出する時のみ相談に応じる)	
	認めている場合	謝金単価・旅費基準 費用負担 通訳・介助員処遇	自県 自県 登録不要(保険には加入)
登録通訳・介助員に関する事項	登録数	岡山県、岡山市、倉敷市全体で94人	
	登録条件	養成講座の修了	
	稼働時間制限	1日8時間(宿泊を伴うときは考慮する)	
	交通費	実費(上限3,000円)	
	謝金等支払方法	ゆうちょ銀行振込・年3回払い	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	なし	
	健康対策事業	実施の有無	行っていない
		予算	
		受診対象者	
		平成25年度に「頸肩腕障害」と診断された人数	
特記事項	保険	登録盲ろう者対象	未加入(各自で加入)
		登録通訳・介助員対象	加入している(福祉総合保障サービス)
	自家用車利用	単独往復時	特別な事由がある場合のみ可(1kmにつき20円支給、上限3,000円)
		同行介助移動時	不可
備考・補足		*1…派遣件数は派遣依頼書を送った数。 *2…依頼件数は盲ろう者からの申込数。 *3…派遣人数は延べ人数。 *4…打診件数はおよその数。	

広島県・広島市・福山市

事業 主 体 に 関 する 事 項		広島県	広島市	福山市
	区分	都道府県	政令指定都市	中核市
	事業開始年月日	平成18年10月1日	平成26年4月1日	平成26年4月1日
	事業実施形態	個別に委託	県を通じて一 本化で委託	県を通じて一 本化で委託

受託団体	事業委託・実施先	広島盲ろう者友の会		
	事務所の形態	受託団体の事務所		
	所在地	〒732-0048 広島市東区山根町28-34 エステート山根106号室		
	連絡先	TEL・FAX:082-264-9919 メール:hiroshima-db@hi-enjoy.ne.jp		
	受付日及び時間	月～金曜日 主に13時～16時		
	緊急時の対応	緊急用の携帯をコーディネーターが持つ		

派遣状況		24年度	25年度
	実施主体	広島県	
	総派遣数	1,400 件	1,520 件
	依頼件数	1,325 件	1,445 件
	(派遣できた件数)	1,325 件	1,445 件
	(派遣できなかった件数)	0 件	0 件
	派遣人数	1,410 人	1,530 人
	打診総数	3,500 件	3,800 件
	派遣事務所を介さない 直接依頼件数	0 件	0 件

予算		25年度	26年度
	実施主体	広島県	広島県・広島市・福山市
	総額	8,966,000 円	12,057,000 円
	コーディネーター手当	800,000 円	1,100,000 円
	事務費	408,000 円	40,800 円
	派遣費	6,630,000 円	9,240,000 円
	通訳・介助員の 謝金単価	1,700 円/h	2,000 円/h

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	広島県、広島市、福山市全体で27人		
	登録条件	視覚と聴覚に障害を併せもつ盲ろう者で、身体障害者手帳の視覚障害及び聴覚障害を合わせた程度等級が2級以上の もので利用登録を申し出た者のうち実施主体が適当と認めた者		
	18歳未満の利用登録	不可		
	年間利用可能時間	240時間		
	通訳・介助員の指名	可		

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	非常勤3人	
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットなし)	
	派遣申込書の様式の有無	あり	
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容 ・ 盲ろう者からの希望	
	派遣依頼方法(多い順)	(1)FAX (2)メール (3)電話	
	県外の盲ろう者からの依頼	(事業としてはコーディネートをしない)	
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている	
	他県通訳・介助員の派遣	認めている	
	認めている場合	謝金単価・旅費基準 費用負担 通訳・介助員処遇	自県 自県 登録

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	広島県、広島市、福山市全体で216人	
	登録条件	・養成研修会(全国盲ろう者協会主催、国立リハセンター主催、都道府県事業、自主事業)の修了 ・その他(養成研修事業修了者と同程度以上の技術、知識、経験を有するとの推薦を利用者より受けた者)	
	稼働時間制限	原則1日8時間まで(ただし、通介者の了解を得られれば延長を認めている)	
	交通費	実費(上限2,000円)	
	謝金等支払方法	銀行振込、ゆうちょ銀行振込 ・ 年12回払い	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	なし	
	健康対策事業	実施の有無	行っていない
		予算	
		受診対象者	
		平成25年度に「頸肩腕障害」と診断された人数	

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	加入している(送迎サービス)	
		登録通訳・介助員対象	加入している(福祉サービス総合補償)	
	自家用車利用	単独往復時	特別な理由がある場合のみ可(1kmにつき37円支給、上限2,000円)	
		同行介助移動時	不可	

備考・補足		
-------	--	--

山口県・下関市

事業主体に関する事項	山口県		下関市	
	区分	都道府県	中核市	
	事業開始年月日	平成16年4月1日	平成26年4月1日	
	事業実施形態	個別に委託	個別に委託	

受託団体	事業委託・実施先		山口盲ろう者友の会	
	派遣事務所	事務所の形態	山口県:コーディネーターの自宅 下関市:コーディネーターの自宅	
		所在地	山口県:〒755-0096 宇部市開6-19-23-1 下関市:〒759-6604 下関市横野町1-14-1	
		連絡先	山口県:TEL:0836-21-2935 FAX:0836-21-2935 メール:akimi.kai@nifty.com 下関市:TEL・FAX:083-259-7161 メール:yun_cl.582ote@sk9.so-net.ne.jp	
		受付日及び時間	常時	
		緊急時の対応	終日	

派遣状況	24年度		25年度	
	実施主体		山口県	
	コーディネーターネットワーク	総派遣数	866 件	846 件
		依頼件数	820 件	775 件
		(派遣できた件数)	817 件	771 件
		(派遣できなかった件数)	3 件	4 件
		派遣人数	1,482 人	1,283 人
		打診総数	1,600 件	1,400 件
		派遣事務所を介さない直接依頼件数	49 件	75 件

予算	25年度		26年度	
	実施主体		山口県	下関市
	総額		5,600,000 円	3,000,000 円
	コーディネーター手当		120,000 円	90,000 円
	事務費		388,700 円	200,000 円
	派遣費		5,091,300 円	2,710,000 円
	通訳・介助員の謝金単価		1,430 円/h	1,500 円/h

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	山口県:13人、下関市:7人	
	登録条件	山口県在住で身体障害者手帳に視覚障害・聴覚障害両方の記載があり、総合1級又は2級の者	
	18歳未満の利用登録	可	
	年間利用可能時間	240時間	
	通訳・介助員の指名	内容によって可	

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	山口県:ボランティア1人、下関市:ボランティア1人	*1
	派遣方法・チケット制の有無	・コーディネーターに依頼(チケットあり) ・直接依頼(チケットあり)	
	派遣申込書の様式の有無	あり	
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容(会議等)	
	派遣依頼方法(多い順)	(1)メール (2)電話 (3)FAX	
	県外の盲ろう者からの依頼	コーディネートをします	
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている	
	他県通訳・介助員の派遣	認めている	
	認めている場合	謝金単価・旅費基準	自県
		費用負担	自県
		通訳・介助員処遇	登録
登録通訳・介助員に関する事項	登録数	山口県、下関市全体で109人	
	登録条件	・養成研修会(都道府県事業、全国盲ろう者協会主催、国立リハセンター主催)の修了者 ・全国盲ろう者協会の訪問相談員登録者 ・他県の盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業登録者也可	
	稼働時間制限	原則1日8時間	
	交通費	実費	
	謝金等支払方法	ゆうちょ銀行振込 ・ 年1回払い	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	300円アップ(1,800円/h)	
	健康対策事業	実施の有無	山口県:行っている(頸肩腕障害健診費助成) 下関市:行っていない
		予算	山口県:50,000円
		受診対象者	山口県:5人
		平成25年度に「頸肩腕障害」と診断された人数	山口県:0人
特記事項	保険	登録盲ろう者対象	加入している(送迎サービス補償)
		登録通訳・介助員対象	加入している(福祉サービス総合補償)
	自家用車利用	単独往復時	可(1kmにつき30円支給)
		同行介助移動時	原則不可
備考・補足		*1…完全ボランティアではなく、有償(約12万円の報酬が得られる)ボランティア扱い。	

徳島県

事業 主 体 に 関 する 事 項	徳島県		
	区分	都道府県	
	事業開始年月日	平成21年4月1日	
	事業実施形態	個別に委託	

受託団体	事業委託・実施先	特定非営利活動法人 聴覚・ろう重複障害者生活支援センター	
	事務所の形態	受託団体の事務所	
	所在地	〒770-0052 徳島市中島田町4-4-4	
	連絡先	TEL・FAX:088-635-5096 メール:db-tokushima@mb.pikara.ne.jp	
	受付日及び時間	月・水・金曜日 10時～15時	
	緊急時の対応	登録盲ろう者にコーディネーターの自宅FAXと携帯電話番号、アドレスを知らせている	

派遣状況			24年度		25年度	
	実施主体		徳島県			
	コーディネーター	総派遣数	624 件	*1	598 件	*1
		依頼件数	351 件	*1	367 件	*1
		(派遣できた件数)	351 件		367 件	
		(派遣できなかった件数)	0 件		0 件	
		派遣人数	351 人		598 人	
		打診総数	1,050 件		1,800 件	
	派遣事務所を介さない 直接依頼件数		273 件	*1	231 件	*1

予算		25年度		26年度	
	実施主体	徳島県			
	総額	2,700,000 円		3,000,000 円	
	コーディネーター手当	265,500 円	*2	270,000 円	*2
	事務費	47,500 円		65,000 円	
	派遣費	2,387,000 円		2,665,000 円	
	通訳・介助員の 謝金単価	1,500 円/h		1,500 円/h	

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	9 人	
	登録条件	・視覚機能と聴覚機能に障がい併せ持つ重複障がい者で、障がいの程度が1級又は2級の身体障害者手帳を有する者 ・その他、県が特に認めた者	
	18歳未満の利用登録	可	
	年間利用可能時間	240時間(全利用者の利用状況を考慮し、必要と認められる場合は調整することができる)	
	通訳・介助員の指名	可	

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	非常勤1人	
	派遣方法・チケット制の有無	・派遣事務所でコーディネート(チケットあり) ・直接依頼(チケットあり)	
	派遣申込書の様式の有無	あり	
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容	
	派遣依頼方法(多い順)	(1)来所 (2)FAX (3)メール	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする	
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている	
	他県通訳・介助員の派遣	認めている	
	認めている場合	謝金単価・旅費基準 費用負担 通訳・介助員処遇	自県 自県 (未定)
登録通訳・介助員に関する事項	登録数	56 人	
	登録条件	養成研修会(全国盲ろう者協会主催、国立リハセンター主催、都道府県事業)の修了	
	稼働時間制限	1日8時間まで(延長手続きはない)	
	交通費	実費(上限2,000円)	
	謝金等支払方法	銀行振込 ・ 年4回払い	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	なし	
	健康対策事業	実施の有無	行っていない
		予算	
		受診対象者	
		平成25年度に「頸肩腕障害」と診断された人数	
特記事項	保険	登録盲ろう者対象	加入している(送迎サービス補償)
		登録通訳・介助員対象	加入している(福祉サービス総合補償)
	自家用車利用	単独往復時	可(1kmにつき20円支給、上限2,000円)
		同行介助移動時	可(盲ろう者が1kmにつき20円支払う)
備考・補足		*1…1人の盲ろう者に対して派遣した通訳・介助員の人数を、派遣件数としてカウントしている。 *2…コーディネーター手当ては、450円×総派遣件数。	

香川県

事業 主 体 に 関 する 事 項		香川県	
	区分	都道府県	
	事業開始年月日	平成15年4月1日	
	事業実施形態	個別に委託	

受託団体	事業委託・実施先	香川盲ろう者友の会	
	事務所の形態	受託団体の事務所(個人宅)(名称:香川県盲ろう者生活支援事業事務所)	
	所在地	〒763-0093 丸亀市郡家町552-10	
	連絡先	TEL・FAX:0877-28-5480	
	受付日及び時間	月～金曜日 8時～20時	
	緊急時の対応	電話連絡等があれば曜日、時刻に関係なく対応	

派遣状況		24年度	25年度
	実施主体	香川県	
	総派遣数	395 件	316 件
	依頼件数	112 件	115 件
	(派遣できた件数)	112 件	115 件
	(派遣できなかった件数)	0 件	0 件
	派遣人数		
	打診総数		
	派遣事務所を介さない 直接依頼件数		

予算		25年度	26年度
	実施主体	香川県	
	総額	1,371,000 円	1,520,000 円
	コーディネーター手当	0 円	0 円
	事務費	91,000 円	100,000 円
	派遣費	1,280,000 円	1,420,000 円
	通訳・介助員の 謝金単価	800 円/h	800 円/h

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	10 人
	登録条件	「重度障害の盲ろう者」で障害の程度が身体障害者手帳に「視覚障害」と「聴覚障害」両方の記載があり、総合で1級又は2級の者
	18歳未満の利用登録	可
	年間利用可能時間	156時間(全利用者の利用状況を考慮し、必要と認められる場合は、事務局で調整することができる)
	通訳・介助員の指名	可

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	ボランティア1人	
	派遣方法・チケット制の有無	・直接依頼(チケットあり) ・派遣事務所でコーディネート(チケットあり)	
	派遣申込書の様式の有無	なし	
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容 ・ 盲ろう者からの希望	
	派遣依頼方法(多い順)	(1)電話 (2)メール (3)その他(通訳・介助をしたときに、次回の依頼がある)	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする	
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている	
	他県通訳・介助員の派遣	認めていない(予算がない。今のところ自県の通訳・介助員で間に合っている)	
	認めている場合	謝金単価・旅費基準	
登録通訳・介助員に関する事項		費用負担	
		通訳・介助員処遇	
	登録数	114 人	
	登録条件	養成研修会(都道府県事業)の修了	
	稼働時間制限	1日7時間まで(延長手続きはない。ただし、宿泊を伴う場合は8時間まで)	
	交通費	一律400円	
	謝金等支払方法	銀行振込、ゆうちょ銀行振込 ・ 年3回払い	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	なし	
	健康対策事業	実施の有無	行っていない
特記事項	保険	登録盲ろう者対象	未加入
		登録通訳・介助員対象	加入している(福祉サービス総合補償)
	自家用車利用	単独往復時	可(通訳・介助員の判断にまかせている)
		同行介助移動時	不可
備考・補足			

愛媛県・松山市

事業 主 体 に 関 する 事 項	愛媛県		松山市	
	区分	都道府県	中核市	
	事業開始年月日	平成21年4月1日	平成26年4月1日	
	事業実施形態	個別に委託	個別に委託	

受託団体	事業委託・実施先	特定非営利活動法人 えひめ盲ろう者友の会		
	事務所の形態	コーディネーターの自宅		
	所在地	〒790-0941 松山市和泉南5-9-21		
	連絡先	TEL・FAX:089-958-8836 メール:m_n_matsumoto_3086@ybb.ne.jp		
	受付日及び時間	24時間		
	緊急時の対応	コーディネーターの都合のつく範囲で携帯電話で対応		

派遣状況	24年度		25年度	
	実施主体		愛媛県	
	総派遣数		865 件	857 件
	コーディネーター	依頼件数	148 件	172 件
		(派遣できた件数)	148 件	172 件
		(派遣できなかった件数)	0 件	0 件
		派遣人数	148 人	172 人
	打診総数			
	派遣事務所を介さない直接依頼件数			685 件

予算	25年度		26年度	
	実施主体		愛媛県	松山市
	総額		4,281,000 円	3,463,000 円
	コーディネーター手当		75,000 円	100,000 円
	事務費		200,000 円	367,200 円
	派遣費		4,006,000 円	2,995,800 円
	通訳・介助員の謝金単価		1,400 円/h *1	1,400 円/h

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	愛媛県:10人、松山市:2人		
	登録条件	愛媛県:県内在住(松山市を除く)で、身体障害者手帳に「視覚」「聴覚」障害の両方が記載されており、障害の程度が1級又は2級 松山市:松山市在住で、身体障害者手帳に「視覚」「聴覚」障害の両方が記載されており、障害の程度が1級又は2級		
	18歳未満の利用登録	可		
	年間利用可能時間	240時間		
	通訳・介助員の指名	可		

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	ボランティア1人(県・市を兼任)	
	派遣方法・チケット制の有無	・直接依頼(チケットあり) ・派遣事務所でコーディネート(チケットあり)	
	派遣申込書の様式の有無	なし	
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容	
	派遣依頼方法(多い順)	愛媛県:(1)メール (2)電話 (3)FAX 松山市:(1)メール (2)電話	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする	
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている	
	他県通訳・介助員の派遣	認めている	
	認めている場合	謝金単価・旅費基準 費用負担 通訳・介助員処遇	自県 自県 登録

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	愛媛県、松山市全体で114人	
	登録条件	20歳以上で養成研修会(全国盲ろう者協会主催、国リハセンター主催、都道府県事業、自主事業)受講の修了ほか	
	稼働時間制限	1日8時間	
	交通費	上限2,000円	
	謝金等支払方法	銀行振込 ・ 年2回払い	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	なし	
	健康対策事業	実施の有無	行っていない
		予算	
		受診対象者	
		平成25年度に「頸肩腕障害」と診断された人数	

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	加入している(送迎サービス補償)	
		登録通訳・介助員対象	加入している(福祉サービス総合補償)	
	自家用車利用	単独往復時	可(1kmにつき37円支給、上限2,000円)	
		同行介助移動時	可(盲ろう者が1kmにつき37円支払う)	

備考・補足		*1…平成25年度の謝金単価は後期(10～3月)に1,350円に引き下げられた。	
-------	--	--	--

		高知県
--	--	-----

事業 主 体 に 関 する 事 項		高知県	
	区分	都道府県	
	事業開始年月日	平成20年1月1日	
	事業実施形態	個別に委託	

受託団体	事業委託・実施先	社会福祉法人 小高坂更生センター	
	事務所の形態	受託団体の事務所(名称:高知県聴覚障害者情報センター)	
	所在地	〒780-0928 高知市越前町2丁目4-5	
	連絡先	TEL:088-823-5922 FAX:088-822-0750	
	受付日及び時間	月～金曜日 9時～17時	
	緊急時の対応	通訳・介助員に直接依頼可能	

派遣 状 況		24年度	25年度
	実施主体	高知県	
	総派遣数	77 件	130 件
	依頼件数	77 件	130 件
	(派遣できた件数)	77 件	130 件
	(派遣できなかった件数)	0 件	0 件
	派遣人数		249 人
	打診総数		430 件
	派遣事務所を介さない 直接依頼件数	0 件	0 件

予 算		25年度	26年度
	実施主体	高知県	
	総額	1,323,370 円	1,488,195 円
	コーディネーター手当	0 円	0 円
	事務費	5,000 円	5,000 円
	派遣費	1,318,370 円	1,483,195 円
	通訳・介助員の 謝金単価	1,670 円/h	1,670 円/h

登録 者 に 関 する 事 項	登録人数	6 人	
	登録条件	視覚障害と聴覚障害がともに身体障害者手帳の4級以上、併せて1級又は2級に該当する者	
	18歳未満の利用登録	可	
	年間利用可能時間	無制限	
	通訳・介助員の指名	可	

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	非常勤1人(職員)	
	派遣方法・チケット制の有無	・直接依頼(チケットあり) ・他団体等からの依頼(当事者が参加の場合、指名あり)	
	派遣申込書の様式の有無	あり	
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容	
	派遣依頼方法(多い順)	(1)FAX (2)メール (3)電話	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする	
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている	
	他県通訳・介助員の派遣	認めている	
	認めている場合	謝金単価・旅費基準	自県
		費用負担	自県
		通訳・介助員処遇	登録不要
登録通訳・介助員に関する事項	登録数	49 人	
	登録条件	養成講習会(全国盲ろう者協会主催、国立リハセンター主催、都道府県事業)の修了者	
	稼働時間制限	1日8時間まで	
	交通費	実費	
	謝金等支払方法	銀行振込 ・ 年4回払い	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	330円アップ(20時～6時、2,000円/h)	
	健康対策事業	実施の有無	行っていない
		予算	
		受診対象者	
		平成25年度に「頸肩腕障害」と診断された人数	
特記事項	保険	登録盲ろう者対象	未加入
		登録通訳・介助員対象	未加入
	自家用車利用	単独往復時	可(県の交通基準に基づいて支払う)
		同行介助移動時	特別な理由がある場合のみ可(1kmにつき29円支給)
備考・補足			

福岡県

事業 主 体 に 関 する 事 項		福岡県	
	区分	都道府県	
	事業開始年月日	平成13年4月1日	
	事業実施形態	個別に委託	

受託団体	事業委託・実施先	公益財団法人 福岡県身体障害者福祉協会	
	事務所の形態	受託団体の事務所	
	所在地	〒816-0804 春日市原町3丁目1番地7 クローバープラザ 受箱13号	
	連絡先	TEL:092-584-6067 FAX:092-584-6070	
	受付日及び時間	月～金曜日 9時～17時	
	緊急時の対応	メール、または通訳・介助員へ直接依頼	

派遣状況		24年度	25年度
	実施主体	福岡県	
	総派遣数	574 件	576 件
	依頼件数		
	(派遣できた件数)		
	(派遣できなかった件数)		
	派遣人数		
	打診総数		
	派遣事務所を介さない 直接依頼件数		

予算		25年度	26年度
	実施主体	福岡県	
	総額	6,895,000 円	7,022,000 円
	コーディネーター手当	3,480,000 円	3,770,000 円
	事務費	390,000 円	392,000 円
	派遣費	3,025,000 円	2,860,000 円
	通訳・介助員の 謝金単価	1,200 円/h	1,500 円/h

登録 者 に 関 する 事 項	登録人数	27 人
	登録条件	身体障害者手帳に「視覚障害」「聴覚障害」両方の記載がある者
	18歳未満の利用登録	不可
	年間利用可能時間	無制限(予算の範囲内)
	通訳・介助員の指名	可

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	常勤1人	
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットなし)	
	派遣申込書の様式の有無	あり	
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容	
	派遣依頼方法(多い順)	(1)メール (2)FAX (3)来所	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする	
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている	
	他県通訳・介助員の派遣	認めている	
	認めている場合	謝金単価・旅費基準	自県
		費用負担	自県
		通訳・介助員処遇	登録(臨時)
登録通訳・介助員に関する事項	登録数	71 人	
	登録条件	養成研修会(都道府県事業)の修了	
	稼働時間制限	1日8時間まで(延長手続きはない)	
	交通費	実費(上限2,000円)	
	謝金等支払方法	銀行振込 ・ 年4回払い	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	なし	
	健康対策事業	実施の有無	行っていない
		予算	
		受診対象者	
		平成25年度に「頸肩腕障害」と診断された人数	
特記事項	保険	登録盲ろう者対象	加入している
		登録通訳・介助員対象	加入している
	自家用車利用	単独往復時	不可
		同行介助移動時	不可
備考・補足			

		北九州市
--	--	------

事業 実施 主体 に関する 事項		北九州市	
	区分	政令指定都市	
	事業開始年月日	平成15年4月1日	
	事業実施形態	個別に委託	

受託団体	事業委託・実施先	公益財団法人 北九州市身体障害者福祉協会		
	事務所の形態	受託団体の事務所(名称:北九州市立西部障害者福祉会館 北九州市立聴覚障害者情報センター)		
	所在地	〒806-0021 北九州市八幡西区黒崎3-15-3 コムシティ5階 北九州市立聴覚障害者情報センター		
	連絡先	TEL:093-645-1216 FAX:093-645-3335		
	受付日及び時間	水～月曜日 9時15分～18時		
	緊急時の対応	コーディネーターの勤務時間外でも、西部障害者福祉会館の開館時間中であれば担当者に連絡可能。それ以外は翌日となる		

派遣状況		24年度	25年度
	実施主体	北九州市	
	総派遣数	115 件	126 件
	依頼件数	115 件	126 件
	(派遣できた件数)	115 件	126 件
	(派遣できなかった件数)	0 件	0 件
	派遣人数	223 人	229 人
	打診総数		
コーディネーター	派遣事務所を介さない 直接依頼件数	0 件	0 件

予算		25年度	26年度
	実施主体	北九州市	
	総額	673,000 円	782,000 円
	コーディネーター手当	0 円	0 円
	事務費	97,000 円	87,000 円
	派遣費	576,000 円	695,000 円
	通訳・介助員の 謝金単価	960 円/h	960 円/h

登録 盲ろう 者に関 する事 項	登録人数	12 人	
	登録条件	原則として、視覚・聴覚の両障害が「身体障害者手帳」に記載されている1・2級の方	
	18歳未満の利用登録	可	
	年間利用可能時間	決まっていない	
	通訳・介助員の指名	可	

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	常勤1人	
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットなし)	
	派遣申込書の様式の有無	あり	
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容 ・ 盲ろう者からの希望	
	派遣依頼方法(多い順)	(1)来所 (2)FAX (3)電話	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする	
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めていない(北九州市の事業であるため)	
	他県通訳・介助員の派遣	(今のところ行っていない)	
	認めている場合	謝金単価・旅費基準	
登録通訳・介助員に関する事項		費用負担	
		通訳・介助員処遇	
	登録数	45 人	
	登録条件	養成研修会(全国盲ろう者協会主催、都道府県事業、北九州市盲ろう者通訳・ガイドヘルパー養成講座)の修了	
	稼働時間制限	1日4時間まで(事務所に電話すれば延長可)	
	交通費	一律960円	
	謝金等支払方法	銀行振込 ・ 年12回払い	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	なし	
	健康対策事業	実施の有無	行っている(頸肩腕健診費用の予算化)
特記事項	保険	登録盲ろう者対象	未加入
		登録通訳・介助員対象	加入している(在宅福祉サービス総合補償)
	自家用車利用	単独往復時	可(一律の交通費に含まれる)
		同行介助移動時	不可
備考・補足			

福岡市

事業 主 体 に 関 する 事 項		福岡市	
	区分	政令指定都市	
	事業開始年月日	平成26年4月1日	
	事業実施形態	個別に委託	

受託団体	事業委託・実施先	社会福祉法人 福岡市身体障害者福祉協会	
	事務所の形態	福岡市聴覚障がい者情報センター	
	所在地	〒810-0062 福岡市中央区荒戸3丁目3番39号	
	連絡先	TEL:092-718-1724 FAX:092-718-1710	
	受付日及び時間	月～金曜日 9時～17時	
	緊急時の対応	通訳・介助員へ直接依頼	

派遣状況		24年度	25年度
	実施主体	未実施	
	総派遣数		
	依頼件数		
	(派遣できた件数)		
	(派遣できなかった件数)		
	派遣人数		
	打診総数		
	派遣事務所を介さない 直接依頼件数		

予算		25年度	26年度
	実施主体	未実施	福岡市
	総額		6,085,000 円
	コーディネーター手当		2,692,000 円
	事務費		609,000 円
	派遣費		2,784,000 円
	通訳・介助員の 謝金単価		1,500円/h

登録 者 に 関 する 事 項	登録人数	5人
	登録条件	原則として、身体障害者手帳に「視覚障害」「聴覚障害」の両方の記載がある1・2級の方
	18歳未満の利用登録	不可
	年間利用可能時間	無制限
	通訳・介助員の指名	できるだけ希望に応じるようにしている

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	常勤1人	
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットなし)	
	派遣申込書の様式の有無	あり	
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容	
	派遣依頼方法(多い順)	(1)メール (2)FAX (3)来所	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする	
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている	
	他県通訳・介助員の派遣	認めている	
	認めている場合	謝金単価・旅費基準	自市
		費用負担	自市
		通訳・介助員処遇	登録(臨時)
登録通訳・介助員に関する事項	登録数	46人	
	登録条件	養成研修会(都道府県事業等)の修了	
	稼働時間制限	1日8時間まで(延長手続きはない)	
	交通費	実費(上限2,000円)	
	謝金等支払方法	銀行振込 ・ 年4回払い	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	なし	
	健康対策事業	実施の有無	行っている
		予算	280,000円
		受診対象者	登録盲ろう者向け通訳・介助員
		平成25年度に「頸肩腕障害」と診断された人数	なし
特記事項	保険	登録盲ろう者対象	未加入
		登録通訳・介助員対象	加入している
	自家用車利用	単独往復時	可(公共交通機関での実費分)
		同行介助移動時	不可
備考・補足			

久留米市

事業 実施 主体 に関する 事項	久留米市		
	区分	政令指定都市	
	事業開始年月日	平成26年4月1日	
	事業実施形態	個別に委託	

受託団体	事業委託・実施先	久留米市身体障害者福祉協会		
	事務所の形態	受託団体の事務所		
	所在地	〒830-0027 久留米市長門石1丁目1番32号		
	連絡先	TEL・FAX:0942-39-2666		
	受付日及び時間			
	緊急時の対応			

派遣状況			24年度	25年度
	実施主体		未実施	
	コーディネーター	総派遣数		
		依頼件数		
		(派遣できた件数)		
		(派遣できなかった件数)		
		派遣人数		
		打診総数		
	派遣事務所を介さない 直接依頼件数			

予算			25年度	26年度
	実施主体		未実施	久留米市
	総額			649,080円 *1
	コーディネーター手当			1,000円/件
	事務費			75,000 円
	派遣費			1日上限2,000円
	通訳・介助員の 謝金単価			1,500円/h *2

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	3人		
	登録条件	以下をいずれも満たす者。 ・現に市内に居住する者。 ・視覚障害と聴覚障害が重複してある盲ろう者であって、身体障害者手帳の1級又は2級を所持する者並びに実施主体が通訳・介助を必要と認めた盲ろう者。 ・意思伝達及び移動に通訳及び介助が必要と認められる者。		
	18歳未満の利用登録	不可		
	年間利用可能時間	特になし		
	通訳・介助員の指名	不可		

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	1人	
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事業所でコーディネート(チケットなし)	
	派遣申込書の様式の有無	あり	
	複数派遣の基準	(長時間の通訳など、派遣事務局が必要と認める場合)	
	派遣依頼方法(多い順)	(1)FAX	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする(状況に応じて自治体と調整を行う)	
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めていない(状況に応じて自治体と調整を行う)	
	他県通訳・介助員の派遣	認めていない(状況に応じて自治体と調整を行う)	
	認めている場合	謝金単価・旅費基準	
登録通訳・介助員に関する事項		費用負担	
		通訳・介助員処遇	
	登録数	42人	
	登録条件	盲ろう者の福祉に理解と熱意を有し、「手書き文字、音声、指文字、手話、ガイド等」のいずれかの通訳・介助技術等を有する者のうち、当該事務局が認めた者	
	稼働時間制限	特になし	
	交通費	1日上限2,000円	
	謝金等支払方法	銀行振込 ・ 年4回払い	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	なし	
	健康対策事業	実施の有無	行っていない
特記事項	保険	登録盲ろう者対象	加入(全国社会福祉協議会)
		登録通訳・介助員対象	加入(全国社会福祉協議会)
	自家用車利用	単独往復時	可
		同行介助移動時	不可
備考・補足		*1…委託料。 *2…1日8時間を越えた場合は、一律12,000円。	

		佐賀県
--	--	-----

事業 主 体 に 関 する 事 項		佐賀県	
	区分	都道府県	
	事業開始年月日	平成21年4月1日	
	事業実施形態	個別に委託	

受託団体	事業委託・実施先	一般社団法人 佐賀県視覚障害者団体連合会		
	事務所の形態	受託団体の事務所(名称:盲ろう者向け通訳ガイドヘルパー派遣事業)		
	所在地	〒840-0815 佐賀市天神1丁目4-16		
	連絡先	TEL:0952-29-7326 FAX:0952-25-5760		
	受付日及び時間	月～日曜日 9時～17時		
	緊急時の対応	緊急時はいつでも対応できるようにしている		

派遣状況			24年度	25年度	
	実施主体		佐賀県		
	コーディネート	総派遣数	76 件		
		依頼件数	80 件		
		(派遣できた件数)			
		(派遣できなかった件数)	4 件		
		派遣人数			
		打診総数			
	派遣事務所を介さない 直接依頼件数				

予算		25年度		26年度	
	実施主体	佐賀県			
	総額	640,000 円		640,000 円	
	コーディネーター手当	32,000 円 *1		32,000 円 *1	
	事務費	25,400 円		25,400 円	
	派遣費	582,600 円		582,600 円	
	通訳・介助員の 謝金単価	半日2,000円 1日4,000円		半日2,000円 1日4,000円	

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	4人	
	登録条件	視覚と聴覚の重複障害があれば等級は定めず登録可能	
	18歳未満の利用登録	可	
	年間利用可能時間		
	通訳・介助員の指名	可	

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	ボランティア2人	
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットなし)	
	派遣申込書の様式の有無	あり	
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容	
	派遣依頼方法(多い順)	(1)FAX (2)電話	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする	
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている	
	他県通訳・介助員の派遣	認めている	
	認めている場合	謝金単価・旅費基準	自県
登録通訳・介助員に関する事項		費用負担	自県
		通訳・介助員処遇	登録
	登録数	20人	
	登録条件	養成研修会(全国盲ろう者協会主催、国立リハセンター主催、都道府県事業)の修了	
	稼働時間制限	1日8時間まで(延長は可能)	
	交通費	往復2,600円(片道1,300円)	
	謝金等支払方法	銀行振込 ・ 年2回払い	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	2,000円アップ(半日分)	
	健康対策事業	実施の有無	行っていない
特記事項	保険	登録盲ろう者対象	未加入
		登録通訳・介助員対象	未加入(加入予定)
	自家用車利用	単独往復時	可(往復2,600円支給・片道1,300円)
		同行介助移動時	可(往復2,600円支給・片道1,300円)
備考・補足		*1…コーディネーター手当は、視覚連へ。	

長崎県

事業 主 体 に 関 する 事 項		長崎県	
	区分	都道府県	
	事業開始年月日	平成15年10月1日	
	事業実施形態	個別に委託	

受託団体	事業委託・実施先	一般社団法人 長崎県ろうあ協会		
	事務所の形態	受託団体の事務所		
	所在地	〒852-8114 長崎市橋口町10-22 長崎県聴覚障害者情報センター内		
	連絡先	TEL:095-847-2681 FAX:095-847-2572		
	受付日及び時間	月・金～日曜日 9時～17時、水・木曜日 9時～21時		
	緊急時の対応	FAX・メールでの受付、又は、事後承諾の場合も可		

派遣状況		24年度	25年度	
	実施主体	長崎県		
	総派遣数	327 件	490 件	
	依頼件数	327 件	490 件	
	(派遣できた件数)		490 件	
	(派遣できなかった件数)	0 件	2 件	*1
	派遣人数		501 人	
	打診総数		600 件	*2
派遣事務所を介さない 直接依頼件数			0件	

予算		25年度	26年度	
	実施主体	長崎県		
	総額	1,503,000 円	1,503,000 円	
	コーディネーター手当	0 円	0 円	
	事務費	0 円	0 円	
	派遣費	1,503,000 円	1,503,000 円	
	通訳・介助員の 謝金単価	通訳・介助 4,000円 移動介助のみ 1,000円/1件	通訳・介助 4,000円 移動介助のみ 1,000円/1件	

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	29 人	
	登録条件	「重度盲ろう者」で障害の程度が身体障害者手帳の1級又は2級の者とする	
	18歳未満の利用登録	可	
	年間利用可能時間	無制限	
	通訳・介助員の指名	不可	

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	常勤1人	
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットなし)	
	派遣申込書の様式の有無	あり	
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容	
	派遣依頼方法(多い順)	(1)メール (2)FAX (3)来所	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする	
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている	
	他県通訳・介助員の派遣	認めている	
	認めている場合	謝金単価・旅費基準	その都度協議する
		費用負担	自県
		通訳・介助員処遇	一時的に登録
登録通訳・介助員に関する事項	登録数	186 人	*3
	登録条件	養成研修会(一般社団法人長崎県ろうあ協会主催)の修了	
	稼働時間制限	1日8時間まで(延長手続きはない)	
	交通費	実費(上限なし)	
	謝金等支払方法	ゆうちょ銀行振込 ・ 年2回払い	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	なし	
	健康対策事業	実施の有無	行っている
		予算	(他の事業等から工面して実施。通訳・介助員要としては予算化されていない)
		受診対象者	2人
		平成25年度に「頸肩腕障害」と診断された人数	
特記事項	保険	登録盲ろう者対象	未加入
		登録通訳・介助員対象	加入している(損害保険)
	自家用車利用	単独往復時	不可
		同行介助移動時	不可
備考・補足		*1…派遣できなかった件数について。日程を変更して派遣。 *2…打診総数はおおよその数。 *3…平成26年3月現在。	

熊本県・熊本市

事業 主 体 に 関 する 事 項	熊本県		熊本市	
	区分	都道府県	政令指定都市	
	事業開始年月日	平成15年4月1日	平成25年4月1日	
	事業実施形態	個別に委託	個別に委託	

受託団体	事業委託・実施先		一般財団法人 熊本県ろう者福祉協会	
	事務所の形態		受託団体の事務所(熊本県聴覚障害者情報提供センター)	
	所在地		〒861-8039 熊本市東区長峰南2-3-2	
	連絡先		TEL:096-383-5595 FAX:096-385-7821	
	受付日及び時間		8時30分～17時30分(水・日曜日定休日)。FAXは月～日曜日受付。	
	緊急時の対応		盲ろう者が通訳・介助者に直接依頼して、事後報告	

派遣状況	24年度		25年度	
	実施主体		熊本県	熊本市
	総派遣数		383 件	220 件
	依頼件数		338 件	192 件
	(派遣できた件数)			
	(派遣できなかった件数)		0 件	0 件
	派遣人数		383 人	192 人
	打診総数			
派遣事務所を介さない 直接依頼件数				

予算	25年度		26年度	
	実施主体		熊本県	熊本市
	総額		1,309,000 円	1,738,630 円
	コーディネーター手当		0 円	0 円
	事務費		112,540 円	100,000 円
	派遣費		1,196,460 円	1,638,630 円
	通訳・介助員の 謝金単価		1,530 円/h	1,530 円/h

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	熊本県:8人、熊本市:7人	
	登録条件	県内に居住し、身体障害者手帳に「視覚障害」「聴覚障害」両方の記載があり、総合で1級又は2級の者	
	18歳未満の利用登録	可	
	年間利用可能時間	無制限	
	通訳・介助員の指名	可	

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	常勤1人(他の業務と兼任)	
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットあり)	
	派遣申込書の様式の有無	あり	
	複数派遣の基準	通訳時間・通訳内容・盲ろう者からの希望	
	派遣依頼方法(多い順)	(1)FAX (2)電話 (3)来所	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする	
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている	
	他県通訳・介助員の派遣	認めている	
	認めている場合	謝金単価・旅費基準 費用負担 通訳・介助員処遇	自県 自県 登録不要
登録通訳・介助員に関する事項	登録数	熊本県、熊本市全体で39人	
	登録条件	養成研修会(全国盲ろう者協会主催、都道府県事業)の修了	
	稼働時間制限	1日8時間まで(延長手続きはない)	
	交通費	支給なし(熊本県・市では、通訳・介助謝礼は活動時間で支払われるため、通訳・介助員は、活動時間から通訳・介助実時間を差し引いた額を交通費に充てている)	*1
	謝金等支払方法	銀行振込、現金手渡し・年4回払い	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	なし(通訳・介助者が自宅を出て、帰宅するまでの時間を活動時間とする)	
	健康対策事業	実施の有無	行っていない
		予算	
		受診対象者	
		平成25年度に「頸肩腕障害」と診断された人数	
特記事項	保険	登録盲ろう者対象	未加入
		登録通訳・介助員対象	加入している(全国社会福祉協議会:福祉サービス総合補償)
	自家用車利用	単独往復時	特別な事由がある場合のみ可(交通費の支給はなし)
		同行介助移動時	特別な理由がある場合のみ可(盲ろう者が1kmにつき20円を支払う)
備考・補足		*1…活動時間＝通訳・介助者が自宅を出て、帰宅するまでの時間。	

大分県・大分市

事業 主 体 に 関 する 事 項	大分県		大分市	
	区分	都道府県	中核市	
	事業開始年月日	平成21年4月1日	平成25年4月1日	
	事業実施形態	個別に委託	個別に委託	

受託団体	事業委託・実施先	社会福祉法人 大分県聴覚障害者協会		
	事務所の形態	受託団体の事務所		
	所在地	〒870-0907 大分市大津町1-9-5		
	連絡先	TEL:097-551-2152 FAX:097-556-0556 メール:df-oita5@toyonokuni.jp		
	受付日及び時間	FAX・メール24時間対応		
	緊急時の対応	通訳・介助員に直接依頼		

派遣状況	24年度		25年度	
	実施主体	大分県	大分県	大分市
	総派遣数	188 件	2 件	184 件
	依頼件数	188 件	2 件	184 件
	(派遣できた件数)	182 件	2 件	182 件
	(派遣できなかった件数)	6 件	0 件	2 件
	派遣人数	195 人	2 人	213 人
	打診総数	279 件	2 件	321 件
	派遣事務所を介さない 直接依頼件数	0 件	0 件	0 件

予算		25年度				26年度			
	実施主体	大分県		大分市		大分県		大分市	
	総額	1,989,000 円				105,200 円			
	コーディネーター手当	226,000 円		184,000 円	*1	50,000 円	*1	1,000円×総派遣数	*1
	事務費	131,280 円		56,000 円		220,500 円		56,000 円	
	派遣費	1,631,720 円		30円×派遣時間		762,000 円		30円×派遣時間	
	通訳・介助員の 謝金単価	1,530 円/h		1,530 円/h		1,530 円/h		1,530 円/h	

登録者に関する事項	登録人数	大分県:3人、大分市:5人		
	登録条件	(1)県内に居住する者／大分市:市内に居住する者 (2)視覚障害と聴覚障害の重複による障害程度が2級以上の者 (3)意思疎通、移動及び介助が必要な者 (4)第4条により利用者登録が行われている者		
	18歳未満の利用登録	可		
	年間利用可能時間	240時間		
	通訳・介助員の指名	基本不可		

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	常勤1人	
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所で派遣コーディネート(チケットあり)	
	派遣申込書の様式の有無	あり	
	複数派遣の基準	長時間継続的な通訳・介助が必要な場合	
	派遣依頼方法(多い順)	大分県:(1)来所 大分市:(1)来所 (2)電話 (3)FAX	
	県外の盲ろう者からの依頼		
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている	
	他県通訳・介助員の派遣	認めている	
	認めている場合	謝金単価・旅費基準 費用負担 通訳・介助員処遇	自県 自県 登録
登録通訳・介助員に関する事項	登録数	大分県、大分市全体で59人	
	登録条件	・20歳以上 ・大分県大分市が主催する通訳・介助員養成講座を修了した者 ・全国盲ろう者協会が実施する養成研修会を修了した者 ・県知事、大分市長が適当と認めた者	
	稼働時間制限	1日8時間	
	交通費	当協会の規定による距離計算	
	謝金等支払方法	銀行振込 ・ 年4回払い	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	なし	
	健康対策事業	実施の有無	行っていない
		予算	
		受診対象者	
		平成25年度に「頸肩腕障害」と診断された人数	
特記事項	保険	登録盲ろう者対象	未加入
		登録通訳・介助員対象	加入している(福祉サービス総合保障)
	自家用車利用	単独往復時	可
		同行介助移動時	不可
備考・補足		*1…1,000円×派遣件数	

		宮崎県
--	--	-----

事業主体に関する事項		宮崎県
	区分	都道府県
	事業開始年月日	平成21年4月1日
	事業実施形態	個別に委託

受託団体	事業委託・実施先	宮崎県盲ろう者友の会	
	事務所の形態	受託団体の事務所	
	所在地	〒880-0872 宮崎市永楽町137	
	連絡先	TEL・FAX:0985-20-0655	
	受付日及び時間	日中	
	緊急時の対応	事後報告にて対応(直接盲ろう者より、通訳・介助員へ連絡)	

派遣状況			24年度	25年度
	実施主体		宮崎県	
	総派遣数		151 件	134 件
	コーディネート	依頼件数	151 件	134 件
		(派遣できた件数)	151 件	134 件
		(派遣できなかった件数)	0 件	0 件
		派遣人数	151 人	134 人
		打診総数		
	派遣事務所を介さない 直接依頼件数			

予算		25年度	26年度	
	実施主体	宮崎県		
	総額	867,720 円	914,000 円	
	コーディネーター手当	0 円	0 円	
	事務費	0 円	66,000 円	*1
	派遣費	867,720 円	848,000 円	
	通訳・介助員の 謝金単価	1,600 円/h	1,600 円/h	

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	6 人	
	登録条件	・身体障害者手帳の視覚及び聴覚障害の総合等級で1級又は2級の者 ・県内に在住	
	18歳未満の利用登録	可	
	年間利用可能時間	規定なし	
	通訳・介助員の指名	可	

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	非常勤1人	
	派遣方法・チケット制の有無	・盲ろう者から直接依頼 ・派遣事務所でコーディネート	
	派遣申込書の様式の有無	あり	
	複数派遣の基準	なし	
	派遣依頼方法(多い順)	(1)その他(会った時に、次回の予約をする) (2)FAX	
	県外の盲ろう者からの依頼	(規定なし)	
	自県通訳・介助員の県外派遣	(規定なし)	
	他県通訳・介助員の派遣	(規定なし)	
	認 め て い る 場 合	謝金単価・旅費基準	
		費用負担	
		通訳・介助員処遇	
登録通訳・介助員に関する事項	登録数	13 人	
	登録条件	20歳以上で通訳技術を有する者	
	稼働時間制限	1日8時間まで	
	交通費	1回800円	
	謝金等支払方法	現金手渡し、振込 ・ 年4回払い	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	なし	
	健康 対 策 事 業	実施の有無	行っていない
		予算	
		受診対象者	
		平成25年度に「頸肩腕障害」と診断された人数	
特記事項	保 険	登録盲ろう者対象	未加入
		登録通訳・介助員対象	加入している(東京海上日動火災)
	自 家 用 車 利 用	単独往復時	可
		同行介助移動時	可(1kmあたり17円盲ろう者負担)
備考・補足		*1…事務費は管理費の名目で計上。	

	鹿児島県
--	------

事業主体に関する事項		鹿児島県	
	区分	都道府県	
	事業開始年月日	平成21年4月1日	
	事業実施形態	個別に委託	

受託団体	事業委託・実施先	社会福祉法人 鹿児島県身体障害者福祉協会	
	事務所の形態	受託団体の事務所(名称:鹿児島県視聴覚障害者情報センター)	
	所在地	〒890-0021 鹿児島市小野1丁目1番1号 ハートピアかごしま3階	
	連絡先	TEL:099-220-5896 FAX:099-229-3001 メール:johocenter@shichocenter.kagoshima.kagoshima.jp	
	受付日及び時間	月・水～日曜日 8時30分～17時	
	緊急時の対応	派遣専用の携帯電話で対応	

派遣状況			24年度	25年度
	実施主体		鹿児島県	
	コーディネート	総派遣数	269 件	372 件
		依頼件数	269 件	369 件
		(派遣できた件数)	262 件	345 件
		(派遣できなかった件数)	7 件	24 件
		派遣人数	322 人	405 人
		打診総数		
	派遣事務所を介さない 直接依頼件数		0 件	3 件

予算		25年度	26年度
	実施主体	鹿児島県	
	総額	2,831,000 円	1,530,000 円
	コーディネーター手当	0 円	0 円
	事務費	77,250 円	129,000 円
	派遣費	2,753,750 円	1,401,000 円
	通訳・介助員の 謝金単価	1,510 円/h	1,510 円/h

登録者に関する事項	登録人数	7 人	
	登録条件	県内(但し鹿児島市を除く)に居住し、視覚機能と聴覚機能に障害を併せ持つ重複障害者で、障害の程度が身体障害者手帳の視覚及び聴覚障害の総合等級で1級又は2級の者	
	18歳未満の利用登録	可	
	年間利用可能時間	200時間	
	通訳・介助員の指名	原則不可(できるだけ要望に応じるようにしている)	

第4部

調査項目別に見る多角的分析と考察

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	1人(コーディネーターとしての身分ではなく、他業務と兼務)	
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットあり)	
	派遣申込書の様式の有無	なし	
	複数派遣の基準	通訳内容 ・ 通訳時間 ・ コミュニケーション手段 ・ 盲ろう者の希望	
	派遣依頼方法(多い順)	(1)メール (2)電話 (3)FAX	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする	
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている	
	他県通訳・介助員の派遣	認めている	
	認めている場合	謝金単価・旅費基準 費用負担 通訳・介助員処遇	自県 自県 登録

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	36 人	
	登録条件	養成講習会(全国盲ろう者協会主催、都道府県事業)の修了	
	稼働時間制限	原則1日8時間	
	交通費	実費	
	謝金等支払方法	銀行振込 ・ 月1回払い	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	なし	
	健康対策事業	実施の有無	行っていない
		予算	
		受診対象者	
		平成25年度に「頸肩腕障害」と診断された人数	

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	未加入	
		登録通訳・介助員対象	加入している(福祉サービス総合補償)	
	自家用車利用	単独往復時	可(1kmにつき20円支給)	
		同行介助移動時	不可	

備考・補足		
-------	--	--

	鹿児島市
--	------

事業主体に関する事項		鹿児島市	
	区分	中核市	
	事業開始年月日	平成26年4月1日	
	事業実施形態	個別に委託	

受託団体	事業委託・実施先	特定非営利活動法人 鹿児島市視覚障害者協会	
	事務所の形態	受託団体の事務所	
	所在地	〒890-0014 鹿児島県鹿児島市草牟田2-10-13	
	連絡先	TEL・FAX:099-248-7946 メール:kagoshima-shisyokyo@navy.plala.or.jp	
	受付日及び時間	月曜日から金曜日 8時30分～17時(祝日・年末年始を除く)	
	緊急時の対応	コーディネーターが携帯電話を常時携帯することにより対応している	

派遣状況		24年度	25年度	
	実施主体	(未実施)		
	総派遣数			
	依頼件数			
	(派遣できた件数)			
	(派遣できなかった件数)			
	派遣人数			
	打診総数			
	派遣事務所を介さない直接依頼件数			

予算		25年度	26年度	
	実施主体	(未実施)	鹿児島市	
	総額			
	コーディネーター手当		6,500 円	
	事務費		2,491,097 円	
	派遣費		2,141,770 円	
	通訳・介助員の謝金単価		1,510 円/h	

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	5人	
	登録条件	障害の程度が、身体障害者手帳の視覚及び聴覚障害の総合等級で1級又は2級の者	
	18歳未満の利用登録	可	
	年間利用可能時間	上限なし	
	通訳・介助員の指名	可	

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	2人	
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットなし)	
	派遣申込書の様式の有無	なし	
	複数派遣の基準	通訳時間(長時間派遣)・通訳内容(会議等)・その他	
	派遣依頼方法(多い順)	(1)電話・メール	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをしな	*1
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている	
	他県通訳・介助員の派遣	認めていない	
	認めている場合	謝金単価・旅費基準 費用負担 通訳・介助員処遇	
登録通訳・介助員に関する事項	登録数	26人	
	登録条件	都道府県等が実施する盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業又は全国盲ろう者協会が実施する盲ろう者向け通訳者養成研修会の受講を修了した18歳以上の者	
	稼働時間制限	なし	
	交通費	通訳・介助員の自宅等から業務開始地点までの往復交通費については、本市負担	
	謝金等支払方法	銀行振込・(業務した月の翌々月払)	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	なし	
	健康対策事業	実施の有無	行っていない
		予算	
		受診対象者	
		平成25年度に「頸肩腕障害」と診断された人数	
特記事項	保険	登録盲ろう者対象	未加入
		登録通訳・介助員対象	加入している
	自家用車利用	単独往復時	可(1kmにつき20円支給)
		同行介助移動時	不可
備考・補足		*1…特に定めがなく、これまでに依頼なし。	

沖縄県・那覇市

事業 主 体 に 関 する 事 項	沖縄県		那覇市	
	区分	都道府県	中核市	
	事業開始年月日	平成24年4月1日	平成26年4月1日	
	事業実施形態	個別に委託	個別に委託	

受託団体	事業委託・実施先		一般社団法人 沖縄県聴覚障害者協会 沖縄聴覚障害者情報センター	
	事務所の形態		受託団体の事務所	
	所在地		〒903-0804 沖縄県那覇市首里石嶺町4-373-1 沖縄県総合福祉センター西棟3階	
	連絡先		TEL:098-943-6617 FAX:098-943-6556 メール:oki-deaf6@otjc.org	
	受付日及び時間		平日 9時～18時	
	緊急時の対応		緊急携帯電話にて職員が24時間対応(メール、電話)	

派遣状況	24年度		25年度	
	実施主体		沖縄県	
	総派遣数		827 件	880 件
	コーディネーター	依頼件数	827 件	880 件
		(派遣できた件数)	825 件	879 件
		(派遣できなかった件数)	2 件	1 件
		派遣人数	1,035 人	1,126 人
		打診総数		
	派遣事務所を介さない直接依頼件数		0 件	0 件

予算	25年度		26年度	
	実施主体		沖縄県	那覇市
	総額	7,710,860 円	7,129,800 円	1,200,000 円 *1
	コーディネーター手当	設置通訳兼	設置通訳兼	
	事務費	232,460 円	140,700 円	
	派遣費	7,478,400 円	6,989,100 円	
	通訳・介助員の謝金単価	1,540 円/h	1,540 円/h	1,540 円/h

登録者に関する事項	登録人数	沖縄県:18人、那覇市:4人	
	登録条件	沖縄県:身体障害者手帳に「視覚障害」「聴覚障害」の両方が記載され、総合で2級以上 那覇市:調整中(県と同条件を考慮)	
	18歳未満の利用登録	可	
	年間利用可能時間	240時間(相当)	
	通訳・介助員の指名	可(指名の理由の確認あり)	

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	常勤1人	
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットなし)	
	派遣申込書の様式の有無	あり	
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容 ・ 盲ろう者からの希望	
	派遣依頼方法(多い順)	(1)FAX (2)メール (3)電話	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする	
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている	
	他県通訳・介助員の派遣	認めている	
	認めている場合	謝金単価・旅費基準 費用負担 通訳・介助員処遇	自県 自県 一時的に登録

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	沖縄県、那覇市全体で68人	
	登録条件	・養成研修会(全国盲ろう者協会主催、国立リハセンター主催、都道府県事業)の修了 ・その他(視覚障害者の場合、視覚障害者団体から推薦をもらい、通訳のみ登録がある)	
	稼働時間制限	1日8時間(延長手続可)	
	交通費	実費	
	謝金等支払方法	銀行振込	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	なし	
	健康対策事業	実施の有無	行っている(頸肩腕検診費用の予算化)
		予算	19,500円
		受診対象者	聴覚に障害がある登録通訳・介助員
		平成25年度に「頸肩腕障害」と診断された人数	

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	加入している(送迎サービス補償)	
		登録通訳・介助員対象	加入している(福祉サービス総合補償)	
	自家用車利用	単独往復時	可(1kmにつき20円支給)	
		同行介助移動時	可(盲ろう者が1kmにつき20円支払う)	

備考・補足		*1…予算化の際、県8:市2の割合で負担することとなった。	
-------	--	-------------------------------	--

第2部

盲ろう者向け通訳・介助員 養成・現任研修事業 調査結果

（調査基準日：平成26年4月1日）

		北海道・函館市							
		盲ろう者向け通訳・介助員 養成 研修事業				盲ろう者向け通訳・介助員 現任 研修事業			
事業開始年・年度		北海道：平成19年				北海道：平成21年、函館市：平成26年度			
事業形態		都道府県の委託事業				都道府県・市の委託事業			
受託団体	事業委託先	(実施せず)				一般社団法人 北海道身体障害者福祉協会			
	所在地					〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目 道民活動センタービル4階			
	連絡先					TEL:011-251-1551 FAX:011-251-0858			
実績・予定		平成25年度 実績		平成26年度 予定		平成25年度 実績		平成26年度 予定	
	主催・受託団体	一般社団法人 北海道身体障害者福祉協会		(実施せず)		*1	(実施せず)	*1	
	費用								
	実施日数								
	実施時間数								
備考・補足		*1…養成研修事業と現任研修事業は隔年実施のため、平成26年度は実施しない。				*1…養成研修事業と現任研修事業は隔年実施のため、平成25年度は実施しない。			

		札幌市							
		盲ろう者向け通訳・介助員 養成 研修事業			盲ろう者向け通訳・介助員 現任 研修事業				
事業開始年・年度		(未実施)			平成22年				
事業形態					市の委託事業				
受託団体	事業委託先				公益社団法人 札幌市身体障害者福祉協会				
	所在地				〒063-0802 札幌市西区二十四軒2条6丁目1-1				
	連絡先				TEL:011-641-8853 FAX:011-641-8966				
実績・予定		平成25年度 実績		平成26年度 予定		平成25年度 実績		平成26年度 予定	
	主催・受託団体	(未実施)		(未実施)		公益社団法人 札幌市身体障害者福祉協会		同左	
	費用					平成25年度事業費予算より (養成研修含まない)		平成26年度事業費予算より (養成研修含まない)	
	実施日数					2日/年		2日/年	
	実施時間数					12時間		*1	12時間
備考・補足						*1…2日間共に昼50分を含みません。			

		岩手県			
		盲ろう者向け通訳・介助員 養成 研修事業		盲ろう者向け通訳・介助員 現任 研修事業	
事業開始年・年度		平成14年		平成19年	
事業形態		都道府県の委託事業		都道府県の委託事業	
受託団体	事業委託先	岩手県立視聴覚障がい者情報センター（再委託先：岩手盲ろう者友の会）		同左	
	所在地	〒020-0045 盛岡市盛岡駅西通1-7-1 アイーナ4階 岩手県立視聴覚障がい者情報センター気付			
	連絡先	TEL:090-6781-5054 FAX:019-688-8904 メール:iwate_db@yahoo.co.jp			
実績・予定		平成25年度 実績		平成26年度 予定	
	主催・受託団体	岩手県	同左	岩手県	同左
	費用	300,000 円 (現任研修含まない)	920,000 円 (現任研修含まない)	220,000 円 (養成研修含まない)	200,000 円 (養成研修含まない)
	実施日数	7日/年	11日/年	1日/年	2日/年
	実施時間数	30時間(自由選択:0時間)	42時間(自由選択:0時間)	5時間(自由選択:0時間)	10時間(自由選択:0時間)
備考・補足					

		宮城県・仙台市					
		盲ろう者向け通訳・介助員 養成 研修事業			盲ろう者向け通訳・介助員 現任 研修事業		
事業開始年・年度		宮城県：平成21年、仙台市：平成26年度			*1	宮城県：平成21年、仙台市：平成26年度	
事業形態		都道府県・市の委託事業				都道府県・市の委託事業	
受託団体	事業委託先	社会福祉法人 宮城県身体障害者福祉協会				同左	
	所在地	〒983-0836 宮城県仙台市宮城野区幸町4-6-2					
	連絡先	TEL:022-291-1587 FAX:022-291-1588					
実績・予定		平成25年度 実績		平成26年度 予定		平成25年度 実績	
	主催・受託団体	宮城県、社会福祉法人 宮城県身体障害者福祉協会	*2	宮城県・仙台市、社会福祉法人 宮城県身体障害者福祉協会	*2	宮城県、社会福祉法人 宮城県身体障害者福祉協会	*1
	費用	392,134 円 (現任研修含まない)	*3	宮城県：449,200円、仙台市：449,200円 (現任研修含まない)	*3	157,456 円 (養成研修含まない)	*2
	実施日数	6日/年		7日/年		2日/年	
	実施時間数	24時間(自由選択:0時間)		42時間(自由選択:0時間)		9時間(自由選択:0時間)	
備考・補足		*1…平成25年度までは宮城県事業として開催していたが、平成26年度より宮城県・仙台市が共催という形で開催する(予算按分)。ただ、仙台市外で開催する場合の研修会等については、県負担となる。 *2…(協力)みやぎ盲ろう児・者友の会。 *3…全国盲ろう者協会主催モデル研修会派遣費も含む。			*1・2…(協力)みやぎ盲ろう児・者友の会。 *2…全国盲ろう者協会主催現任研修会派遣費も含む(平成25年度のみ)。		

		秋田県					
		盲ろう者向け通訳・介助員 養成 研修事業			盲ろう者向け通訳・介助員 現任 研修事業		
事業開始年・年度		平成11年				平成14年	
事業形態		都道府県の委託事業				都道府県の委託事業	
受託団体	事業委託先	秋田盲ろう者友の会				同左	
	所在地	〒010-0922 秋田市旭北栄町1-5 秋田県社会福祉会館内					
	連絡先	TEL・FAX:018-895-5201 メール:pe-mourou.f-4jun@rainbow.plala.or.jp					
実績・予定		平成25年度 実績		平成26年度 予定		平成25年度 実績	
	主催・受託団体	秋田盲ろう者友の会		同左		秋田盲ろう者友の会	
	費用	393,000 円 (現任研修含む)		490,000 円 (現任研修含む)		393,000 円 (養成研修含む)	
	実施日数	12 日/年					
	実施時間数	50時間					
備考・補足							

		山形県					
		盲ろう者向け通訳・介助員 養成 研修事業			盲ろう者向け通訳・介助員 現任 研修事業		
事業開始年・年度		平成20年				(未実施)	
事業形態		都道府県の委託事業					
受託団体	事業委託先	山形県盲ろう者友の会					
	所在地	〒994-0011 天童市北久野本4-15-5					
	連絡先	TEL・FAX:023-653-8237 メール:saika-te@beige.plala.or.jp					
実績・予定		平成25年度 実績		平成26年度 予定		平成25年度 実績	
	主催・受託団体	山形県盲ろう者友の会		同左		(未実施)	(未実施)
	費用	645,000 円 (現任研修含まない)		799,000円 (現任研修含まない)			
	実施日数	6日/年		9日/年			
	実施時間数	30時間(自由選択:0時間)		42時間(自由選択:0時間)			
備考・補足							

福島県					
盲ろう者向け通訳・介助員 養成 研修事業			盲ろう者向け通訳・介助員 現任 研修事業		
事業開始年・年度		平成12年		平成19年	
事業形態		都道府県の委託事業			
受託団体	事業委託先	福島県聴覚障害者協会		*1	
	所在地	〒960-8141 福島市渡利七社宮111 福島県総合社会福祉センター内			
	連絡先	TEL・FAX: 024-522-0681 メール: fukushima-deaf@iris.ocn.ne.jp			
実績・予定	平成25年度 実績		平成26年度 予定		
	主催・受託団体	福島盲ろう者友の会	福島県聴覚障害者情報支援センター	福島盲ろう者友の会	*1 (実施せず)
	費用	206,000 円 (現任研修含む)		199,000円 (養成研修含む)	
	実施日数	10日/年	14日/年	4日/年	
	実施時間数	20時間	44時間	8時間	
備考・補足	*1…養成研修事業の運営は、福島県聴覚情報支援センター。			*1…平成25年度はステップアップ研修会と称して実施。	

茨城県					
盲ろう者向け通訳・介助員 養成 研修事業			盲ろう者向け通訳・介助員 現任 研修事業		
事業開始年・年度		平成21年			
事業形態		都道府県の委託事業			
受託団体	事業委託先	一般社団法人 茨城県聴覚障害者協会		同左	
	所在地	〒310-0844 水戸市住吉町349-1			
	連絡先	TEL: 029-248-0029 FAX: 029-247-1369 メール: info@center-yasuragi.or.jp			
実績・予定	平成25年度 実績		平成26年度 予定		
	主催・受託団体	茨城県	同左		
	費用	182,000 円 (現任研修含む)	802,000 円 (現任研修含む)	182,000 円 (養成研修含む)	802,000 円 (養成研修含む)
	実施日数	6日/年	8日/年	4日/年	*1
	実施時間数	30時間	40時間	16時間	*1
備考・補足				*1…1日4時間×4回。	

栃木県・宇都宮市					
盲ろう者向け通訳・介助員 養成 研修事業			盲ろう者向け通訳・介助員 現任 研修事業		
事業開始年・年度		栃木県: 平成11年、宇都宮市: 平成26年度			
事業形態		都道府県・市の委託事業		都道府県・市の委託事業	
受託団体	事業委託先	栃木盲ろう者友の会「ひばり」		同左	
	所在地	〒320-8508 宇都宮市若草1-10-6 とちぎ福祉プラザ内			
	連絡先	TEL・FAX: 028-621-0860 メール: tochigi-db-hibari@sky.plala.or.jp			
実績・予定	平成25年度 実績		平成26年度 予定		
	主催・受託団体	栃木県	栃木県・宇都宮市	栃木県	栃木県・宇都宮市
	費用	393,000 円 (現任研修含む)	1,550,000 円 (現任研修含む)	393,000 円 (養成研修含む)	1,550,000 円 (養成研修含む)
	実施日数	8日/年			
	実施時間数	45時間	84 時間		
備考・補足					

群馬県・前橋市・高崎市					
盲ろう者向け通訳・介助員 養成 研修事業			盲ろう者向け通訳・介助員 現任 研修事業		
事業開始年・年度 群馬県：平成11年、前橋市・高崎市：平成26年度			群馬県：平成11年、前橋市・高崎市：平成26年度		
事業形態 都道府県・市の委託事業			都道府県・市の委託事業		
受託団体	事業委託先	特定非営利活動法人 群馬盲ろう者つるの会		同左	
	所在地	〒373-0853 太田市浜町66-47 山口ビル2階中央 群馬県盲ろう者通訳・介助員派遣事務所 気付			
	連絡先	TEL・FAX：0276-60-3900 メール：gm-turu@ace.ocn.ne.jp			
実績・予定	平成25年度 実績		平成26年度 予定		
	主催・受託団体	群馬県	群馬県・前橋市・高崎市	群馬県	群馬県・前橋市・高崎市
	費用	600,000 円 (現任研修含む)	1,580,757 円 (現任研修含む)	600,000 円 (養成研修含む)	1,580,757 円 (養成研修含む)
	実施日数	5日/年	11日/年	1日/年	1日/年
	実施時間数	20時間	58 時間	4時間	4 時間
備考・補足					

埼玉県					
盲ろう者向け通訳・介助員 養成 研修事業			盲ろう者向け通訳・介助員 現任 研修事業		
事業開始年・年度 平成11年			(未実施)		
事業形態 都道府県の委託事業					
受託団体	事業委託先	社会福祉法人 埼玉聴覚障害者福祉会			
	所在地	〒330-0074 さいたま市浦和区北浦和5-6-5 浦和合同庁舎別館			
	連絡先	TEL：048-814-3351 FAX：048-814-3352			
実績・予定	平成25年度 実績		平成26年度 予定		
	主催・受託団体	社会福祉法人 埼玉聴覚障害者福祉会	同左	(未実施)	(未実施)
	費用	274,950 円 (現任研修含まない)	817,600 円 (現任研修含まない)		
	実施日数	7日/年	18日/年		
	実施時間数	30時間	84時間		
備考・補足					

千葉県・千葉市・船橋市・柏市					
盲ろう者向け通訳・介助員 養成 研修事業			盲ろう者向け通訳・介助員 現任 研修事業		
事業開始年・年度 千葉県：平成16年、千葉市・船橋市・柏市：平成26年度			平成21年		
事業形態 都道府県・市の委託事業			都道府県の委託事業		
受託団体	事業委託先	特定非営利活動法人 千葉盲ろう者友の会		同左	
	所在地	〒260-0022 千葉市中央区神明町204-12 千葉聴覚障害者センター内			
	連絡先	TEL・FAX：043-242-9258			
実績・予定	平成25年度 実績		平成26年度 予定		
	主催・受託団体	千葉県	千葉県・千葉市・船橋市・柏市		
	費用	1,297,000 円 (現任研修含まない)	1,764,000 円 (現任研修含まない)	250,000 円 (養成研修含まない)	500,000 円 (養成研修含まない)
	実施日数	8日/年	14日/年	3日/年	4日/年
	実施時間数	43時間(自由選択：0時間)	62.5時間(自由選択：2.5時間)	15時間(自由選択：0時間)	19時間(自由選択：0時間)
備考・補足					

東京都					
盲ろう者向け通訳・介助員 養成 研修事業			盲ろう者向け通訳・介助員 現任 研修事業		
事業開始年・年度		平成8年	*1	平成20年	
事業形態		都の補助事業		都の補助事業	
受託団体	事業委託先	認定特定非営利活動法人 東京盲ろう者友の会		同左	
	所在地	〒111-0053 台東区浅草橋1-32-6 コスモス浅草橋酒井ビル2階			
	連絡先	TEL:03-3864-7003 FAX:03-3864-7004 メール:tokyo-db@tokyo-db.or.jp			
実績・予定	平成25年度 実績		平成26年度 予定		
	主催・受託団体	認定特定非営利活動法人 東京盲ろう者友の会	同左	認定特定非営利活動法人 東京盲ろう者友の会	同左
	費用	2,793,999 円 (現任研修含む)	3,030,000 円 (現任研修含む)	2,793,999 円 (養成研修含む)	3,030,000 円 (養成研修含む)
	実施日数	11日/年	12日/年	4日/年	4日/年
	実施時間数	59時間	64時間	8時間	8時間
備考・補足	*1…平成13年は未実施。				

神奈川県・横浜市・川崎市・横須賀市・相模原市					
盲ろう者向け通訳・介助員 養成 研修事業			盲ろう者向け通訳・介助員 現任 研修事業		
事業開始年・年度		神奈川県:平成12年、横浜市・川崎市・横須賀市・相模原市:平成26年度		神奈川県:平成17年、横浜市・川崎市・横須賀市・相模原市:平成26年度	
事業形態		都道府県・市の委託事業		都道府県・市の委託事業	
受託団体	事業委託先	社会福祉法人 神奈川聴覚障害者総合福祉協会		同左	
	所在地	〒251-8533 藤沢市藤沢933-2 神奈川県聴覚障害者福祉センター			
	連絡先	TEL:0466-27-1911 FAX:0466-27-1225			
実績・予定	平成25年度 実績		平成26年度 予定		
	主催・受託団体	社会福祉法人 神奈川聴覚障害者総合福祉協会	同左	社会福祉法人 神奈川聴覚障害者総合福祉協会	同左
	費用	1,000,000 円 (現任研修含まない)	1,000,000 円 (現任研修含まない)	80,000 円 (養成研修含まない)	80,000 円 (養成研修含まない)
	実施日数	10日/年	15日/年	2日/年	2日/年
	実施時間数	43時間(自由選択:0時間)	43時間(自由選択:0時間)	5時間(自由選択:0時間)	6時間
備考・補足					

新潟県・新潟市					
盲ろう者向け通訳・介助員 養成 研修事業			盲ろう者向け通訳・介助員 現任 研修事業		
事業開始年・年度		新潟県:平成15年		新潟県:平成22年、新潟市:平成26年度	
事業形態		都道府県・市の委託事業		都道府県・市の委託事業	
受託団体	事業委託先	社会福祉法人 新潟県身体障害者団体連合会		同左	
	所在地	〒950-0121 新潟市江南区亀田向陽1-9-1 新潟ふれ愛プラザ内			
	連絡先	TEL:025-381-1474 FAX:025-381-1478			
実績・予定	平成25年度 実績		平成26年度 予定		
	主催・受託団体	新潟県	(実施せず)	(実施せず)	新潟県・新潟市
	費用	375,000 円 (現任研修含まない)			375,000 円 (養成研修含まない)
	実施日数	4日/年			5日/年
	実施時間数	21時間			16時間
備考・補足					

富山県						
盲ろう者向け通訳・介助員 養成 研修事業				盲ろう者向け通訳・介助員 現任 研修事業		
事業開始年・年度		平成20年		(未実施)		
事業形態		都道府県の委託事業		*1		
受託団体	事業委託先	社会福祉法人 富山県聴覚障害者協会				
	所在地	〒930-0806 富山県富山市木場町2-21				
	連絡先	TEL:076-441-7331 FAX:076-441-7305 メール:info@tomichokyo.or.jp				
実績・予定	平成25年度 実績		平成26年度 予定		平成25年度 実績	平成26年度 予定
	主催・受託団体	富山県聴覚障害者協会	同左	(未実施)	(未実施)	
	費用	300,000 円 (現任研修含まない)	300,000円 + α (現任研修含まない)			
	実施日数	5日/年	8日/年			
	実施時間数	29時間	48時間			
備考・補足	*1…県手話通訳者養成・研修事業に含める。					

石川県・金沢市						
盲ろう者向け通訳・介助員 養成 研修事業				盲ろう者向け通訳・介助員 現任 研修事業		
事業開始年・年度		石川県:平成9年、金沢市:平成26年度		平成21年		
事業形態		都道府県・市の委託事業		都道府県の委託事業		
受託団体	事業委託先	石川盲ろう者友の会		同左		
	所在地	〒920-0862 金沢市芳斉2-15-15 第1奥野ビル505				
	連絡先	TEL:076-232-5205 FAX:076-232-5206 メール:ishikawa-mourou@gray.plala.or.jp				
実績・予定	平成25年度 実績		平成26年度 予定		平成25年度 実績	平成26年度 予定
	主催・受託団体	石川県	石川県・金沢市	石川県	同左	
	費用	388,000 円 (現任研修含まない)	500,000 円 (現任研修含まない)	133,000 円 (養成研修含まない)	183,000 円 (養成研修含まない)	
	実施日数	10日/年	10日/年	3日/年		
	実施時間数		22時間	10時間		
備考・補足	*1…石川県と金沢市の受講者数によって県と按分。					

福井県						
盲ろう者向け通訳・介助員 養成 研修事業				盲ろう者向け通訳・介助員 現任 研修事業		
事業開始年・年度		(未実施)		平成21年		
事業形態				都道府県の委託事業		
受託団体	事業委託先			社会福祉法人 光道園		
	所在地			〒916-8585 福井県鯖江市和田町		
	連絡先			TEL:0778-62-1234 FAX:0778-62-0890		
実績・予定	平成25年度 実績		平成26年度 予定		平成25年度 実績	平成26年度 予定
	主催・受託団体	(未実施)	(未実施)	社会福祉法人 光道園	同左	
	費用					
	実施日数			1日/年	1日/年	
	実施時間数			3時間	3時間	
備考・補足						

山梨県					
盲ろう者向け通訳・介助員 養成 研修事業			盲ろう者向け通訳・介助員 現任 研修事業		
事業開始年・年度		平成21年	平成23年度		
事業形態		都道府県の委託事業	都道府県の委託事業		
受託団体	事業委託先	社会福祉法人 山梨県社会福祉事業団(山梨県立聴覚障害者情報センター)	同左		
	所在地	〒400-0005 甲府市北新1-2-12			
	連絡先	TEL:055-254-8660 FAX:055-254-8665 メール:deafyamanashi@yfi.or.jp			
実績・予定	平成25年度 実績		平成26年度 予定		
	主催・受託団体	山梨県立聴覚障害者情報センター	同左	山梨県立聴覚障害者情報センター	同左
	費用	270,000 円 (現任研修含まない)	698,000 円 (現任研修含まない)	40,000 円 (養成研修含まない)	30,000 円 (養成研修含まない)
	実施日数	5日/年	10日/年	6日/年	6日/年
	実施時間数	23.5時間(自由選択:0時間)	40時間(自由選択:6時間)	12時間	12時間
備考・補足					

長野県・長野市					
盲ろう者向け通訳・介助員 養成 研修事業			盲ろう者向け通訳・介助員 現任 研修事業		
事業開始年・年度		長野県:平成23年、長野市:平成26年度	(未実施)		
事業形態		都道府県・市の委託事業			
受託団体	事業委託先	社会福祉法人 長野県聴覚障害者協会 長野県聴覚障がい者情報センター			
	所在地	〒381-0008 長野市下駒沢586			
	連絡先	TEL:026-295-3530 FAX:026-295-3567			
実績・予定	平成25年度 実績		平成26年度 予定		
	主催・受託団体	社会福祉法人 長野県聴覚障害者協会	同左	(未実施)	(未実施)
	費用		675,000 円 (現任研修含まない) *1		
	実施日数		9日/年		
	実施時間数		42時間(自由選択:0時間)		
備考・補足	*1……長野市の費用は、講座修了後、長野市在住受講者により負担。				

岐阜県					
盲ろう者向け通訳・介助員 養成 研修事業			盲ろう者向け通訳・介助員 現任 研修事業		
事業開始年・年度		平成15年	(未実施)		
事業形態		都道府県の委託事業			
受託団体	事業委託先	岐阜盲ろう者友の会			
	所在地	〒500-8869 岐阜市元宮町1-13 東野方			
	連絡先	TEL:058-247-7321(野口方) FAX:058-254-2554(東野方) メール:Gifu_db@yahoo.co.jp			
実績・予定	平成25年度 実績		平成26年度 予定		
	主催・受託団体	岐阜県	同左	(未実施)	(未実施)
	費用	522,633 円 (現任研修含まない)	960,000 円 (現任研修含まない)		
	実施日数	9日/年	15日/年		
	実施時間数	42時間	64時間		
備考・補足					

静岡県					
盲ろう者向け通訳・介助員 養成 研修事業			盲ろう者向け通訳・介助員 現任 研修事業		
事業開始年・年度		平成11年		平成18年	
事業形態		都道府県の委託事業		都道府県の委託事業	
受託団体	事業委託先	公益社団法人 静岡県聴覚障害者協会		同左	
	所在地	〒420-0856 静岡市葵区駿府町1-70 静岡県総合社会福祉会館5階			
	連絡先	TEL:054-221-1257 FAX:054-221-1258 メール:szdi-center@e-switch.jp			
実績・予定	平成25年度 実績		平成26年度 予定		
	主催・受託団体	(実施せず)	公益社団法人 静岡県聴覚障害者協会	公益社団法人 静岡県聴覚障害者協会	同左
	費用		1,082,000 円 (現任研修含む)	1,082,000 円 (養成研修含まない)	1,082,000 円 (養成研修含む)
	実施日数			12日/年	3日/年
	実施時間数			38時間	10時間
備考・補足					

愛知県・名古屋市					
盲ろう者向け通訳・介助員 養成 研修事業			盲ろう者向け通訳・介助員 現任 研修事業		
事業開始年・年度		愛知県:平成12年、名古屋市:平成26年度		愛知県:平成18年 名古屋市:平成26年度	
事業形態		都道府県・市の委託事業		都道府県・市の委託事業	
受託団体	事業委託先	一般社団法人 愛知県身体障害者福祉団体連合会		社会福祉法人 名古屋市身体障害者福祉連合会	
	所在地	〒456-0024 名古屋市熱田区森後町11-12 健身会館内		〒453-0053 名古屋市中村区中村町7-84-1	
	連絡先	TEL:052-671-8087 FAX:052-671-1108 メール:FJP47313@nifty.com		TEL:052-413-5885 FAX:052-413-5853 メール:chogen@meishinren.or.jp	
実績・予定	平成25年度 実績		平成26年度 予定		
	主催・受託団体	愛知県	愛知県・名古屋市	社会福祉法人 名古屋市身体障害者福祉連合会 聴覚言語障害者情報文化センター	同左
	費用	愛知県:450000 (現任研修含まない)	愛知県:215,000円、名古屋市:463,000円 (現任研修含まない)	愛知県:160,000円 (養成研修含まない)	愛知県:86,750円、名古屋市:92,700円 (養成研修含まない)
	実施日数	15日/年	13日/年	2日/年	3日/年
	実施時間数	60時間	52時間	7時間	10時間
備考・補足					

三重県					
盲ろう者向け通訳・介助員 養成 研修事業			盲ろう者向け通訳・介助員 現任 研修事業		
事業開始年・年度		平成15年		平成19年	
事業形態		都道府県の委託事業		都道府県の委託事業	
受託団体	事業委託先	公益社団法人 三重県障害者団体連合会		同左	
	所在地	〒514-0003 津市一身田大古曾670-2			
	連絡先	TEL:059-232-6803 FAX:059-231-7182			
実績・予定	平成25年度 実績		平成26年度 予定		
	主催・受託団体	三重県	同左		
	費用	188,000 円 (現任研修含まない)	*1 213,000 円 (現任研修含まない)	*1	
	実施日数				
	実施時間数		*2	*2	
備考・補足	*1・2…カリキュラム等検討会、全国研修派遣。具体的には、養成研修に向けて検討会を開催(年5回程度)。指導者養成研修に、県登録の盲ろう者通訳・介助者等を派遣(2名)。研修後は検討会に参加する。				

		滋賀県			
		盲ろう者向け通訳・介助員 養成 研修事業		盲ろう者向け通訳・介助員 現任 研修事業	
事業開始年・年度		平成13年		平成14年	
事業形態		都道府県の委託事業		その他(養成講座の中で兼ねて実施)	
受託団体	事業委託先	社会福祉法人 滋賀県聴覚障害者福祉協会		同左	
	所在地	〒525-0032 草津市大路2-11-33			
	連絡先	TEL:077-561-6111 FAX:077-565-6101 メール:shigajou@eos.ocn.ne.jp			
実績・予定		平成25年度 実績		平成26年度 予定	
	主催・受託団体	滋賀県、社会福祉法人 滋賀県聴覚障害者福祉協会	同左	特定非営利活動法人 しが盲ろう者友の会	同左
	費用	431,315 円 (現任研修含まない)	563,000 円 (現任研修含まない)	144,000円 (養成研修含まない)	109,000 円 (養成研修含まない)
	実施日数	15 日/年	17 日/年	6 日/年	
	実施時間数	50時間	48時間	18.5時間	
備考・補足					

		京都府・京都市			
		盲ろう者向け通訳・介助員 養成 研修事業		盲ろう者向け通訳・介助員 現任 研修事業	
事業開始年・年度		京都府:平成15年、京都市:平成26年度		京都府:平成18年、京都市:平成26年度	
事業形態		都道府県・市の委託事業		都道府県・市の委託事業	
受託団体	事業委託先	社会福祉法人 京都聴覚言語障害者福祉協会		同左	
	所在地	〒604-8854 京都市中京区西ノ京東中合町2			
	連絡先	TEL:075-841-8337 FAX:075-841-8312			
実績・予定		平成25年度 実績		平成26年度 予定	
	主催・受託団体	京都府	京都府・京都市	京都府	京都府・京都市
	費用	1,490,000円 (現任研修含む)	京都府:4,500,000円、京都市:未定 (現任研修含む)	1,490,000円 (養成研修含む)	京都府:4,500,000円、京都市:未定 (養成研修含む)
	実施日数	8 日/年	12 日/年		
	実施時間数	40時間	84 時間		
備考・補足					

		大阪府・大阪市・堺市・東大阪市・高槻市・枚方市・豊中市			
		盲ろう者向け通訳・介助員 養成 研修事業		盲ろう者向け通訳・介助員 現任 研修事業	
事業開始年・年度		大阪府:平成11年、大阪市・堺市・東大阪市・高槻市・枚方市・豊中市:平成26年度		大阪府:平成15年、大阪市・堺市・東大阪市・高槻市・枚方市・豊中市:平成26年度	
事業形態		都道府県・市の委託事業		都道府県の委託事業	
受託団体	事業委託先	社会福祉法人 大阪障害者自立支援協会		同左	
	所在地	〒543-0072 大阪市天王寺区生玉前町5番33号 大阪府障がい者社会参加促進センター			
	連絡先	TEL:06-6775-9115 FAX:06-6775-9116 メール:haken@daisyokyo.or.jp			
実績・予定		平成25年度 実績		平成26年度 予定	
	主催・受託団体	大阪府	大阪府・大阪市・堺市・東大阪市・高槻市・枚方市・豊中市	大阪府	大阪府・大阪市・堺市・東大阪市・高槻市・枚方市・豊中市
	費用	2,023,000 円 (現任研修含む)	3,258,000 円 (現任研修含む)	2,023,000 円 (養成研修含む)	3,258,000 円 (養成研修含む)
	実施日数	16日/年	20日/年	4日/年	
	実施時間数	64時間(自由選択:0時間)	*1 84時間(自由選択:0時間)	20時間(自由選択:4時間)	20時間(自由選択:4時間)
備考・補足		*1…点字等コース、手話コースの別あり(共に64時間)。			

兵庫県・神戸市・姫路市・尼崎市・西宮市					
盲ろう者向け通訳・介助員 養成 研修事業			盲ろう者向け通訳・介助員 現任 研修事業		
事業開始年・年度		兵庫県：平成10年、神戸市・姫路市・尼崎市・西宮市：平成26年度		兵庫県：平成17年	
事業形態		都道府県・市の委託事業		都道府県の委託事業	
受託団体	事業委託先	兵庫県立聴覚障害者情報センター		同左	
	所在地	〒657-0832 神戸市灘区岸地通1-1-1 灘区民ホール2階			
	連絡先	TEL：078-805-4175 FAX：078-805-4192			
実績・予定	平成25年度 実績		平成26年度 予定		
	主催・受託団体	兵庫県	兵庫県・神戸市・姫路市・尼崎市・西宮市	兵庫県	同左
	費用	1,605,500 円 (現任研修含む)	兵庫県：325,000円、神戸市・姫路市・尼崎市・西宮市：675,000円 (現任研修含まない)	1,605,500 円 (養成研修含む)	910,000 円 (養成研修含まない)
	実施日数	10日/年	11日/年	6 日/年	6 日/年
	実施時間数	40 時間	44 時間	20.5時間	20 時間
備考・補足					

奈良県					
盲ろう者向け通訳・介助員 養成 研修事業			盲ろう者向け通訳・介助員 現任 研修事業		
事業開始年・年度		平成18年	*1	平成18年	*1
事業形態		都道府県の委託事業		都道府県の委託事業	
受託団体	事業委託先	一般社団法人 奈良県聴覚障害者協会 奈良県聴覚障害者支援センター		同左	
	所在地	〒634-0061 奈良県橿原市大久保町320-11 奈良県社会福祉総合センター内			
	連絡先	TEL：0744-21-7880 FAX：0744-21-7888 メール：nds-center@kcn.jp			
実績・予定	平成25年度 実績		平成26年度 予定		
	主催・受託団体	奈良県聴覚障害者支援センター	同左	奈良県聴覚障害者支援センター	同左
	費用	249,700 円 (現任研修含む)	340,000 円 (現任研修含む)	249,700円 (養成研修含む)	340,000円 (養成研修含む)
	実施日数	6日/年	6日/年	4日/年	3日/年
	実施時間数	30時間	30時間	12時間	9時間
備考・補足	*1…平成18年は盲ろう者団体の自主事業。				

和歌山県・和歌山市					
盲ろう者向け通訳・介助員 養成 研修事業			盲ろう者向け通訳・介助員 現任 研修事業		
事業開始年・年度		和歌山県：平成16年、和歌山市：平成26年度		平成18年	
事業形態		都道府県・市の委託事業		都道府県の委託事業	
受託団体	事業委託先	特定非営利活動法人 和歌山盲ろう者友の会		同左	
	所在地	〒640-8331 和歌山市美園町5-5-1			
	連絡先	TEL：073-498-7756 FAX：073-498-7756 メール：w-moro@grace.ocn.ne.jp			
実績・予定	平成25年度 実績		平成26年度 予定		
	主催・受託団体	和歌山県	和歌山県・和歌山市	和歌山県	同左
	費用	700,000 円 (現任研修含む)	和歌山県：700,000円、和歌山市：340,000円 (現任研修含む)	700,000 円 (養成研修含む)	700,000 円 (養成研修含む)
	実施日数	2日/年	2日/年		
	実施時間数	6時間	6時間		
備考・補足					

鳥取県					
盲ろう者向け通訳・介助員 養成 研修事業			盲ろう者向け通訳・介助員 現任 研修事業		
事業開始年・年度		平成21年		平成21年	
事業形態		都道府県の委託事業		都道府県の委託事業	
受託団体	事業委託先	鳥取盲ろう者友の会		同左	
	所在地	〒683-0033 米子市長砂町401 菅澤則夫方			
	連絡先	TEL:0859-35-0119 FAX:0859-35-0119 メール:noriosss@sweet.ocn.ne.jp			
実績・予定	平成25年度 実績		平成26年度 予定		
	主催・受託団体	鳥取盲ろう者友の会	同左	鳥取盲ろう者友の会	同左
	費用	1,558,806 円 (現任研修含まない) *1	2,268,000 円 (現任研修含まない) *2	1,439,212 円 (養成研修含まない)	2,036,000 円 (養成研修含まない) *2
	実施日数	16日/年	28日/年	30日/年 *1	16日/年 *3
	実施時間数	48時間	84時間	83時間	68時間
備考・補足	*1…内訳:養成講習会927,586円、全国盲ろう者協会や国立障害者リハビリテーションセンターの研修会の参加助成631,220円。 *2…内訳:養成講習会1,526,000円、全国盲ろう者協会や国立障害者リハビリテーションセンターの研修会の参加助成742,000円。				

島根県					
盲ろう者向け通訳・介助員 養成 研修事業			盲ろう者向け通訳・介助員 現任 研修事業		
事業開始年・年度		平成17年		平成24年	
事業形態		都道府県の委託事業		都道府県の委託事業	
受託団体	事業委託先	島根県障がい者社会参加推進センター		同左	
	所在地	〒690-0012 松江市古志原2-25-25 原朱実方 しまね盲ろう者友の会			
	連絡先	TEL:0852-24-9948 FAX:0852-24-7337			
実績・予定	平成25年度 実績		平成26年度 予定		
	主催・受託団体	(実施せず) *1	島根県	島根県	同左
	費用		1,788,000 円 (現任研修含む)	500,000 円 (養成研修含まない)	1,788,000 円 (養成研修含む)
	実施日数		12日/年	7日/年	12日/年
	実施時間数		60時間	28時間	60時間
備考・補足	*1…他県との調整のため養成講座を中止するよう県から通達があったため、現任研修に変更。				

岡山県・岡山市・倉敷市					
盲ろう者向け通訳・介助員 養成 研修事業			盲ろう者向け通訳・介助員 現任 研修事業		
事業開始年・年度		岡山県:平成15年、岡山市・倉敷市:平成26年度		岡山県:平成21年、岡山市・倉敷市:平成26年度	
事業形態		都道府県・市の委託事業		都道府県・市の委託事業	
受託団体	事業委託先	岡山県身体障害者福祉連合会(再委託先:岡山盲ろう者友の会)		同左	
	所在地	〒700-0807 岡山市南方2-13-1 きらめきプラザ4階			
	連絡先	TEL・FAX:086-227-5004			
実績・予定	平成25年度 実績		平成26年度 予定		
	主催・受託団体	岡山県	岡山県・岡山市・倉敷市	岡山県	岡山県・岡山市・倉敷市
	費用	1,070,860 円 (現任研修含まない)	1,212,740円 (現任研修含まない)	225,840 円 (養成研修含まない) *1	87,320円 (養成研修含まない) *2
	実施日数	9日/年	9日/年	7日/年	8日/年
	実施時間数	45時間	45時間	14時間	18時間
備考・補足	*1…交通費含む。 *2…交通費含まない。				

広島県・広島市・福山市					
盲ろう者向け通訳・介助員 養成 研修事業			盲ろう者向け通訳・介助員 現任 研修事業		
事業開始年・年度		広島県：平成9年、広島市・福山市：平成26年度		広島県：平成16年、広島市・福山市：平成26年度	
事業形態		都道府県・市の委託事業		都道府県・市の委託事業	
受託団体	事業委託先	広島盲ろう者友の会		同左	
	所在地	〒730-0048 広島市東区山根町28-34 エステート山根106号室			
	連絡先	TEL・FAX：082-264-9919 メール：hiroshima-db@hi.enjoy.ne.jp			
実績・予定	平成25年度 実績		平成26年度 予定		
	主催・受託団体	広島盲ろう者友の会	同左	広島盲ろう者友の会	同左
	費用	1,060,000 円 (現任研修含む)	2,116,000 円 (現任研修含む)	1,060,000 円 (養成研修含む)	2,116,000 円 (養成研修含む)
	実施日数	10日/年	10日/年	4日/年	9日/年
	実施時間数	44時間	44時間	15時間	40時間
備考・補足					

山口県・下関市					
盲ろう者向け通訳・介助員 養成 研修事業			盲ろう者向け通訳・介助員 現任 研修事業		
事業開始年・年度		山口県：平成11年度、下関市：平成26年度		平成19年	*1
事業形態		都道府県・市の委託事業		都道府県の委託事業	
受託団体	事業委託先	社会福祉法人 山口県聴覚障害者福祉協会		同左	
	所在地	〒747-1221 山口市錦銭司南原2364-1 山口県聴覚障害者情報センター			
	連絡先	TEL：083-985-0611 FAX：083-985-0613 メール：lookym33@c-able.ne.jp			
実績・予定	平成25年度 実績		平成26年度 予定		
	主催・受託団体	社会福祉法人 山口県聴覚障害者福祉協会	同左	社会福祉法人 山口県聴覚障害者福祉協会	同左
	費用	627,000 円 (現任研修含む)		627,000 円 (養成研修含む)	
	実施日数	8 日/年	8日/年		1日/年
	実施時間数	42時間	36時間 + α		6.5時間
備考・補足	*1…プラス α 分は、実習(友の会交流会参加)分。			*1…平成18年度までは社会福祉法人全国盲ろう者協会主催の養成研修会参加助成。	

徳島県					
盲ろう者向け通訳・介助員 養成 研修事業			盲ろう者向け通訳・介助員 現任 研修事業		
事業開始年・年度		平成19年		平成19年	
事業形態		都道府県の委託事業		都道府県の委託事業	
受託団体	事業委託先	特定非営利活動法人 聴覚・ろう重複障害者生活支援センター		同左	
	所在地	〒770-0052 徳島市中島田町4-4-4			
	連絡先	TEL・FAX：088-635-5096 メール：db-tokushima@mb.pikara.ne.jp			
実績・予定	平成25年度 実績		平成26年度 予定		
	主催・受託団体	徳島県	同左		
	費用	450,000 円 (現任研修含む)	810,000 円 (現任研修含む)	450,000 円 (現任研修含む)	810,000 円 (現任研修含む)
	実施日数	5日/年	10日/年		
	実施時間数	25時間	50時間		
備考・補足					

香川県					
盲ろう者向け通訳・介助員 養成 研修事業			盲ろう者向け通訳・介助員 現任 研修事業		
事業開始年・年度		平成15年	*1	平成24年	
事業形態				都道府県の委託事業	
受託団体	事業委託先	(実施せず)		香川盲ろう者友の会	
	所在地			〒763-0093 丸亀市郡家町552-10 大西典子方	
	連絡先			TEL・FAX:0877-28-5480	
実績・予定	平成25年度 実績		平成26年度 予定		
	主催・受託団体	(実施せず)	(実施せず)	香川盲ろう者友の会	同左
	費用			35,000円 (養成研修含まない)	40,000 円 (養成研修含まない)
	実施日数			5日/年	5日/年
	実施時間数			15時間(自由選択:0時間)	15時間(自由選択:0時間)
備考・補足	*1…平成23年度まで実施。				

愛媛県					
盲ろう者向け通訳・介助員 養成 研修事業			盲ろう者向け通訳・介助員 現任 研修事業		
事業開始年・年度		平成15年	*1	平成21年	
事業形態		都道府県の委託事業		関係団体(情報提供施設)の自主事業	
受託団体	事業委託先	特定非営利活動法人 えひめ盲ろう者友の会		愛媛県視聴覚福祉センター	
	所在地	〒791-8016 松山市久万ノ台594-5		〒790-0811 松山市本町6-11-5	
	連絡先	TEL:090-7780-8404 FAX:089-958-8836		TEL:089-923-9093 FAX:089-923-9224 メール:mori-tomoko@ehime-swc.ne.jp	
実績・予定	平成25年度 実績		平成26年度 予定		
	主催・受託団体	愛媛県	同左	愛媛県視聴覚福祉センター	同左
	費用	200,000 円 (現任研修含まない)	613,000 円 (現任研修含まない)	40,000 円 (養成研修含まない)	64,000 円 (養成研修含まない)
	実施日数	4日/年	8日/年	10日/年	10日/年
	実施時間数	20時間	42時間	30時間	30時間
備考・補足	*1…平成15、16年は友の会自主事業。				

高知県					
盲ろう者向け通訳・介助員 養成 研修事業			盲ろう者向け通訳・介助員 現任 研修事業		
事業開始年・年度		平成22年		平成24年	
事業形態		都道府県の委託事業		都道府県の委託事業	
受託団体	事業委託先	高知県聴覚障害者情報センター		同左	
	所在地	〒780-0928 高知市越前町2-4-5			
	連絡先	TEL:088-823-5922 FAX:088-822-0750			
実績・予定	平成25年度 実績		平成26年度 予定		
	主催・受託団体	高知県聴覚障害者情報センター	同左	高知県聴覚障害者情報センター	同左
	費用	183,849 円 (現任研修含まない)	365,680 円 (現任研修含まない)	4,806 円 (養成研修含まない)	219,920 円 (養成研修含まない)
	実施日数	6日/年		1日/年	3日/年
	実施時間数	25.5時間	40時間	2時間	12時間
備考・補足					

福岡県					
盲ろう者向け通訳・介助員 養成 研修事業			盲ろう者向け通訳・介助員 現任 研修事業		
事業開始年・年度		平成9年	(未実施)		
事業形態		都道府県の委託事業			
受託団体	事業委託先	公益財団法人 福岡県身体障害者福祉協会			
	所在地	〒816-0804 春日市原町3-1-7 クローバープラザ 受箱13号			
	連絡先	TEL:092-584-6067 FAX:092-584-6070			
実績・予定	平成25年度 実績		平成26年度 予定		
	主催・受託団体	公益財団法人 福岡県身体障害者福祉協会	同左	(未実施)	(未実施)
	費用	345,000 円 (現任研修含まない)	703,000 円 (現任研修含まない)		
	実施日数	9日/年			
	実施時間数	45時間			
備考・補足					

北九州市					
盲ろう者向け通訳・介助員 養成 研修事業			盲ろう者向け通訳・介助員 現任 研修事業		
事業開始年・年度		平成13年	平成17年度		
事業形態		市の指定管理事業	市の指定管理事業		
受託団体	事業委託先	公益財団法人 北九州市身体障害者福祉協会	同左		
	所在地	〒806-0021 北九州市八幡西区黒崎3-15-3 コムシティ5階 北九州市立聴覚障害者情報センター			
	連絡先	TEL:093-645-1216 FAX:093-645-3335			
実績・予定	平成25年度 実績		平成26年度 予定		
	主催・受託団体	北九州市立聴覚障害者情報センター	(実施せず)	北九州市立聴覚障害者情報センター	同左
	費用	159,000 円 (現任研修含まない)		0 円 (養成研修含まない)	106,000 円 (養成研修含まない)
	実施日数	15日/年		1 日/年	8 日/年
	実施時間数	33時間			
備考・補足					

福岡市					
盲ろう者向け通訳・介助員 養成 研修事業			盲ろう者向け通訳・介助員 現任 研修事業		
事業開始年・年度		平成26年度	(未実施)		
事業形態		市の委託事業			
受託団体	事業委託先	社会福祉法人 福岡市身体障害者福祉協会			
	所在地	〒810-0062 福岡市中央区荒戸3丁目3番39号			
	連絡先	TEL:092-718-1724 FAX:092-718-1710 メール:center-haken02@c-fukushin.jp			
実績・予定	平成25年度 実績		平成26年度 予定		
	主催・受託団体	(未実施)	社会福祉法人 福岡市身体障害者福祉協会	(未実施)	(未実施)
	費用		344,000円 (現任研修含まない)		
	実施日数		14日/年		
	実施時間数		70時間(自由選択:25時間)		
備考・補足					

		佐賀県							
		盲ろう者向け通訳・介助員 養成 研修事業			盲ろう者向け通訳・介助員 現任 研修事業				
事業開始年・年度		平成16年			(未実施)				
事業形態		都道府県の委託事業							
受託団体	事業委託先	一般社団法人 佐賀県視覚障害者団体連合会							
	所在地	〒840-0815 佐賀県佐賀市天神1-4-16							
	連絡先	TEL:0952-29-7326 FAX:0952-25-5760							
実績・予定		平成25年度 実績		平成26年度 予定		平成25年度 実績		平成26年度 予定	
	主催・受託団体	一般社団法人 佐賀県視覚障害者団体連合会		同左		(未実施)		(未実施)	
	費用	425,000 円 (現任研修含まない)		425,000 円 (現任研修含まない)					
	実施日数	8日/年							
	実施時間数	42時間		*1					
備考・補足		*1…5時間×4回＋5.5時間×4回							

		長崎県							
		盲ろう者向け通訳・介助員 養成 研修事業			盲ろう者向け通訳・介助員 現任 研修事業				
事業開始年・年度		平成16年			平成16年				
事業形態		都道府県の委託事業							
受託団体	事業委託先	一般社団法人 長崎県ろうあ協会			(実施せず)				
	所在地	〒852-8114 長崎市橋口町10-22 長崎県聴覚障害者情報センター内							
	連絡先	TEL:095-847-2681 FAX:095-847-2572							
実績・予定		平成25年度 実績		平成26年度 予定		平成25年度 実績		平成26年度 予定	
	主催・受託団体	一般社団法人 長崎県ろうあ協会		同左		一般社団法人 長崎県ろうあ協会		(実施せず)	
	費用	1,110,000 円 (現任研修含む)		1,141,715円 (現任研修含まない)		1,110,000 円 (養成研修含む)			
	実施日数	38日/年	*1	38日/年	*1	8日/年			
	実施時間数	114時間	*2	114時間(自由選択:0時間)	*2	48時間			
備考・補足		*1…19日×2地区。 *2…57時間×2地区。							

		熊本県・熊本市							
		盲ろう者向け通訳・介助員 養成 研修事業			盲ろう者向け通訳・介助員 現任 研修事業				
事業開始年・年度		熊本県:平成10年、熊本市:平成25年度			熊本県:平成22年				
事業形態		都道府県・市の委託事業			都道府県の委託事業				
受託団体	事業委託先	一般財団法人 熊本県ろう者福祉協会			同左				
	所在地	〒862-0950 熊本市水前寺6-9-4							
	連絡先	TEL:096-383-5587 FAX:096-384-5937							
実績・予定		平成25年度 実績		平成26年度 予定		平成25年度 実績		平成26年度 予定	
	主催・受託団体	一般財団法人 熊本県ろう者福祉協会		同左		一般財団法人 熊本県ろう者福祉協会		同左	
	費用	209,400円 (現任研修含まない)		熊本県:298,000円、熊本市:199,200円 (現任研修含まない)		74,000 円 (養成研修含まない)		74,000 円 (養成研修含まない)	
	実施日数	12日/年		15日/年		1日/年		1日/年	
	実施時間数	36時間		45時間		2時間		4時間	
備考・補足									

		大分県・大分市			
		盲ろう者向け通訳・介助員 養成 研修事業		盲ろう者向け通訳・介助員 現任 研修事業	
事業開始年・年度		大分県：平成20年度、大分市：平成17年度		*1	
事業形態		都道府県・市の委託事業		都道府県・市の委託事業	
受託団体	事業委託先	社会福祉法人 大分県聴覚障害者協会		同左	
	所在地	〒870-0907 大分県大分市大津町1-9-5			
	連絡先	FAX:097-556-0556 メール:info@toyonokuni.jp			
実績・予定		平成25年度 実績	平成26年度 予定	平成25年度 実績	平成26年度 予定
	主催・受託団体	大分市・大分県・大分県聴覚障害者協会	同左	大分市・大分県・大分県聴覚障害者協会	同左
	費用	大分県:600,000円、大分市:300,000円 (現任研修含む)	大分県:1,431,000円、大分市:510,000円 (現任研修含む)	大分県:600,000円、大分市:300,000円 (養成研修含む)	大分県:1,431,000円、大分市:510,000円 (養成研修含む)
	実施日数	大分県:4日/年、大分市:2日/年	大分県:7日/年、大分市:3日/年		
	実施時間数	大分県:28 時間、大分市:14時間 *2	大分県:49時間、大分市:21時間 *2		
備考・補足		*1…大分県について、平成16～19年は大分県聴覚障害者協会の自主事業。 *2…大分県、大分市ともに自由選択:0時間。			

		宮崎県			
		盲ろう者向け通訳・介助員 養成 研修事業		盲ろう者向け通訳・介助員 現任 研修事業	
事業開始年・年度		平成24年		平成24年	
事業形態		都道府県の委託事業		都道府県の委託事業	
受託団体	事業委託先	社会福祉法人 宮崎県聴覚障害者協会		(同左)	
	所在地	〒880-0051 宮崎県宮崎市江平西2-1-20			
	連絡先	TEL:0985-38-8733 FAX:0985-29-2279 メール:msen-na@movie.ocn.ne.jp			
実績・予定		平成25年度 実績	平成26年度 予定	平成25年度 実績	平成26年度 予定
	主催・受託団体		社会福祉法人 宮崎県聴覚障害者協会	宮崎県盲ろう者友の会	社会福祉法人 宮崎県視覚障害者協会
	費用	184,816 円 (現任研修含まない)	*1 300,000円 (未回答)	129,464 円 (養成研修含まない)	
	実施日数		7日/年	2日/年	
	実施時間数		25時間	10時間	
備考・補足		*1…平成25年度は新規通訳・介助員の養成研修はなく、外部研修。			

		鹿児島県			
		盲ろう者向け通訳・介助員 養成 研修事業		盲ろう者向け通訳・介助員 現任 研修事業	
事業開始年・年度		平成13年		平成21年	
事業形態		都道府県の委託事業		都道府県の委託事業	
受託団体	事業委託先	社会福祉法人 鹿児島県身体障害者福祉協会		同左	
	所在地	〒890-0021 鹿児島県鹿児島市小野1-1-1 ハートピアかごしま3階 鹿児島県視聴覚障害者情報センター			
	連絡先	TEL:099-220-5896 FAX:099-229-3001			
実績・予定		平成25年度 実績	平成26年度 予定	平成25年度 実績	平成26年度 予定
	主催・受託団体	社会福祉法人 鹿児島県身体障害者福祉協会	同左	社会福祉法人 鹿児島県身体障害者福祉協会	同左
	費用	394,000 円 (現任研修含む)	394,000 円 (現任研修含む)	394,000 円 (養成研修含む)	394,000 円 (養成研修含む)
	実施日数	13日/年		1日/年	
	実施時間数	55時間		2時間	
備考・補足					

		沖縄県・那覇市							
		盲ろう者向け通訳・介助員 養成 研修事業			盲ろう者向け通訳・介助員 現任 研修事業				
事業開始年・年度		沖縄県：平成19年、那覇市：平成26年度			(未実施)				
事業形態		都道府県・市の委託事業							
受託団体	事業委託先	一般社団法人 沖縄県聴覚障害者協会 沖縄聴覚障害者情報センター							
	所在地	〒903-0804 沖縄県那覇市首里石嶺町4-373-1 沖縄県総合福祉センター西棟3階							
	連絡先	TEL:098-943-6617 FAX:098-943-6556 メール:oki-deaf6@otjc.org							
実績・予定		平成25年度 実績		平成26年度 予定		平成25年度 実績		平成26年度 予定	
	主催・受託団体	沖縄聴覚障害者情報センター		同左		(未実施)		(未実施)	
	費用	沖縄県：718,940円 (現任研修含まない)		沖縄県：702,400円、那覇市：175,600円 (現任研修含まない)					
	実施日数	15 日/年		15 日/年					
	実施時間数	84時間		84時間					
備考・補足									

		宮城県
	事業名	盲ろう者向け生活訓練事業
	事業開始年	平成23年
	事業形態	都道府県の委託事業
実施団体	名称	社会福祉法人 宮城県身体障害者福祉協会
	所在地	〒983-0836 宮城県仙台市宮城野区幸町4-6-2 宮城県障害者福祉センター旧館2階
	連絡先	TEL:022-291-1522 FAX:022-291-1588
	本年度予算	162,000円
	前年度予算	130,000円
	内容	・年に3回程度開催。 ・内容については、下記のいずれかの内容に関するものを行う。 (1)家事の基本に関すること (2)家庭生活に関すること (3)美容又は身だしなみに関すること (4)趣味又は教養に関すること (5)その他家庭生活に必要なこと

		福島県
	事業名	盲ろう者のパソコン研修
	事業開始年	平成26年
	事業形態	盲ろう者団体の自主事業
実施団体	名称	福島盲ろう者友の会
	所在地	〒960-8254 福島市南沢又字中琵琶淵35
	連絡先	TEL・FAX:024-558-5038
	本年度予算	100,000円
	前年度予算	(未実施)
	内容	研修を受けられなかった盲ろう者が、お互いにメールできるように、添付ファイルの開き方、メール返信のマナーについて等を指導。

		群馬県
	事業名	日常生活訓練事業
	事業開始年	平成18年
	事業形態	盲ろう者団体の自主事業
実施団体	名称	特定非営利活動法人 群馬盲ろう者つるの会
	所在地	〒373-0853 太田市浜町66-47 山口ビル2階中央 群馬県盲ろう者通訳・介助員派遣事務所 気付
	連絡先	TEL・FAX:0276-60-3900
	本年度予算	
	前年度予算	200,000円
	内容	生活自立支援(料理、ストレッチ体操など日常生活に関係する各種講義・体験等)

		埼玉県
	事業名	社会参加推進事業・コミュニケーション学習会
	事業開始年	平成25年
	事業形態	都道府県の委託事業
実施団体	名称	埼玉県障害者社会参加推進センター
	所在地	〒330-8522 さいたま市浦和区大原3-10-1
	連絡先	TEL:048-825-0707 FAX:048-825-3070
	本年度予算	
	前年度予算	95,000円
	内容	月1回、指点字と触手話を隔月で学習。

		千葉県(1/2)
	事業名	生活訓練事業
	事業開始年	平成22年
	事業形態	盲ろう者団体の自主事業
実施団体	名称	特定非営利活動法人 千葉盲ろう者友の会
	所在地	〒260-0022 千葉市中央区神明町204-12 千葉聴覚障害者センター内
	連絡先	TEL・FAX:043-242-9258
	本年度予算	
	前年度予算	220,000円
	内容	コミュニケーションや料理などを中心とした個別訓練 ※25年度の予算額内訳…… 友の会12万円、助成金10万円

		千葉県(2/2)
	事業名	フォローアップ研修会
	事業開始年	平成21年
	事業形態	盲ろう者団体の自主事業
実施団体	名称	特定非営利活動法人 千葉盲ろう者友の会
	所在地	〒260-0022 千葉市中央区神明町204-12 千葉聴覚障害者センター内
	連絡先	TEL・FAX:043-242-9258
	本年度予算	
	前年度予算	(中止)
	内容	登録3年以内の通訳・介助員に対する新人研修

		東京都
	事業名	盲ろう者支援センター事業
	事業開始年	平成21年
	事業形態	都道府県の補助事業
実施団体	名称	認定特定非営利活動法人 東京盲ろう者友の会
	所在地	〒111-0053 台東区浅草橋1-32-6 コスモス浅草橋酒井ビル2階
	連絡先	TEL:03-3864-7003 FAX:03-3864-7004
	本年度予算	30,005,000円
	前年度予算	29,372,000円
	内容	(1)訓練事業:パソコン等電子機器活用訓練、コミュニケーション訓練、生活訓練 (2)総合相談支援事業:盲ろう者、支援者、関係団体等からの相談を受け、情報提供や問題解決の支援 (3)専門人材養成事業:研修会実施、盲ろう者に対する訓練等のプログラム開発・普及等 (4)社会参加促進事業:交流会や学習会の開催等

		新潟県(1/2)
	事業名	盲ろう者生活訓練事業
	事業開始年	平成24年
	事業形態	都道府県の委託事業
実施団体	名称	社会福祉法人 新潟県身体障害者団体連合会
	所在地	〒950-0121 新潟市江南区亀田向陽1-9-1
	連絡先	TEL:025-381-1474 FAX:025-381-1478
	本年度予算	255,000円
	前年度予算	255,000円
	内容	・健康運動教室 ※日数1日 ・簡単調理訓練 ※定員:7人、場所:盲ろう者個人宅 ※は平成25年度実績

		新潟県(2/2)
	事業名	盲ろう者向け通訳・介助員講師養成事業
	事業開始年	平成26年
	事業形態	都道府県の委託事業
実施団体	名称	社会福祉法人 新潟県身体障害者団体連合会
	所在地	〒950-0121 新潟市江南区亀田向陽1-9-1
	連絡先	TEL:025-381-1474 FAX:025-381-1478
	本年度予算	163,000円
	前年度予算	(未実施)
	内容	盲ろう者向け通訳・介助員養成研修の講師育成(3年間の予定)

		石川県
	事業名	金沢市盲ろう者生活訓練事業
	事業開始年	平成9年
	事業形態	市の委託事業
実施団体	名称	石川盲ろう者友の会
	所在地	〒920-0862 金沢市芳齊2-15-15 第1奥野ビル505
	連絡先	TEL:076-232-5205 FAX:076-232-5206
	本年度予算	870,000円
	前年度予算	870,000円
	内容	(1)コミュニケーション訓練:パソコン、手話、触手話、点字・墨字学習等 (2)情報学習:各県の友の会だよりやテレビ、新聞情報の学習 (3)家事管理訓練:料理、手芸、清掃、発送作業等 (4)健康作り訓練等:歩行訓練、外出、散歩、体操等

		静岡県(1/2)
	事業名	盲ろう者生活訓練事業
	事業開始年	平成17年
	事業形態	都道府県の委託事業
実施団体	名称	公益社団法人 静岡県聴覚障害者協会
	所在地	〒420-0856 静岡市葵区駿府町1-70
	連絡先	TEL:054-254-6303 FAX:054-254-6294
	本年度予算	300,000円
	前年度予算	604,000円
	内容	(1)PC訓練 ※計18回、46時間45分実施 (2)コミュニケーション(点字・手話)訓練 ※点字触読学習を計24回、48時間実施 (3)外出支援 ※外出・コミュニケーション支援を計16回、48時間実施 (※は、いずれも平成25年度実績)

		静岡県(2/2)
	事業名	盲ろう者向け通訳介助者伝達研修会
	事業開始年	平成18年
	事業形態	都道府県の委託事業
実施団体	名称	公益社団法人 静岡県聴覚障害者協会
	所在地	〒420-0856 静岡市葵区駿府町1-70
	連絡先	TEL:054-254-6303 FAX:054-254-6294
	本年度予算	(実施せず)
	前年度予算	1,082,000円
	内容	全国盲ろう者協会主催「盲ろう者向け通訳・介助員現任研修会」の伝達

三重県(1/2)	
事業名	盲ろう者コミュニケーション支援事業
事業開始年	平成23年
事業形態	都道府県の委託事業
実施団体	名称 公益社団法人 三重県障害者団体連合会
	所在地 〒514-0113 三重県津市一身田大古曽670-2
	連絡先 TEL:059-232-6803 FAX:059-231-7182
本年度予算	(実施せず)
前年度予算	1,003,000円
内容	・3年間(平成23、24、25年)のモデル事業(桑名市1名) ・48回/1人 25時間/回 (生活訓練等促進事業を含む)

三重県(2/2)	
事業名	盲ろう者生活訓練等促進事業
事業開始年	平成24年(平成25年は無し)
事業形態	都道府県の委託事業
実施団体	名称 公益社団法人 三重県障害者団体連合会
	所在地 〒514-0113 三重県津市一身田大古曽670-2
	連絡先 TEL:059-232-6803 FAX:059-231-7182
本年度予算	218,000円
前年度予算	(未実施)
内容	盲ろう者が外出支援や日常生活訓練等が受けやすくなるよう、歩行訓練やコミュニケーション訓練を行う。 延べ20時間・1名程度 ※平成24年度の予算額 520,000円

滋賀県(1/3)	
事業名	盲ろう者学習会
事業開始年	平成15年から
事業形態	都道府県の委託事業
実施団体	名称 社会福祉法人 滋賀県聴覚障害者協会
	所在地 〒525-0032 滋賀県草津市大路2-11-33
	連絡先 TEL:077-561-6111 FAX:077-565-6101
本年度予算	
前年度予算	(養成研修事業費に含む)
内容	・地域住民に対して、盲ろう者の啓発を行う。 ・DVDの放映、盲ろう者に話をしてもらう、盲ろう者と交流する機会を設ける等(2時間程度)

		滋賀県(2/3)
	事業名	生活訓練事業
	事業開始年	平成15年
	事業形態	都道府県の委託事業
実施団体	名称	特定非営利活動法人 しが盲ろう者友の会
	所在地	〒523-0817 近江八幡市浅小井町925
	連絡先	TEL:0748-31-2522 FAX:0748-31-2523
	本年度予算	2,948,000円
	前年度予算	2,948,000円
	内容	毎週月・水・金 11時～15時 (1)コミュニケーション学習 (2)介助訓練、学習 (3)季節行事(七夕、クリスマス会、書き初めなど) (4)講師を招いての学習会(健康、癒しに関することなど) (5)交流会(サークルなど)

		滋賀県(3/3)
	事業名	盲ろう者相談支援事業
	事業開始年	平成22年
	事業形態	都道府県の委託事業
実施団体	名称	特定非営利活動法人 しが盲ろう者友の会
	所在地	〒523-0817 近江八幡市浅小井町925
	連絡先	TEL:0748-31-2522 FAX:0748-31-2523
	本年度予算	1,467,070円
	前年度予算	2,648,000円
	内容	盲ろう者の日常生活での困りごとの相談サポート(郵便物の代読、内容の説明、病院受診等の対応、地域生活への対応)。必要に応じて関係機関に繋ぐ。 ※平成22～25年まで、滋賀県緊急雇用創出特別推進支援事業として実施。平成26年度より、委託費に予算化された。

		京都府
	事業名	生活訓練事業
	事業開始年	平成20年前後
	事業形態	都道府県の委託事業
実施団体	名称	社会福祉法人 京都聴覚言語障害者福祉協会
	所在地	〒604-8854 京都市中京区西ノ京東中合町2
	連絡先	TEL:075-841-8337 FAX:075-841-8312
	本年度予算	
	前年度予算	
	内容	盲ろう者にとって、今必要な知識、技術を身に付ける。

大阪府(1/3)	
事業名	専門人材養成研修(盲ろう福祉講習会・盲ろう者向けPC指導者養成研修)
事業開始年	平成26年
事業形態	都道府県の委託事業
実施団体	名称 社会福祉法人 大阪障害者自立支援協会
	所在地 〒543-0072 大阪市天王寺区生玉前町5-33 大阪府障がい者社会参加促進センター1階
	連絡先 TEL:06-6775-9115 FAX:06-6775-9116
本年度予算	12,866,000円 ※新規事業総額
前年度予算	(未実施)
内容	(1)盲ろう福祉講習会:盲ろう者についての理解を広めるための講習会を府内6ヶ所で開催する。 (2)盲ろう者向けPC指導者養成研修:盲ろう者向けPC指導者となる人材養成のための講習会を実施する。

大阪府(2/3)	
事業名	総合相談支援事業(盲ろう者総合相談支援・派遣事業利用者状況把握)
事業開始年	平成26年
事業形態	都道府県の委託事業
実施団体	名称 社会福祉法人 大阪障害者自立支援協会
	所在地 〒543-0072 大阪市天王寺区生玉前町5-33 大阪府障がい者社会参加促進センター1階
	連絡先 TEL:06-6775-9115 FAX:06-6775-9116
本年度予算	12,866,000円 ※新規事業総額
前年度予算	(未実施)
内容	(1)盲ろう者相談支援:盲ろう者やその家族、通訳・介助者、盲ろう者支援関係者等からの相談を受け、情報提供や問題解決の支援をする。 (2)派遣事業利用者状況把握:登録盲ろう者個々に対して、家庭訪問等により状況把握をし、支援に関するニーズを整理する。

大阪府(3/3)	
事業名	日常生活訓練事業(盲ろう者向けパソコン指導事業)
事業開始年	平成26年
事業形態	都道府県の委託事業
実施団体	名称 社会福祉法人 大阪障害者自立支援協会
	所在地 〒543-0072 大阪市天王寺区生玉前町5-33 大阪府障がい者社会参加促進センター1階
	連絡先 TEL:06-6775-9115 FAX:06-6775-9116
本年度予算	12,866,000円 ※新規事業総額
前年度予算	(未実施)
内容	盲ろう者に対して、自立した日常生活を営むことができるよう、パソコン等ICT機器の活用についての指導をする。

兵庫県(1/3)	
事業名	盲ろう者向パソコン相談事業
事業開始年	平成22年
事業形態	都道府県の委託事業
実施団体	名称 兵庫県立聴覚障害者情報センター
	所在地 〒657-0832 神戸市灘区岸地通1-1-1 神戸市立灘区民ホール2階
	連絡先 TEL:078-805-4175 FAX:078-805-4192
本年度予算	62,000円
前年度予算	62,000円
内容	・パソコン、周辺機器、セッティング、操作等の相談 ・パソコン訓練の相談、関係機関との連携(主に訪問)

兵庫県(2/3)	
事業名	盲ろう者相談事業
事業開始年	平成22年
事業形態	都道府県の委託事業
実施団体	名称 兵庫県立聴覚障害者情報センター
	所在地 〒657-0832 神戸市灘区岸地通1-1-1 神戸市立灘区民ホール2階
	連絡先 TEL:078-805-4175 FAX:078-805-4192
本年度予算	270,000円
前年度予算	270,000円
内容	・センターに月1回在勤(訪問あり) ・生活相談、家族との相談、関係機関との連携

兵庫県(3/3)	
事業名	盲ろう者生活訓練事業
事業開始年	平成8年(情報センター事業としては、平成21年より)
事業形態	都道府県の委託事業
実施団体	名称 兵庫県立聴覚障害者情報センター
	所在地 〒657-0832 神戸市灘区岸地通1-1-1 神戸市立灘区民ホール2階
	連絡先 TEL:078-805-4175 FAX:078-805-4192
本年度予算	1,400,000円
前年度予算	700,000円
内容	・コミュニケーション訓練 ・個別支援と集団訓練(年間24回開催)

		和歌山県
	事業名	盲ろう者掘り起し事業
	事業開始年	平成25年
	事業形態	盲ろう者団体の自主事業
実施団体	名称	特定非営利活動法人 和歌山盲ろう者友の会
	所在地	〒640-8331 和歌山市美園町5-5-1
	連絡先	TEL・FAX:073-498-7756
	本年度予算	(実施予定なし)
	前年度予算	500,000円
	内容	県内全市町村にアンケートし、回答のあった地域に出向いて実態調査をした。 ※公益財団法人毎日新聞大阪社会事業団・公募福祉助成金助成事業

		鳥取県
	事業名	鳥取県盲ろう者支援先進地視察事業
	事業開始年	平成26年
	事業形態	都道府県の委託事業
実施団体	名称	鳥取盲ろう者友の会
	所在地	〒683-0033 米子市長砂町401 菅澤則夫方
	連絡先	TEL・FAX:0859-35-0119
	本年度予算	302,000円
	前年度予算	(未実施)
	内容	「生活訓練事業」「相談事業」等について、先進地を視察し、今後の事業実施に向けた検討材料を収集する。

		岡山県(1/2)
	事業名	パソコン利用促進事業
	事業開始年	平成18年
	事業形態	都道府県の委託事業
実施団体	名称	岡山県身体障害者福祉連合会(→再委託) 岡山盲ろう者友の会
	所在地	〒700-0807 岡山市南方2-13-1 きらめきプラザ4階団体事務所
	連絡先	TEL・FAX:086-227-5004
	本年度予算	334,000円
	前年度予算	422,000円
	内容	盲ろう者向けパソコン講習会 ・初級 20回 1名 ・レベルアップ 5回

		岡山県(2/2)
	事業名	盲ろう者向け日常生活訓練等促進事業
	事業開始年	平成25年
	事業形態	都道府県の委託事業
実施団体	名称	岡山盲ろう者友の会(岡山県身体障害者福祉連合会からの再委託)
	所在地	〒700-0807 岡山市南方2-13-1 きらめきプラザ4階団体事務所
	連絡先	TEL・FAX:086-227-5004
	本年度予算	603,000円
	前年度予算	656,000円
	内容	主にろうベースの盲ろう者で、途中で盲ろうになった人、または盲ろうになる可能性のある人を対象に、必要な相談、指導、日常生活訓練を行う。(定員2名)

		広島県(1/2)
	事業名	盲ろう者向けIT活用支援事業
	事業開始年	平成21年
	事業形態	自主事業(赤い羽根共同募金助成事業)
実施団体	名称	一般社団法人 広島県身体障害者団体連合会
	所在地	〒732-0816 広島市南区比治山本町12-2 広島県社会福祉会館内
	連絡先	TEL:082-254-2505 FAX:082-254-0202
	本年度予算	200,000円 ※盲ろう者向けピアカウンセリング事業と合わせた金額
	前年度予算	200,000円 ※盲ろう者向けピアカウンセリング事業と合わせた金額
	内容	パソコンを使いたいと考えている盲ろう者、盲ろう者のIT活用を支援しようとするパソコンの経験のある方を対象に実施。

		広島県(2/2)
	事業名	盲ろう者向けピアカウンセリング事業
	事業開始年	平成21年
	事業形態	自主事業(赤い羽根共同募金助成事業)
実施団体	名称	一般社団法人 広島県身体障害者団体連合会
	所在地	〒732-0816 広島市南区比治山本町12-2 広島県社会福祉会館内
	連絡先	TEL:082-254-2505 FAX:082-254-0202
	本年度予算	200,000円 ※盲ろう者向けIT活用支援事業と合わせた金額
	前年度予算	200,000円 ※盲ろう者向けIT活用支援事業と合わせた金額
	内容	生活上等の悩みを持った盲ろう者が、同じ悩みを共有する盲ろう者当事者に相談に乗ってもらうことで、一緒に解決策を考えることにより、最終的には、相談者自身が自分の力で問題を解決できるように導いていく。

		北九州市(1/2)
	事業名	盲ろう者交流会開催事業
	事業開始年	平成16年
	事業形態	
実施団体	名称	公益財団法人 北九州市身体障害者福祉協会
	所在地	〒806-0021 北九州市八幡西区黒崎3-15-3 コムシティ5階 北九州市身体障害者福祉協会
	連絡先	TEL:093-645-1216 FAX:093-645-3335
	本年度予算	19,000円 ※北九州市の指定管理事業の中で予算組みしている
	前年度予算	34,000円 ※北九州市の指定管理事業の中で予算組みしている
	内容	北九州盲ろう者支援サークルひまわりとの共催で、年に4回交流会(バスハイク等)を行っている。

		北九州市(2/2)
	事業名	盲ろう者社会参加講座開催事業
	事業開始年	平成26年
	事業形態	市の委託事業
実施団体	名称	公益財団法人 北九州市身体障害者福祉協会
	所在地	〒806-0021 北九州市八幡西区黒崎3-15-3 コムシティ5階 北九州市身体障害者福祉協会
	連絡先	TEL:093-645-1216 FAX:093-645-3335
	本年度予算	124,000円
	前年度予算	(未実施)
	内容	・体操教室、料理教室、マナー教室などを予定。 ・概ね次の内容について、講習会等の方法により行う。 (1)家庭生活に関すること (2)情報収集に関すること (3)健康に関すること (4)その他社会生活上必要なこと

		鹿児島県(1/2)
	事業名	中途失明者緊急生活訓練事業
	事業開始年	昭和57年
	事業形態	都道府県の委託事業
実施団体	名称	社会福祉法人 鹿児島県身体障害者福祉協会
	所在地	〒890-0021 鹿児島市小野1-1-1 鹿児島県視聴覚障害者情報センター
	連絡先	TEL:099-220-5896 FAX:099-229-3001
	本年度予算	271,000円
	前年度予算	271,000円
	内容	・視覚障害者(含盲ろう者)に対しての生活訓練相談業務 (1)視覚障害者の交流会及び心の健康講座 (2)視覚障害者の心の健康相談(心理カウンセリング)、心理カウンセラーによる心の健康相談

鹿児島県(2/2)	
事業名	重度障害者情報アクセス訓練事業
事業開始年	平成9年
事業形態	自主事業
実施団体	名称 社会福祉法人 鹿児島県身体障害者福祉協会
	所在地 〒890-0021 鹿児島市小野1-1-1 鹿児島県視聴覚障害者情報センター
	連絡先 TEL:099-220-5896 FAX:099-229-3001
本年度予算	79,000円
前年度予算	180,000円
内容	・視覚障害者(含盲ろう者)に対してのパソコン等機器の使い方の訓練及び機器の紹介 (1)視覚障害者の機器展: 視覚障害者のための機器(ルーペ、拡大読書機、遮光眼鏡等)の展示 (2)遮光眼鏡についての勉強会: 講義及び遮光眼鏡、フレームの選定のアドバイス

第 3 部

盲ろう者関連事業 調査結果

(調査基準日：平成 26 年 4 月 1 日)

1. 派遣事業

1-1. 登録盲ろう者数と登録通訳・介助員数

区分	平成 26 年度	平成 25 年度比
登録盲ろう者数	1,020 人	30 人(3%)増
登録通訳・介助員数	5,388 人	505 人(10.3%)増

1-2. 事業主体

派遣事業主体の別	都道府県(N=47)		政令指定都市(N=20)		中核市(N=43)	
	数	割合	数	割合	数	割合
事業主体になった	47	100.0%	17	85.0%	25	58.1%
事業主体になっていない	0	0.0%	3	15.0%	18	41.9%

1-3. 実施方式

派遣事業実施方法	都道府県(n=47)		政令指定都市(n=17)		中核市(n=25)	
	数	割合	数	割合	数	割合
委託	47	100.0%	16	94.1%	24	96.0%
直営	0	0.0%	0	0.0%	1	4.0%

1-4. 実施団体への委託方法(政令指定都市、中核市)

派遣事業実施団体への委託方法	政令指定都市(n=17)		中核市(n=24)	
	数	割合	数	割合
県を通じて一本化で委託	11	64.7%	14	58.3%
個別に委託	6	35.3%	10	41.7%

1-5. 委託先

n=89

派遣事業委託先	都道府県市数	割合
盲ろう者団体(友の会等)	29	32.6%
聴覚障害者団体	30	33.7%
視覚障害者団体	3	3.4%
身体障害者団体	15	16.9%
自治体	1	1.1%
その他障害者団体	11	12.4%

※盲ろう者団体（友の会等）のうち、2県（岩手県・岡山県）は他団体からの再委託。

2. 総予算

2-1. 総額、中央値、最低・最高額

全国総額	469,606,247 円
------	---------------

区分	都道府県(n=47)	政令指定都市(n=6)	中核市(n=9)
総額	424,710,478 円	20,624,900 円	23,630,769 円
中央値	3,615,140 円	2,560,000 円	1,296,000 円
最低額	105,200 円 (大分県)	782,000 円 (北九州市)	94,689 円 (旭川市)
最高額	88,886,000 円 (大阪府)	7,038,500 円 (名古屋市)	9,072,000 円 (和歌山市)

2-2. 分布

総予算分布	都道府県 (n=47)		政令指定都市 (n=6)		中核市 (n=9)	
	数	割合	数	割合	数	割合
100 万円未満	7	14.9%	1	16.7%	2	22.2%
100 万円以上 300 万円未満	14	29.8%	3	50.0%	3	33.3%
300 万円以上 500 万円未満	5	10.6%	2	33.3%	4	44.4%
500 万円以上 1,000 万円未満	11	23.4%	0	0.0%	0	0.0%
1,000 万円以上 5,000 万円未満	8	17.0%	0	0.0%	0	0.0%
5,000 万円以上	2	4.3%	0	0.0%	0	0.0%

3. コーディネーター手当

3-1. 総額、平均、最低・最高額

全国総額	50,689,580 円
------	--------------

区分	都道府県 (n=41)	政令指定都市 (n=5)	中核市 (n=5)
総額	46,252,664 円	4,040,416 円	396,500 円
中央値	300,000 円	674,208 円	48,250 円
最低額	0 円 (富山県、宮崎県、山梨県、奈良県、高知県、長崎県、香川県、鹿児島県、山形県、熊本県、茨城県、静岡県、島根県)	0 円 (北九州市、熊本市)	0 円 (旭川市、前橋市)
最高額	8,113,600 円 (東京都)	2,692,000 円 (福岡市)	2,692,000 円 (金沢市)

3-2. 分布

コーディネーター手当分布	都道府県(n=41)		政令指定都市(n=5)		中核市(n=9)	
	数	割合	数	割合	数	割合
0 円	13	31.7%	2	40.0%	2	40.0%
100 万円未満	15	36.6%	1	20.0%	3	60.0%
100 万円以上 300 万円未満	9	22.0%	2	40.0%	0	0.0%
300 万円以上 500 万円未満	1	2.4%	0	0.0%	0	0.0%
500 万円以上 1,000 万円未満	3	7.3%	0	0.0%	0	0.0%

3-3. 身分

n=71

コーディネーターの身分	人数	割合
常勤	30	42.3%
非常勤	26	36.6%
アルバイト	1	1.4%
ボランティア	9	12.7%
不明	5	7.0%

3-4. 人数体制

n=53

コーディネーター人数体制	数量	割合
1 人体制	36	67.9%
2 人体制	13	24.5%
3 人体制	3	5.7%
0 人(直接依頼のみ)	1	1.9%

3-5. 平成25年度の打診総数

N=51

コーディネート打診総数	都道府県市数	割合
300 件未満	4	7.8%
300 件以上～600 件未満	4	7.8%
600 件以上～1000 件未満	3	5.9%
1000 件以上～2000 件未満	5	9.8%
2000 件以上～3000 件未満	2	3.9%
3000 件以上 4000 件未満	2	3.9%
4000 件以上	2	3.9%
未回答	29	56.9%

4. 事務費

4-1. 総額、中央値、最低・最高額

全国総額	18,844,085 円
------	--------------

区分	都道府県 (n=41)	政令指定都市 (n=5)	中核市 (n=7)
総額	14,612,715 円	1,083,584 円	3,147,786 円
中央値	167,000 円	135,584 円	75,000 円
最低額	0 円 (奈良県、長崎県)	87,000 円 (北九州市)	0 円 (前橋市)
最高額	1,985,000 円 (大阪府)	609,000 円 (福岡市)	2,491,097 円 (鹿児島市)

4-2. 分布

事務費分布	都道府県 (n=41)		政令指定都市 (n=5)		中核市 (n=7)	
	数	割合	数	割合	数	割合
10 万円未満	12	29.3%	1	20.0%	4	57.1%
10 万円以上 50 万円未満	23	56.1%	3	60.0%	2	28.6%
50 万円以上 100 万円未満	2	4.9%	1	20.0%	1	14.3%
100 万円以上	4	9.8%	0	0.0%	0	0.0%

5. 派遣費

5-1. 総額、中央値、最低・最高額

全国総額	309,377,069 円
------	---------------

区分	都道府県 (n=42)	政令指定都市 (n=5)	中核市 (n=5)
総額	283,726,399 円	12,900,900 円	12,749,770 円
中央値	2,995,800 円	2,080,000 円	2,710,000 円
最低額	441,990 円 (福井県)	695,000 円 (北九州市)	88,000 円 (旭川市)
最高額	79,358,000 円 (大阪府)	609,000 円 (名古屋市)	4,381,000 円 (金沢市)

5-2. 分布

派遣費分布	都道府県 (n=42)		政令指定都市 (n=5)		中核市 (n=5)	
	数	割合	数	割合	数	割合
100 万円未満	5	11.9%	1	20.0%	1	20.0%
100 万円以上 300 万円未満	17	40.5%	3	60.0%	2	40.0%
300 万円以上 600 万円未満	8	19.0%	1	20.0%	2	40.0%
600 万円以上 1000 万円未満	5	11.9%	0	0.0%	0	0.0%
1,000 万円～3,000 万未満	6	14.3%	0	0.0%	0	0
3,000 万円以上	1	2.4%	0	0.0%	0	0.0%

6. 派遣利用可能時間数(年間)

n=89

派遣利用可能時間数	都道府県市数	割合
無制限	36	40.4%
200 時間未満	7	7.9%
200 時間以上 300 時間未満	33	37.1%
300 時間以上～500 時間未満	4	4.5%
500 時間以上	7	7.9%
未回答	2	2.2%

※無制限には「予算の範囲内」としている都道府県市も含む。

7. 謝金単価(1時間あたり)

7-1. 謝金単価の中央値、中央値未満・以上、最低・最高額

n=83

区分	内訳
中央値	1,500 円
中央値未満	31 ヶ所
中央値以上	53 ヶ所
最低額	800 円 (香川県)
最高額	2,500 円 (青森県、和歌山県、和歌山市、鳥取県)

7-2. 謝金単価分布

謝金単価	都道府県市数	割合
1,000 円未満	2	2.2%
1,000 円以上～1,500 円未満	29	32.6%
1,500 円以上～2,000 円未満	46	51.7%
2,000 円以上～2,500 円未満	3	3.4%
2,500 円以上	4	4.5%
算出不可	4	4.5%
未回答	1	1.1%

8. 派遣事業の利用制限

8-1. 18歳未満の利用登録

n=89

18歳未満の利用登録	都道府県市数	割合
可	68	76.4%
不可	17	19.1%
その他	4	4.5%

※「その他」は、「該当者がいないため、検討したことがない」（2件）、「不可とする認定はないが、通訳・介助員の支援が必要と認められれば可」（2件）であった。

8-2. 延長手続き

n=69

延長手続き	都道府県市数	割合
あり	13	18.8%
宿泊時のみあり	4	5.8%
ない	35	50.7%
稼働時間制限なしのため非該当	16	23.2%
規定なし	1	1.4%

8－3. 稼働時間制限

n=89

稼働時間制限	都道府県市数	割合
4 時間	1	1.1%
6 時間	1	1.1%
7 時間	1	1.1%
8 時間	67	75.3%
9 時間	1	1.1%
制限なし(規定なしも含む)	18	20.2%

9. 県外派遣

9－1. 県外の盲ろう者からの依頼

n=86

県外の盲ろう者からの依頼	都道府県市数	割合
紹介・コーディネートする	66	76.7%
紹介のみ(あっせんを含む)	5	5.8%
コーディネートのみ	3	3.5%
紹介・コーディネートしない	10	11.6%
その他	1	1.2%
規定なし	1	1.2%

9－2. 自県通訳・介助員の県外派遣

n=88

自県通訳・介助員の県外派遣	都道府県市数	割合
認めている	79	89.8%
条件付きで認めている	1	1.1%
認めていない	6	6.8%
規定なし	2	2.3%

※「規定なし」には「想定していない」も含む。

9-3. 他県通訳・介助員の派遣

n=87

他県通訳・介助員の派遣	都道府県市数	割合
認めている	65	74.7%
認めていない	16	18.4%
規定なし	6	6.9%

※「原則～」や、「大きな行事のみ相談」など、補足がある場合、「認めていない」に含む。

10. 保険

n=89

保険	登録盲ろう者		登録通訳・介助員	
	都道府県市数	割合	都道府県市数	割合
加入	54	60.7%	87	97.8%
未加入	35	39.3%	2	2.2%

11. 自家用車の使用

n=89

自家用車の使用	単独往復時		同行介助移動時	
	都道府県市数	割合	都道府県市数	割合
可	44	49.4%	22	24.7%
特別な事由がある場合のみ、 もしくは条件付きで可	23	25.8%	16	18.0%
不可	20	22.5%	50	56.2%
その他	2	2.2%	1	1.1%

12. 健康対策事業

n=89

健康対策事業	都道府県市数	割合
行っている	32	36.0%
行っていない	57	64.0%

※なお、平成 25 年度に頸肩腕障害と診断された通訳・介助員数は 4 名であった。

13. 養成研修事業

13-1. 事業主体

養成研修事業主体の別	都道府県(N=47)		政令指定都市(N=20)		中核市(N=43)	
	数	割合	数	割合	数	割合
事業主体になった	43	91.5%	15	75.0%	21	48.8%
事業主体になっていない	4	8.5%	5	25.0%	22	51.2%

13-2. 委託先

N=110

養成研修事業委託先	都道府県市数	割合
盲ろう者団体(友の会等)	26	23.6%
聴覚障害者団体	34	30.9%
視覚障害者団体	1	0.9%
身体障害者団体	7	6.4%
その他障害者団体	9	8.2%
未実施・実施せず	33	30.0%

※盲ろう者団体(友の会等)のうち、2 県(岩手県・岡山県)は他団体からの再委託。

※「未実施」とは、都道府県市が事業主体として事業を行っていないケースを指す。一方、「実施せず」とは、養成・現任研修事業を隔年で実施しているケースや、過去に実施履歴はあるが、平成 26 年度は実施しないケースを示す。

13－3. 研修時間数

n=77

養成研修時間数	都道府県市数	割合
20 時間未満	2	2.6%
20 時間～30 時間未満	4	5.2%
30 時間～40 時間未満	3	3.9%
40 時間～50 時間未満	32	41.6%
50 時間～60 時間未満	7	9.1%
60 時間～70 時間未満	7	9.1%
70 時間～80 時間未満	1	1.3%
80 時間～90 時間未満	15	19.5%
未回答	5	6.5%
その他(他県研修参加等)	1	1.3%

13－4. 自由選択時間数

n=77

養成研修自由選択時間数	都道府県市数	割合
0 時間	22	28.6%
10 時間未満	5	6.5%
20 時間未満	0	0.0%
30 時間未満	1	1.3%
未回答	48	62.3%
その他(他県の研修へ参加等)	1	1.3%

14. 現任研修事業

14-1. 事業主体

現任事業主体の別	都道府県(N=47)		政令指定都市(N=20)		中核市(N=43)	
	数	割合	数	割合	数	割合
事業主体になった	35	74.5%	13	65.0%	12	27.9%
事業主体になっていない	12	25.5%	7	35.0%	31	72.1%

※事業主体になっていない都道府県のうち、1県（愛媛県）は関係団体の自主事業として養成研修事業を行っている。

14-2. 委託先

N=110

現任研修事業委託先	都道府県市数	割合
盲ろう者団体(友の会等)	19	17.3%
聴覚障害者団体	20	18.2%
視聴覚障害者団体	1	1.7%
身体障害者団体	11	10.0%
その他障害者団体	10	9.1%
未実施または実施せず	50	45.5%

※盲ろう者団体（友の会等）のうち、2県（岩手県、岡山県）は他団体からの再委託

※「未実施」とは、都道府県市が事業主体として事業を行っていないことを指す。「実施せず」とは、養成・現任研修事業を隔年で実施しているケースや、過去の実施履歴はあるが、平成26年度は実施しないケース等を指す。

14－3. 研修時間数分布

n=60

研修時間数分布	都道府県市数	割合
10 時間未満	15	25.0%
10 時間以上 20 時間未満	15	25.0%
20 時間以上 40 時間未満	8	13.3%
40 時間以上	5	8.3%
未回答	17	28.3%

14－4. 自由選択時間数

n=60

現任研修自由選択時間数	都道府県市数	割合
0 時間	5	8.3%
0 時間以上 10 時間未満	7	11.7%
未回答	48	80.0%

15. 考察

本稿では、本調査に協力頂いた各団体からの記述回答を交えながら、調査結果に関する考察を行う。

15-1. 盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業

派遣事業においては、政令指定都市が3市から17市が、中核市が1市から25市が、新たに事業主体となった。また、登録盲ろう者数は、昨年度比で約3%増加した。登録通訳・介助員数はさらに多く、約10%増えているが、事業主体の拡大に伴い、県の事業が県と市に分かれた結果、1人の通訳・介助員が2ヶ所の派遣事務所に登録されるケースも想定されるので、一概に通訳・介助員数が増えたとは言い難い面もある。

また、事業主体が県と市に分かれた結果、これまで信頼関係を築いてきた通訳・介助員ではなく、登録盲ろう者の住む地域の通訳・介助員を利用するよう促されたり、派遣利用可能時間数が変わってしまうケースもあることが明らかとなった。派遣事業の利用者たる盲ろう者にとっては、サービスの質の低下に繋がりがねない大きな問題である。

各自治体は、予算面や運営面等で試行錯誤を重ねている段階と思われる、本年度の実績を踏まえ、来年度の運営・予算が大きく変わることも予想される。当面の間は、こうした各自治体の動向を注視していく必要がある。

派遣利用可能時間数については、①各自治体の予算記入方法にばらつきがあること、②各自治体毎の盲ろう者数が明らかでない地域があること、以上の理由から、昨年度に当協会が行った、主に派遣費を基準とした派遣利用可能時間数の算出は行っていない。このことは、次年度調査における課題となるだろう。ちなみに、各自治体から寄せられた回答で最も多かったものは、無制限（予算の範囲内を含む）、次に200時間以上300時間未満であった。

15-2. 盲ろう者向け通訳・介助員養成・現任研修事業

養成研修事業については、43都道府県に加えて、政令指定都市は1市から15市が、中核市は1市から21市が、新たに事業主体となった。また、上記とは別に、2都道府県、政令市2市、中核市1市については、養成研修事業と現任研修事業を隔年開催しているため、本年度の養成研修事業は行わない。このほか、過去に事業主体として養成研修事業を行っていたものの、平成23年度以降、養成研修事業を行っていない自治体もあり、地域によっては養成研修会を受けづらい状況が見受けられる。

養成研修カリキュラムについては、今回、カリキュラムの時間数及び自由選択時間数についての調査項目を追加した。このうち研修時間数については、国が示す標準カリキュラムにおいて必修科目42時間、選択科目42時間、計84時間が推奨されているが、本調査結果では、概ね必修科目の枠内で学びきる40時間～50時間との回答が約4割を占めた。また80時間～90時間という研修時間数となっている自治体も約2割あり、国から示されたカリキュラムの浸透が進んでいることが窺える。

一方、事業実施団体からは、講師不足、参加者の減少、研修を修了しても通訳・介助員登録に結びつかない、といった声が寄せられた。特に、講師不足は深刻であり、県内に適任者がおらず、県外から講師を招くなどの対策を検討する地域もあるが、招聘するにあたっての予算が足りず、運営に苦慮している自治体も見受けられる。

また、面積の大きい自治体にあつては、地域の盲ろう者が派遣事業を利用しやすくなるよう、複数の地域で研修会を開催し、通訳・介助員を地域バランス良く養成することを検討しているケースもあるが、やはり講師の確保や予算面において苦慮している様子が窺える。

講師を養成する方策としては、当協会では平成23年度から養成モデル研修会を行っているが、より広範囲に講師養成のノウハウを提供していくためには、この養成モデル研修会とあわせて、講師用のテキストの整備などが望まれる。

現任研修事業については、38都道府県に加えて、政令指定都市は2市から13市が、中核市は1市から12市が、それぞれ事業主体となったことが分かった。養成研修事業と比較すると、現任研修事業は未実施の都道府県市が多く、派遣事業・養成研修事業実施団体からも、現任研修の必要性を訴えてはいるものの、予算化がされにくいという声が寄せられている。一方、現任研修を実施している自治体からは、受講者の固定、減少といった悩みを抱えている様子が窺える。

通訳・介助員は現場での活動を通して、様々な疑問や悩みを抱えることが多い。そうした悩みを共有し、理解し合い、よりよい通訳・介助を行うためにはどうすればよいのかを考える機会として、また、更なるコミュニケーション技術の研鑽の場として、現任研修会は重要な役割を果たしている。地域で養成した通訳・介助員が、スキルアップを図りながら、長く通訳・介助活動に携われるよう、未実施の自治体においては、積極的な予算化、実施を進めて頂きたい。

15-3. 盲ろう者関連事業

本年度は34の関連事業の実施が予定されている。それぞれの事業内容を類別すると、生活訓練やパソコン訓練に関するものが最も多く、次いで相談支援、コミュニケーション訓練といった名目の事業が目立った。

また、少数ではあるが、社会とのつながりをもっていない盲ろう者の掘り起こしに特化した事業や、盲ろう者支援先進地の視察事業といった事業を行う団体が見受けられるほか、上記(3)で課題として取り上げた養成研修会の講師育成に関連して、3年計画で養成研修会の講師を育成する事業が実施される予定である。

平成26年度

「盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業」

「盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業」実態調査報告書

発行日 平成27年3月16日

編集・発行 ～日本のヘレン・ケラーを支援する会®～

社会福祉法人 全国盲ろう者協会

〒162-0042

東京都新宿区早稲田町67番地

早稲田クローバービル3階

TEL 03-5287-1140

FAX 03-5287-1141

E-mail info@jdba.or.jp